

名古屋 市政資料

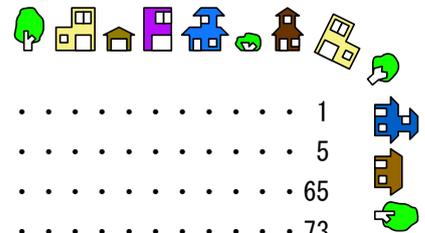
NO. 195
2017年5月臨時会
6月定例会
 (名港議会も含む)

発行

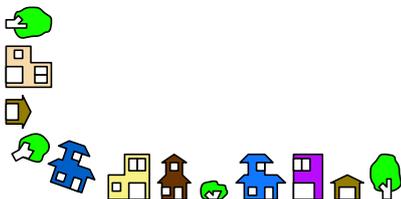
2017年7月10日
日本共産党
名古屋市会議員団

主な内容

| | | |
|---|------------------------------------|----|
| 1 | 名古屋市会 5月臨時会 (2017年5月17日～19日) | 1 |
| 2 | 名古屋市会 6月定例会 (2017年6月18日～7月4日) | 5 |
| 3 | 名古屋港管理組合議会 6月定例会 (2017年 6月10日～16日) | 65 |
| 4 | その他 | 73 |



福祉暮らし優先の名古屋市政に変えようと呼びかける市議団 (4月4日)



目次

| | | |
|-----|---|----|
| 1 | 名古屋市5月臨時会（2016年5月16日～18日） | |
| (1) | 5月臨時会について | 1 |
| (2) | 議案の概要 | 1 |
| | 議案への態度 | 2 |
| | 議会人事について | |
| | 議長・副議長選への所信表明 | 2 |
| | 委員会所属の決定、議席図 | 2 |
| 2 | 名古屋市6月定例会（2016年6月14日～29日） | |
| (1) | 6月定例会について | 5 |
| (2) | 代表質問 | |
| | ◇江上博之議員 名古屋城天守閣の木造復元よりも、福祉・くらし優先の市政運営を | 6 |
| (3) | 個人質問 | |
| | ◇西山あさみ議員 パートナーシップ宣誓制度／民間賃貸住宅への家賃補助制度 | 15 |
| | ◇さいとう愛子議員 公立保育所の民間移管計画を見直し、隠れ待機児童の解消を | 20 |
| | ◇くれまつ順子議員 市立幼稚園の閉園計画を白紙に／敬老パスを私鉄へも利用拡大へ | 25 |
| | ◇山口清明議員 ヒバクシャ署名にサインを／臨海部全体のビジョンを示す総合計画 | 30 |
| (3) | 補正予算案等の概要と委員会の概要 | 37 |
| | ◇藤井ひろき議員 名古屋城のあり方そのものから見直し、心を込めた論議を | 40 |
| | 補正予算等の議案への各会派の態度 | 41 |
| (4) | 請願・陳情について | |
| | 受付された新規請願・陳情 | 43 |
| | ◇青木ともこ議員 給食調理の経験と技術をしっかり受け継いで、自校方式の堅持を | 49 |
| | 請願の態度 | 50 |
| (6) | 意見書・決議 | 54 |
| (4) | 閉会中の委員会審査 | 58 |
| 3 | 名古屋港管理組合議会6月定例会（6月11日） | |
| (1) | 名港議会6月定例会について | 65 |
| | 議案に対する態度 | 65 |
| (2) | 議案質疑／一般質問 | |
| | ◇山口清明議員 特定港湾運営会社のメリット／大水深バースの効率的運用を | 66 |
| 4 | その他 | |
| (1) | 声明・申し入れ | 73 |
| (2) | 資料 | 75 |

5月臨時会について

- ◆ 5月臨時会が5月17日～19日に行われ、議長・副議長選挙、各委員会への議員の所属など議会の人事と専決処分の審議が行われました。
- ◆ 17日に専決処分1件の議案の審議と議決が行われた後、議長・副議長選挙が行われました。選挙に先立ち、議員総会で議長・副議長候補による所信表明が行われ、本会議で投票が行われました。
- ◆ 18日には、常任委員会と特別委員会の選任が行われ、19日は、各議員の一部事務組合議員への選任、副市長と監査委員の選任などが行われました。
- ◆ 5月臨時会には陳情4件が提出されました。
- ◆ 日本共産党や各会派の団役員は下記のとおり。
- ◆ 臨時会後に新議長に対し「議会改革の提案」を申し入れました。

5月臨時会の日程(予定)

| 日 | 内容 | |
|-----|------|---|
| 17日 | 本会議 | 専決処分(市税条例改正)の提案説明・質疑 |
| | 委員会 | 議案の質疑 |
| | 本会議 | 議案の討論・採決 |
| | 議員総会 | 議長・副議長候補の所信表明 |
| | 本会議 | 議長・副議長選挙 議会運営委員会委員の選任 |
| 18日 | 本会議 | 常任・特別委員会委員の選任 |
| 19日 | 本会議 | 一部事務組合議会議員の選任 監査委員(議会選出・識見選出)の選任 副市長(2人)の選任の提案、質疑、討論、採決 |

◇会派構成 (2017年5月18日現在)

| | |
|-------------------|-----|
| 日本共産党名古屋市議員団 (共産) | 1 2 |
| 自由民主党名古屋市議員団 (自民) | 2 2 |
| 民主党名古屋市議員団 (民主) | 1 7 |
| 公明党名古屋市議員団 (公明) | 1 2 |
| 減税日本ナゴヤ (減税) | 1 2 |

議長選挙の結果 (○: 当選者) 副議長選挙の結果

| | | | |
|----------|-------|-----------|-------|
| ○渡辺義郎(自) | 6 3 票 | ○橋本ひろき(民) | 6 3 票 |
| 田口一登(共) | 1 2 票 | 岡田ゆき子(共) | 1 2 票 |

議員75名。投票総数75票

各会派の主な役員 (2017年5月17日現在)

| | 団長 | 幹事長 | 政審委員長 政調会長 | 会計責任者 財務委員長 | 広報委員長 |
|----|--------|--------|---------------|----------------|--------|
| 共産 | 田口一登 | 江上博之 | 山口清明 | くれまつ順子 | さはしあこ |
| 自民 | 中田ちづこ | 岩本たかひろ | 小出昭司 | 斉藤たかお | - |
| 民進 | 服部将也 | 小川としゆき | 山田昌弘 | 加藤一登 | 土居よしもと |
| 公明 | 三輪芳裕 | 田辺雄一 | 佐藤健一 | 近藤和博 | 沢田晃一 |
| 減税 | 鹿島としあき | 田山宏之 | 佐藤ゆうこ | 大村光子 | 増田成美 |

日本共産党名古屋市議団の構成と役員

| | | |
|-------|---------|-------|
| 団長 | 田口 一登 | (天白区) |
| 副団長 | 岡田 ゆき子 | (北区) |
| 幹事長 | 江上 博之 | (中川区) |
| 政審委員長 | 山口 清明 | (港区) |
| 会計責任者 | くれまつ 順子 | (守山区) |
| 広報委員長 | さはし あこ | (緑区) |
| 幹事 | 柴田 たみお | (昭和区) |
| 団員 | 青木 ともこ | (西区) |
| | さいとう 愛子 | (名東区) |
| | 高橋 ゆうすけ | (南区) |
| | 西山 あさみ | (中区) |
| | 藤井 ひろき | (中村区) |

主な議案に対する会派別態度(5月臨時会)

5月臨時会の主な議案と態度 (2017年5月17日・19日)

| 専決処分の議案 | 各会派の態度 | | | | | 結果 | 備 考 |
|---------------|--------|---|---|---|---|----|--|
| | 共 | 自 | 民 | 公 | 減 | | |
| 専決処分 (市税条例改正) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 地方税法等の一部改正による字句の改正など。3月31日の国会で議決・交付、4月1日施行されたので3月31日に専決処分として条例改正したもの。 長期譲渡所得にかかわる課税特例の延長、被災家屋や資産の特例の常設化、タワーマンションの区分所有者ごとに税額を按分、備蓄倉庫への民間提供者への課税軽減の廃止、軽自動車税のクリーン化特例の延長など。 |
| 副市長の選任 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 伊藤恵美子 (1957年生、千種区、民政局、総務局、財政局、子ども青少年局副局長、昭和区長、監査事務局長等を経て財政局長)。河村市政を補佐し、推進。 |
| 副市長の選任 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 堀場和夫 (1956年生、西区、計画局、住宅都市局、健康福祉局、緑政土木局、総務局、中村区長等を経て消防長。退職後市政資料館調査員)。河村市政を補佐、推進。 |
| 監査委員選任 (議会選出) | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 議員選出枠： (自民)。共産党を除外しての自・民・公での談合人事。 |
| 監査委員選任 (議会選出) | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 議員選出枠： (民進)。共産党を除外しての自・民・公での談合人事。 |

○=賛成 ●=反対 共：日本共産党 自：自民党 民：民進党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ

議会の人事について

◆議長・副議長人事をはじめとした議会人事などがおこなわれました。

議長選挙にあたっての所信表明

田口一登



田口一登でございます。議長候補としての所信を表明させていただきます。

本市会は、議会と市長による二元代表制のもとで、充実した議案審議と闊達な討論、執行機関にたいする監視・評価、活発な政策立案・政策提言など、議会の役割を発揮するために大いに努めてきたと思います。私は、公正公平、民主的で円滑な議会運営に努めるとともに、名古屋市議会基本条例で目的とされている「市民に開かれ、市民に身近で存在感のある議会を作り上げる」ために、精いっぱい努力する所存でございます。

合わせて、議員の皆様と協議しながら取り組みたいと考えている議会改革の課題について、2点表明させていただきます。第一は、政務活動費の使途の透明化と厳格化を図ることです。

昨今、政務活動費の不正受給が少なくない地方議会で発覚し、本市会でも、かつて一部議員による不正受給疑惑が生じており、政務活動費の運用改善は焦眉の課題となっています。使途の透明化・厳格化を図るためには、市民がいつでもチェックできるようにすることが肝要ですので、領収書等をインターネット上で公開することから、政務活動費の運用改善に取り組むと考えています。

第二は、議員報酬の問題であります。

市長は、「無作為抽出で選んだ市民による討論会で意見を聞く」などと発言されています。議員報酬について市民の意見を聞くことは賛成ですが、議員報酬は市長が決めるべき問題ではありません。議会基本条例が定めている「民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる」という規定に則って、議会側が自主的に議員報酬に関して市民の意見を聞く場を設けることが必要だと考えます。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。ご賛同をよろしく願います。

副議長選挙にあたっての所信表明

岡田ゆき子



岡田ゆき子です。副議長候補として議会改革を進める立場から、以下を提案させていただきます、私の所信表明と致します。

私は、議長を補佐し、公正公平な議会運営に努め、議会基本条例ののっとり、議会が市民にとって身近な存在であり、市民の多様な意見を反映することができる議会にしていくために、精いっぱい力を注ぐ決意です。

先の市長選挙は、投票率が36.9%となり、過去3回の市長選の中で最も投票率が低いという結果になりました。これは、市政が市民の願いとかけ離れていないか、市政が身近に感じられないものになっていないか、2元代表制の一翼を担う議会として、検討が必要だと考えます。

私は、市民に開かれた議会をより一層推進するため、以下の2点について改革を進めます。

第1は、市民の声を正確に議会に反映させることです。

議会基本条例の第4条には、市民の多様な意見を把握し、議会活動に反映させるとともに、市民が議会の活動に参加する機会を確保するように努めるとされています。市政を市民の視点に立ったものとしていくために、議会が積極的に地域に出向き、この間、開催できなかった議会報告会を、定例会後に必ず開催するとともに、必要に応じて、市民公聴会を開催し、市民が積極的に市政に参加できる仕組みを作ります。

第2に、徹底した情報公開と議員政治倫理条例の制定に努めます。昨年2月に議員定数削減と議員報酬引き上げの議論をして以降、議会改革推進協議会が開かれていません。政務活動費の使途やその公開方法、また慣例的となっている議員の海外視察の是非も含めた検討と、名古屋市独自の「議員政治倫理条例」の制定は必要であり、そのために、議会改革推進協議会を再開したいと考えています。

以上述べました、議会の役目をしっかりと果たせるよう、議員の皆様と努力してまいりたい所存です。皆様のご賛同をいただきますよう宜しくお願い致します。

◆委員長、副委員長は議席数に応じて配分され、日本共産党にも委員長1・副委員長2の配分があります（公明・減税も同じ）。日本共産党議員の委員会所属は、次のとおりです。

◆日本共産党議員の委員会所属 (◎：委員長 ○：副委員長)

| 常任委員会 | 議員名 | 特別委員会 | 議員名 | その他 | 議員名 |
|----------|------------------|-----------------------|------------------|----------------------|----------------|
| 総務環境委員会 | ○西山あさみ くれまつ順子 | 大都市制度・広域連携 促進特別委員会 | 柴田民雄 田口一登 | 議会運営委員会 (☆は理事) | ☆江上博之 柴田民雄 |
| 財政福祉委員会 | ○柴田民雄 山口清明 | 防災・エネルギー対策 特別委員会 | さはしあこ ◎高橋ゆうすけ | 市会だより編集委員 | さはしあこ |
| 教育子ども委員会 | さいとう愛子 青木ともこ | 産業・歴史文化・観光 戦略特別委員会 | 西山あさみ ◎山口清明 | 名古屋港管理組合議会 | 山口清明 高橋ゆうすけ |
| 土木交通委員会 | ◎岡田ゆき子 高橋ゆうすけ | 都市活力向上特別委員 会 | 江上博之 さいとう愛子 | 愛知県競馬組合議会 | 柴田民雄 |
| 経済水道委員会 | 江上博之 藤井ひろき | 公社対策特別委員会 | 青木ともこ 岡田ゆき子 | 名古屋競輪組合議会 | 藤井ひろき |
| 都市消防委員会 | さはしあこ 田口一登 | 安心・安全まちづくり 特別委員会 | くれまつ順子 ◎藤井ひろき | 愛知県後期高齢者医療広 域連合議会 | くれまつ順子 |
| | | | | 名古屋市都市計画審議会 | 田口一登 |

議会運営委員会 (◎:委員長 ○:副委員長 △:理事)

| 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 |
|-------|----|----|---------|----|----|--|----|----|--------|----|----|-------|----|---|
| △江上博之 | 共 | 中川 | ◎岩本たかひろ | 自 | 緑 | ○小川としゆき | 民 | 守山 | 近藤和博 | 公 | 緑 | 佐藤あつし | 減 | 中 |
| 柴田民雄 | 共 | 昭和 | 北野よしはる | 自 | 守山 | 松本まもる | 民 | 緑 | △田辺雄一 | 公 | 千種 | △田山宏之 | 減 | 北 |
| 浅井正仁 | 自 | 中川 | 服部しんのすけ | 自 | 熱田 | 森ともお | 民 | 熱田 | 長谷川由美子 | 公 | 北 | 余語さやか | 減 | 緑 |
| 浅野有 | 自 | 西 | うかい春美 | 民 | 中村 | 会派 共:日本共産党 自:自民党 民:民進党 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ | | | | | | | | |

| 総務環境委員会 (13) | | | 財政福祉委員会 (13) | | | 教育子ども委員会 (12) | | | 土木交通委員会 (12) | | | 経済水道委員会 (13) | | | 都市消防委員会 (12) | | |
|--------------|----|----|--------------|----|----|---------------|----|----|--------------|----|----|--------------|----|----|--------------|----|----|
| 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 |
| ○西山あさみ | 共 | 中 | ◎柴田民雄 | 共 | 昭和 | 青木ともこ | 共 | 西 | ◎岡田ゆき子 | 共 | 北 | 江上博之 | 共 | 中川 | さはしあこ | 共 | 緑 |
| くれまつ順子 | 共 | 守山 | 山口清明 | 共 | 港 | さいとう愛子 | 共 | 名東 | 高橋ゆうすけ | 共 | 南 | 藤井ひろき | 共 | 中村 | 田口一登 | 共 | 天白 |
| ◎斉藤たかお | 自 | 中村 | 岡本善博 | 自 | 中川 | 中里高之 | 自 | 緑 | 伊神邦彦 | 自 | 千種 | 浅井正仁 | 自 | 中川 | ○浅野有 | 自 | 西 |
| 中田ちづこ | 自 | 中 | 成田たかゆき | 自 | 天白 | 藤沢ただまさ | 自 | 南 | 丹羽ひろし | 自 | 名東 | ○北野よしはる | 自 | 守山 | 岩本たかひろ | 自 | 緑 |
| 坂野公壽 | 自 | 港 | ◎松井よしのり | 自 | 守山 | ○吉田茂 | 自 | 港 | 服部しんのすけ | 自 | 熱田 | 中川貴元 | 自 | 東 | 小出昭司 | 自 | 中村 |
| ふじた和秀 | 自 | 瑞穂 | 横井利明 | 自 | 南 | うえぞの晋介 | 民 | 西 | 小川としゆき | 民 | 守山 | 西川ひさし | 自 | 昭和 | 渡辺義郎 | 自 | 北 |
| 久野浩平 | 民 | 中川 | うかい春美 | 民 | 中村 | 加藤一登 | 民 | 港 | ○土居よしもと | 民 | 瑞穂 | ○岡本やすひろ | 民 | 緑 | おくむら文洋 | 民 | 昭和 |
| 塚本つよし | 民 | 瑞穂 | 日比美咲 | 民 | 名東 | ◎田中里佳 | 民 | 天白 | 橋本ひろき | 民 | 南 | 森ともお | 民 | 熱田 | 斎藤まこと | 民 | 千種 |
| ○山田昌弘 | 民 | 千種 | 松本まもる | 民 | 緑 | 長谷川由美子 | 公 | 北 | 金庭宜雄 | 公 | 守山 | 服部将也 | 民 | 北 | ◎木下優 | 公 | 中川 |
| 小林祥子 | 公 | 名東 | 近藤和博 | 公 | 緑 | ばばのりこ | 公 | 中川 | ○沢田晃一 | 公 | 西 | 福田誠治 | 公 | 熱田 | 田辺雄一 | 公 | 千種 |
| 佐藤健一 | 公 | 港 | ○中村満 | 公 | 中村 | ○浅井康正 | 減 | 名東 | 大村光子 | 減 | 昭和 | 三輪芳裕 | 公 | 天白 | 鎌倉安男 | 減 | 守山 |
| 佐藤ゆうこ | 減 | 東 | 田山宏之 | 減 | 北 | 高木善英 | 減 | 中川 | 鹿島としあき | 減 | 西 | ◎佐藤あつし | 減 | 中 | ○鈴木孝之 | 減 | 天白 |
| 余語さやか | 減 | 緑 | 増田成美 | 減 | 緑 | | | | | | | 手塚将之 | 減 | 千種 | | | |

会派 共:日本共産党 自:自民党 民:民進党 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ

特別委員会 ◎委員長 ○副委員長

| 大都市制度・広域連携促進 特別委員会 (12) | | | 防災・エネルギー対策 特別委員会 (12) | | | 産業・歴史文化・観光戦略 特別委員会 (13) | | | 都市活力向上 特別委員会 (13) | | | 公社対策特別委員会 (13) | | | 安心・安全なまちづくり 対策特別委員会 (12) | | |
|----------------------------|----|----|--------------------------|----|----|----------------------------|----|----|----------------------|----|----|----------------|----|----|-----------------------------|----|----|
| 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 |
| 柴田民雄 | 共 | 昭和 | さはしあこ | 共 | 緑 | 西山あさみ | 共 | 中 | 江上博之 | 共 | 中川 | 青木ともこ | 共 | 西 | くれまつ順子 | 共 | 守山 |
| 田口一登 | 共 | 天白 | ○高橋ゆうすけ | 共 | 南 | ◎山口清明 | 共 | 港 | さいとう愛子 | 共 | 名東 | 岡田ゆき子 | 共 | 北 | ○藤井ひろき | 共 | 中村 |
| 斉藤たかお | 自 | 中村 | 伊神邦彦 | 自 | 千種 | 岡本善博 | 自 | 中川 | ◎浅井正仁 | 自 | 中川 | ○浅野有 | 自 | 西 | 小出昭司 | 自 | 中村 |
| 中川貴元 | 自 | 北 | 西川ひさし | 自 | 昭和 | 成田たかゆき | 自 | 天白 | 岩本たかひろ | 自 | 緑 | 北野よしはる | 自 | 港 | 坂野公壽 | 自 | 港 |
| 中里高之 | 自 | 緑 | ○服部しんのすけ | 自 | 熱田 | 松井よしのり | 自 | 守山 | 丹羽ひろし | 自 | 名東 | 中田ちづこ | 自 | 中 | 藤沢ただまさ | 自 | 南 |
| ◎ふじた和秀 | 自 | 瑞穂 | 加藤一登 | 民 | 港 | ○吉田茂 | 自 | 港 | 横井利明 | 自 | 南 | 渡辺義郎 | 自 | 北 | 小川としゆき | 民 | 守山 |
| うかい春美 | 民 | 中村 | 日比美咲 | 民 | 名東 | うえぞの晋介 | 民 | 西 | 久野浩平 | 民 | 中川 | 岡本やすひろ | 民 | 緑 | 田中里佳 | 民 | 天白 |
| 土居よしもと | 民 | 瑞穂 | ◎山田昌弘 | 民 | 千種 | おくむら文洋 | 民 | 昭和 | ○塚本つよし | 民 | 瑞穂 | 斎藤まこと | 民 | 千種 | ○松本まもる | 民 | 緑 |
| 木下優 | 公 | 中川 | 沢田晃一 | 公 | 西 | 橋本ひろき | 民 | 南 | 服部将也 | 民 | 北 | ○森ともお | 民 | 熱田 | ◎近藤和博 | 公 | 緑 |
| ○佐藤健一 | 公 | 港 | 福田誠治 | 公 | 南 | ○金庭宜雄 | 公 | 守山 | 小林祥子 | 公 | 名東 | ばばのりこ | 公 | 中川 | 田辺雄一 | 公 | 千種 |
| ○大村光子 | 減 | 昭和 | 浅井康正 | 減 | 名東 | 長谷川由美子 | 公 | 北 | 中村満 | 公 | 中村 | 三輪芳裕 | 公 | 天白 | 手塚将之 | 減 | 千種 |
| 鈴木孝之 | 減 | 天白 | 佐藤ゆうこ | 減 | 東 | 鹿島としあき | 減 | 西 | ○佐藤あつし | 減 | 中 | ◎鎌倉安男 | 減 | 守山 | 田山宏之 | 減 | 北 |
| | | | | | | 余語さやか | 減 | 緑 | 高木善英 | 減 | 中川 | 増田成美 | 減 | 緑 | | | |

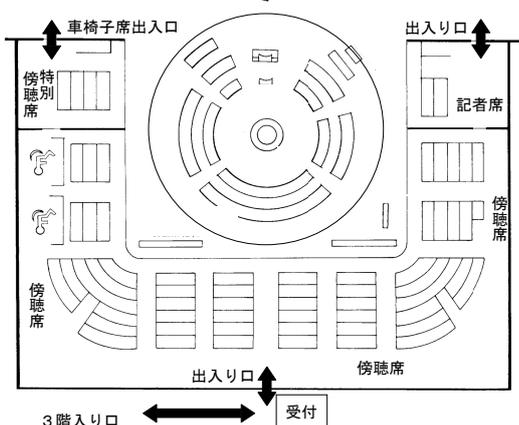
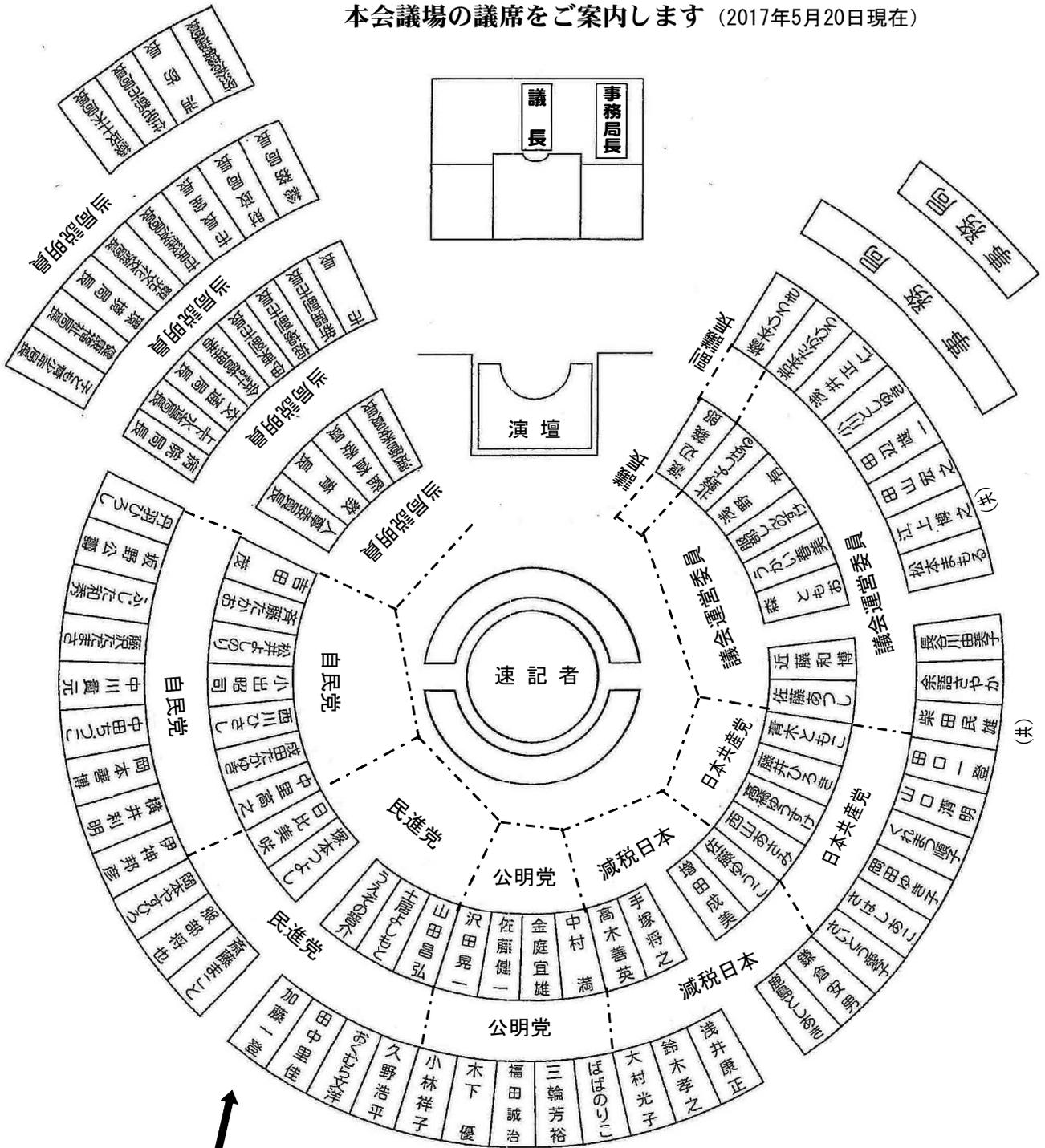
会派 共:日本共産党 自:自民党 民:民進党 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ

組合議会 (名古屋市議会選出分)

| 愛知県競馬組合議会議員 (8) | | | 名古屋競輪組合議会議員 (8) | | | 名古屋港管理組合議会議員 (15) | | | | | 愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員 (9) | | | | | |
|-----------------|----|----|-----------------|----|----|-------------------|----|----|-------|----|------------------------|--------|----|------|---|---|
| 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 | 名前 | 会派 | 区 | | |
| 柴田民雄 | 共 | 緑 | 藤井ひろき | 共 | 緑 | 高橋ゆうすけ | 共 | 南 | 加藤一登 | 民 | 港 | くれまつ順子 | 共 | 守山 | | |
| 浅井正仁 | 自 | 中川 | 北野よしはる | 自 | 港 | 山口清明 | 共 | 港 | 山田昌弘 | 民 | 千種 | 斉藤たかお | 自 | 中村 | | |
| 小出昭司 | 自 | 中村 | 坂野公壽 | 自 | 港 | 伊神邦彦 | 自 | 千種 | 佐藤健一 | 公 | 港 | 中里高之 | 自 | 緑 | | |
| 丹羽ひろし | 自 | 名東 | 松井よしのり | 自 | 守山 | 岡本善博 | 自 | 中川 | 近藤和博 | 公 | 緑 | 西川ひさし | 自 | 昭和 | | |
| うかい春美 | 民 | 中村 | 斎藤まこと | 民 | 千種 | 成田たかゆき | 自 | 天白 | ばばのりこ | 公 | 中川 | うえぞの晋介 | 民 | 西 | | |
| 岡本やすひろ | 民 | 緑 | 田中里佳 | 民 | 天白 | ふじた和秀 | 自 | 瑞穂 | 浅井康正 | 減 | 名東 | 森ともお | 民 | 熱田 | | |
| 沢田晃一 | 公 | 西 | 金庭宜雄 | 公 | 守山 | 横井利明 | 自 | 南 | 鈴木孝之 | 減 | 天白 | 田辺雄一 | 公 | 千種 | | |
| 高木善英 | 減 | 中川 | 大村光子 | 減 | 天白 | 久野浩平 | 民 | 中川 | | | | | | 福田誠治 | 公 | 南 |
| | | | | | | | | | | | | 増田成美 | 減 | 緑 | | |

会派 共:日本共産党 自:自民党 民:民進党 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ

本会議場の議席をご案内します (2017年5月20日現在)



傍聴は本庁舎3階の受付で氏名・住所・年齢を記入して傍聴券をもらい入場します。定員は356席（障害者6席）です。

階段を登ることが困難な方は本庁舎3階側にもバリアフリー対応受付があります（だれでも利用できます）。

聴覚障害のため声が聞き取りづらい方のために一区画(18席+車椅子席2席)に磁気ループシステムを設置。Tマーク付きの補聴器ならTマークに切り替えると声を聴くことができます（5名まで受信機も貸し出し）。

6月定例会について

- 一、6月定例会は6月18日～7月4日の会期で行われました。
- 一、市長選挙直後の議会のため、市長による所信表明と代表質問が行われ、市長からの提出議案は、天守閣木造復元に向けた補正予算や寄付金を積み立てる基金の設置など12件と人事案4件でした。
- 一、代表質問の時間は、予算の時より短く全体で243分。うち日本共産党には42分でした。本会議質問は議案質疑と議案外質問を一体化した個人質問の形で行われ、共産党市議団の質問時間は通常通り106分でした。
- 一、市長選の結果を受けての議会であり、各会派とも市長マニフェスト関連の質問が中心となりました。所信表明に対する代表質問には江上博之議員、個人質問には、西山あさみ議員、さいとう愛子議員、くれまつ順子議員、山口清明議員がたち、天守閣木造復元、敬老パス、子ども医療費、国保広域化、市立幼稚園の廃止、名古屋駅前開発、憲法問題のほか、LGBT、若者支援、保育所や学童の待機児対策、核兵器禁止条約とヒバクシャ署名、臨海部開発について市長をたどしました。

2017年6月議会日程

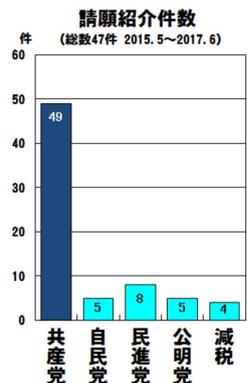
| 月日 | 曜 | 時間 | 会議 | 備考 |
|--------------|---------|-------------|-----|---------------------------------------|
| 6/16 | 金 | 11:00 | 本会議 | 開会 所信表明と議案の提案説明 |
| 6/21 | 水 | 10:00 | 本会議 | 代表質問 |
| 6/22 ～26 | 木 ～月 | 10:00 | 本会議 | 個人質問 |
| 6/27 ～7/3 | 火 ～月 | 10:30 など | 委員会 | 27日は3分演説 質疑・資料要求・総括質疑 7月3日に意思決定 |
| 7/4 | 火 | 13:00 | 本会議 | 委員長報告、討論、採決 意見書採決。閉会 |

参考：各会派の本会議質問の時間配分(分)

| 会派 | 共産 | 自民 | 民主 | 公明 | 減税 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人数(人) | 12 | 22 | 17 | 12 | 12 |
| 代表質問(分) | 42 | 64 | 53 | 42 | 42 |
| 個人質問(分) | 106 | 181 | 144 | 106 | 106 |

・各会派に基本時間15分+ (565分/75) × 会派人数 (秒で計算し分に切上げ)

- 一、市長提出の人事案を含む16議案のうち、日本共産党は名古屋城天守閣木造復元に関連した4件と低炭素モデル地区に指定して温暖化ガスを25%減らすといいながら、建ぺい率緩和の規制緩和で容積率を増やし、温暖化ガスの総排出量を増やすような建築制限に関する条例の合わせて5件に反対、11件に賛成しました。議員提出の海外視察1件も賛成。
- 一、意見書は、各会派から12件が提案され、7件を可決、日本共産党が提出した3件はすべて否決となりました。自公民が共同で提案した「アジア大会に関する決議」は当初はスポーツ振興を度外視して産業振興と観光・交流促進の道具としての位置づけだけでいたので修正を求めました。
- 一、新規請願7、陳情4件が受理されました。受理された請願・陳情は5月臨時会で受理された陳情4件と合わせて、6月議会閉会后9月議会開会までの閉会中に委員会で審査され、結果が出たものについては、9月議会で採決が行われます。
- 一、5月末に議長に提出した2016年度の政務活動費収支報告書が6月30日から公開されました。
- 一、海外視察はランス市訪問公式代表団として議長と各会派の団長、計5人が参加。日本共産党は幹事長が参加。減税は参加しません。
- 一、減税の佐藤ゆう子議員が代表質問の通告日に通常5時半(おおむね8時までには認めている)までになっている質問通告の時間を守らず、午前零時近くになったことを受け、前回の質問津国でも同様な事故があったことを踏まえ、今後は佐藤ゆう子議員に限っては5時半を過ぎた場合は質問を認めないことになりました。



代表質問 (6月21日)

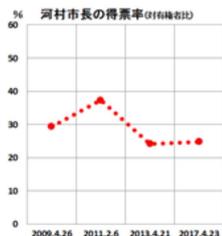
名古屋城天守閣の木造復元よりも、福祉・くらし優先の市政運営を

江上博之議員

- 質問項目
- 2022年完成の505億円名古屋城天守閣木造復元の見直しについて
 - 市民合意の有無
 - 過大な収支計画
 - 魅力あるまちにふさわしい名古屋城
 - 名古屋城天守閣事業における石垣調査の重要性
 - 耐震、老朽化対策を施した「情報発信施設」への改善
 - 福祉・医療・教育のあり方について
 - 敬老パスの拡大
 - 子ども医療費助成対象の拡大
 - 国民健康保険制度の都道府県単位化
 - 市立幼稚園の閉園に関する説明
 - 名古屋駅前再開発と環境影響評価制度について
 - 憲法尊重擁護義務に対する市長の認識について

はじめに——市長の政治姿勢

【江上議員】4月の市長選挙で河村市長は再選されました。今回市長選挙での市長の有権者比での得票率は、24.8%でした。18歳以上の有権者の4人に1人すら河村市長に投票していないということになります。これからの4年間、この事実を踏まえて、市民の声をよく聞き、市民に丁寧な説明責任を果たして市政運営にあたることをまず求めておきます。



2022年完成の505億円名古屋城天守閣木造復元の見直しについて

市民生活に大きな影響を与える事業

【江上議員】市長選挙で、河村市長提案の名古屋城天守閣木造化2022年12月完成について争点となりました。私は、この提案について、大きく3点疑問を持っています。

第1に、2022年12月完成の木造復元について市民の

合意を得ているのだろうか。

第2に、505億円の天守閣木造化復元について、市長は、「税金投入しない」「入場料で賄う」といいますが、保証はありません。税金投入となれば、福祉や暮らしへの予算が削られるのではないかと、という心配です。



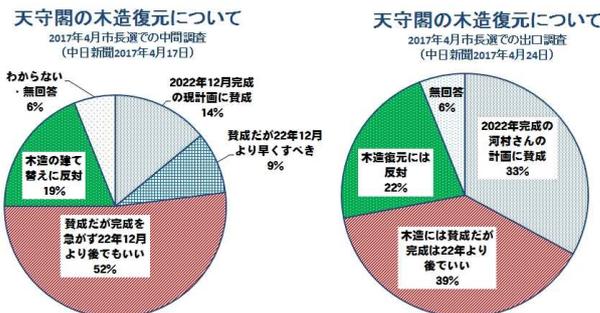
第3に、魅力ある名古屋のために、「『本物』の魅力」を市長は強調しますが、市長提案が魅力あるものなのか。という点です。多額の費用を投入し、市民生活に大きな影響を与える事業であり市長提案の見直しを求めて以下に市長に質問します。

選挙の出口調査等を見ても2022年12月の木造復元に市民の理解は得られていない

【江上議員】市長は、当選確実をうけた段階、また、当選後の記者会見でも「『天守閣木造化に対する住民投票』のような意味合いがあった。」として市長提案の2022年12月完成の天守閣木造化に市民が合意したかのような発言をしています。しかし、市民合意があったと言えるのでしょうか。

ある新聞の選挙出口調査では、「木造には賛成だが、完成は22年より後でよい」が39%、「木造復元には反対」22%と合わせると6割以上が市長提案に反対しています。河村市長を支持した人の36%も「22年より後」に賛成です。

市長選半ばの世論調査では、市長提案に対し、「木造化は賛成だが、急がず」が52%、「木造建て替え反



対」が19%で、7割が市長提案に反対しています。世論調査ですから、投票した人だけではありません。

この数字は、昨年5月名古屋市の行った2万人アンケートの結果で、市長提案の2020年東京オリンピックまでの木造化賛成が21.5%に対し、「急ぐな」と「木造化反対」で66%あったことと変わっていないのではないのでしょうか。

市長は、「木造化」は、市民合意を得たと発言していますが、マスコミの調査結果を見る限り「2022年完成の木造復元提案」は、市民合意を得ているとは考えられません。市長提案には反対の声が大きいという結果です。

そこで質問します。市長の「2022年12月までに木造天守にすること」に対して、市民の理解はない、真に市民の信託を得ているとは思えません。市長はそのことを真摯に認めるべきと考えますがいかがですか。

選挙結果もあり、合意をいただいた (市長)

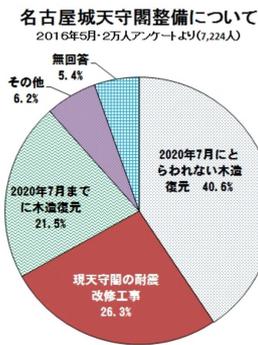
【河村市長】名古屋の皆さんの深い郷土愛を感じとりまして、選挙の結果もありまして、これは合意をいただいたということでございます。

2022年12月完成には合意がないと認めるか (再質問)

【江上議員】私は市民の声を聞いて市政運営にあたるよう、最初に求めました。ところが、新聞の調査という市民の声、意見をきちんと聞いて回答してはおりません。

いま、市長の思いはお聞きしいましたが、新聞紙上等でこういう調査結果が出ていることについて、あなたはどうか認識しているのかと、そういう質問をしたのにもかかわらず、答えない。実は昨年6月議会でも私は2万人アンケートの結果についてお聞きしましたが、これについても市長提案について否定されているんじゃないかと聞きましても、あくまで木造化は割合が多いんだというかたちで、きちんと市政アンケートの声にはちゃんと回答されませんでした。

そこでお聞きいたしますが、2022年12月完成時期については市民の合意がないということをお認めになりますか。いかがですか。



認めるわけにゃー (市長)

【市長】 そんな認めるわけにゃーじゃないですか。

市民にこういう声があることは認めるのか (再々質問)

【江上議員】市民の声を聞くのは当たり前じゃないですか。市民がこういっているんだから少なくとも、現時点で市民の声が、こういう声があると、そういうことはお認めになりますか。

いろんな議論があるのは当たり前。どっか決断してやっば進めていかないかん (市長)

【市長】当然のことながら民主主義社会ですから、いろんな議論があるのは当たり前ですね、いろんな議論に耳を傾けるのは当然ですけど、どっか決断してやっば進めていかないかんともあると、そういうことだわな。

2022年12月完成の時期には合意がないという事実は認めるか (再々再質問)

【江上議員】決断するのは最後の手として私も必要だと思いますが、今お聞きしているのは、こういう調査結果、市民の声が出た、だから時期についてはまだ市民の中には合意がないという前提で、その上で市長がそれでもやるんだ、というのであれば、それはそれで一つの方法でしょう。私が聞いているのはその前の段階なんです。今回の新聞等の世論調査あるいは出口調査、こういうものから2022年12月完成の時期については合意がないと、こういう事実そのものはお認めになりますかと言っているんです。

早くやってちょという人が圧倒的 (市長)

【市長】とにかく河村さん早くやってちょーという人が圧倒的です。2022年にできりゃあそれも大変ええことではゃーかと。ゆっくりすればええもんじゃないですよ。耐震性能が不十分なんだから。議会も決めただいたように、やっば肅々とすすめるのが名古屋市民のためになると思います。

市民は合意していないという新聞紙上の事実は認めるのか (再々再々質問)

【江上議員】私が聞いているのはあくまで新聞紙上で出たものについて、この事実をお認めになるのかどうか、そのうえで市長の判断として、まあいろいろある

ということは、それはそれで市長の判断ですから結構だと言っているんです。新聞紙上にあった、2022年12月完成の時期についてはまだ、市民は合意していないと、こういう新聞紙上の事実については認めるんですかと聞いている。それでも認めないんですか。

ほとんどの人は2022年までにできてもええということ (市長)

【市長】まあほとんどの人は2022年までに、まあそうこだわらなくても、できてもええということですよ。

新聞に書いてあったことは偽りか (再々再々再質問)

【江上議員】それでは新聞に書いてあったことは偽りなんでしょうか。じゃあ市長は新聞の記事について訂正を新聞記者に求めましたか。

この年までにつくる必要はないという気持ちで書いたんじゃない (市長)

【市長】2022年までにできてもいいよと、そういう感覚の人がほとんどです。この年までにつくる必要はないと、限定的にそういう気持ちで書いたんじゃないです。

いかに市民の声を無視しているかの証明でしかない (意見)

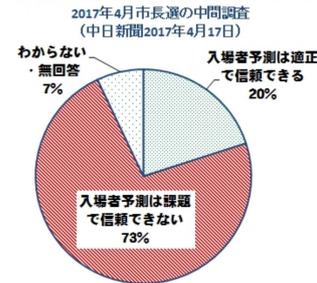
【江上議員】これでこの件はやめますけど、いかに市民の声を無視して、やってないか、この証明だと思います。

「税金投入しない」というのが保証はない。過大な見込みではないか

【江上議員】第2に収支計画についてお聞きします。市長提案は、建設費、維持費等を含めれば50年間で1000億円以上を支出しなければなりません。最低でも毎年20億円ずつ支出する計算です。今年2月議会の討論で、私は、「市長は、『仮に収支がよくなるとも、必ず推進すべきもの』と赤字もあり得ることを示唆し、当局も『税金投入しない』から『税金投入しないように努力する』と答弁を変えてきたことを指摘しました。

市長選挙中のマスコミの世論調査で、「総事業費最大505億円、約50年かけて入場料収入や寄付金などで返済し、税金は一切使わないという名古屋市の収支計画」についての質問に対し、回答は、なんと73%の人が、「入場予測は過大で信頼できない」と答えていま

木造復元の収支計画について



す。今回「入場者数見込み」について調査費を予算計上していますが、市議会の採決前に調査することが当然であって遅きに失します。

そこで、質問します。事業費の収支計画への市民の声は、市長提案に不安を示しています。市長も、寄付金を100億円集めると言い出しました。今までの収支計画が破たんしたことを認めたということでしょうか。お答えください。

過大な見込みではない、努力はせないかん (市長)

【市長】過大な見込みであるとは思っておりません。努力はせないかんです。そんだけの十分な値打ちがあるということです。

収支計画の調査結果で税金投入が必要という結果が出たら、中止、見直すか (再質問)

【江上議員】収支計画について市民は納得していない。これも市長は、そんなことはない、ちゃんと人は来ると、366万人が50年間近く続くと、こういう答弁をされました。では聞きます。今回の議会で提出している入場者見込みや収支計画についての調査、もしその調査結果で税金投入が必要という結果が出たら、事業を中止し、見直す覚悟でこの提案をしているのかお聞きします。

調査結果も出ていないのに無責任。努力するんだよ、みんな (市長)

【市長】まだ調査も出ておらんのに、そんな無責任なこと言ってもらっては困ります。努力するんだよ、みんな、名古屋市民をあげて。ようけの人が来てもらえるように。そちらの方がよっぽど大事ですよ。

調査結果しだいで事業を中止し見直す覚悟で提案しているのか (再々質問)

【江上議員】私が聞いているのは、提案する以上はちゃんと責任をもって、2000万円という金をかけているん

ですよ、その2000万円という金を、ちゃんと結果が出たらその結果をちゃんと大事にしてやるのか、もし税金投入が必要だという結果が出たら、即刻その調査結果に基づいて事業を中止し見直す覚悟で提案しているのかどうか。私だって結果なんか知るわけじゃないですよ。その点について市長に再度お聞きします。

議決した以上そう簡単にやめるとか 言えるわけない。非常識だ (市長)

【市長】多くの市民の皆さんのご信託を得て、議会でも予算を通していただいた以上、そう簡単にやめるとか、そんなこと言えるわけじゃないじゃないですか。非常識なことを。

福祉・医療・教育をはじめ、暮らし・福祉 の予算が削られるのが心配 (意見)

【江上議員】私は一般論を聞いているわけじゃなくて、事実に基づいてちゃんとやっているつもりでありますけれども、今の収支計画についてもきちっと市民の声を聞いた姿勢でやっていないということが明らかになったと思います。

毎年20億円も天守閣事業にかかわって、支出の財源が税金投入となればですね、福祉・医療・教育をはじめ、暮らし・福祉の予算が削られると、私が心配しているのはそこなんです。木造化そのものについては問題があります。木造化にしたらどうなるのか。さきほどいったように高齢者の方は大丈夫なのか。小さいお子さんを連れて一緒に上っていけるのか。それが本当に魅力のあるものなのかどうか。加えて505億円というのが50年間で1000億円、毎年20億円払う、もし税金投入、例えば寄付金が集まる、入場料が集まった、それでも20億円集まらなかったらどうするのか。税金投入しかないでしょう。つくったものは返済しなければなりません。

その点についての不安を申し上げましたが、市長はとにかくいったん決めたらやるんだと、まあ赤字かどうかは、なってみんとわからんわと、そんなような声に聞こえました。

『本物』の魅力を強調するが、 市長提案に魅力があるのか

『本物の石垣』の調査・保存を優先すべきではないか

【江上議員】第3に魅力ある名古屋にふさわしい名古屋城とはなにかという点で、2点指摘し、質問します。

市長は、「『本物』の魅力」にこだわっています。

今、名古屋城は、特別史跡であるのは、石垣やお堀などが「本物」で文化的価値が高いからです。特別史跡内の現状変更で、文化庁の許可がいるのも石垣をいかに保存するかが大きな要素のはずです。その石垣の整備優先の声が名古屋市の有識者会議でもあがっています。6月9日の有識者会議で、「石垣も課題だと計画に明記すべきだ」「石垣への取り組みを低く見えないか」などの声が続出、と報道されています。このままでは許可は、市の計画通り来年2018年秋に出ることはまずないとも言われています。

そこで質問します。石垣調査が最優先という有識者の声に対して、市長は、真摯に受け止め、「本物」にこだわるなら石垣を最優先に解決すべきと考えます。有識者の意見にきちんと対処したうえで、天守閣について考えるのが順序と考えますいかがですか。

素晴らしい石垣と天守閣の木造復元事業 とをどう調和をとるのが大切 (市長)

【市長】文化庁に行きましたとき「名古屋城に素晴らしい石垣があり、これと天守閣の木造復元事業とをどう調和をとるのが大切。我々も知恵を出す。しっかり相談しながらやりましょう」という言葉をいただいております。

有識者会議で石垣の問題について尊重する 姿勢でやっていくか (再質問)

【江上議員】石垣についての文化庁の回答を今述べられました。しかし私、疑問ではないんです。文化庁というところは、許可をするかどうかの権限を持つ、そういう役所なんです。一緒に考えていきましょう、とかそんなこと本当に言ってくるころなのか。わたしはちょっと理解ができないんです。そういう点でも有識者の会議の中でこれほど議論があるんです。まずこの有識者の会議の中で、きちっと石垣の問題について尊重すると、そういう姿勢でやっていくことが求められると思いますが、そういう点での姿勢、改めてお持ちなのかどうか確認を致します。

文化庁と色々な相談をして、誠実に呼応 していく (市長)

【市長】相談をしてやっていこうというのは、なんでも計画経済でバサッとやろうとする共産主義とは違うと思いますけど、私は、丁寧に話をしてやっていこうというのは何らおかしいことではないと思います。それに誠実にこちらも呼応していく。

質問には真摯に答えよ、民の声を真摯に聞いて、それに対してきちっと説明責任を果たして、市政運営を（意見）

【江上議員】市長は何か困ると計画経済とか共産党とかいって時間伸ばしするから、あんまり相手にしたくないけれども、そういう発言は慎んでいただきたいし、厳にやめるべきだと思います。私が聞いていることに真摯に答えていただきたい。最初に申し上げましたけれども、市長は25%未満、4人に1人すら支持がないんです。その事実、それはいろいろあるでしょう、だけど現実に出ている数字はそれなんです。そういう点で市民の声を真摯に聞いて、それに対してきちっと説明責任を果たして、市政運営を求めたいと思います。

耐震、老朽化対策を施した「情報発信施設」へ改善し、「特別史跡名古屋城跡全体整備計画」に基づいて全体整備を

【江上議員】2点目に、天守閣についてです。日本共産党は、耐震補強老朽化補強を前提に、市民の声をきちんと聞くこと。そのために「木造化を急ぐな」と求めてきました。魅力ある名古屋城となることを私も求めています。しかし、魅力ある名古屋城は木造復元という方法しかないのでしょうか。

そもそも、木造復元するとどんな天守閣になるのでしょうか。地上から金シャチが乗っているところまでの高さが48m、最上階の床まで39mの高さです。史実に忠実であれば、ビルで言えば13階を階段だけで登ることになります。内部はがらんどろになり、陳列物は基本的にゼロ。それで魅力あるという人がどれだけいるのでしょうか。

それに対して、市民や観光客が、名古屋城へいけば、名古屋の歴史や未来、名古屋城の歴史がわかり、名古屋の見どころがわかる「情報発信施設」としての名古屋城天守閣は現天守の耐震・老朽化補強でこそ可能です。名古屋市民の思いがこもった現天守の博物館機能を充実し、たとえば、3か月に一度づつ陳列物を変える。そのために、学芸員など調査研究の専門家を充実する。熊本城では、付属の調査研究センターがあり、災害復旧のための仕事もありますが16名体制です。大阪城は、近くにある歴史博物館と連携しています。エレベーターもつかえます。バリアフリーです。17世紀でなく、21世紀にふさわしいお城であっていいのではないでしょうか。天守閣補強の費用としても50億円から60億円で済むのではないのでしょうか。

そして、「特別史跡名古屋城跡全体整備計画」に基づいて、隅櫓、多門櫓、二の丸庭園の改修など名古屋城全体を順次整備していくことです。

そこで、質問します。魅力ある名古屋城にする私の提案を踏まえ、木造復元を見直すことを求めます。そのために、市民への説明、市民の声を聞く場を設けるべきと考えますが、市長は受け入れるお気持ちはありませんか。

木造復元2022年12月完成の基本協定は締結されましたが、これからまだ、議会において、現天守閣の解体についての予算・契約案件の議決、天守閣木造復元の予算・契約案件の議決が少なくともあります。まだまだ論議が必要です。

そんなことをやったら名古屋がどれだけダメージを受けるか。耐震性能を木造によって確保する（市長）

【市長】博物館のようなコンクリートでええと言われますけど、想像を絶する発言ですね、本当に共産党の皆さんそう思われるのかと、名古屋がどれだけダメージを受けるかと、そんなことをやったら、ということをやよう考えてほしいです。耐震性能がありませんので、木造によってそれを確保するということを決めております。

「あわてるな」「木造化反対」の声を聞いて、市民合意を（意見）

【江上議員】魅力あるまち、これをつくっていくためには、市民が、自分の声が生かされて自分たちがつくったまちであると、そういうことが誇れるまちこそ、魅力あるまちではないかと思います。市民の思いを踏まえて、市民の福祉・暮らしを守ることが魅力ある名古屋につながることで、これが何よりも大切だと思います。2022年12月天守閣木造化完成は見直しをして、「あわてるな」「木造化反対」の声を聞いて、市民合意の方向ですめることを求めます。

福祉 医療 教育のあり方について

敬老パスの私鉄への拡大は速やかに検討し、実施すべきだ

【江上議員】福祉・医療・教育のあり方について質問します。

敬老パスは、65歳以上の名古屋市民に対し、長年の社会的貢献に感謝することを目的で作られた制度です。「名古屋には、敬老パスがあつていいね」と名古屋市外の方から言われる「福祉の名古屋」にふさわしい制度です。高齢者が健康で暮らし、外出することで経済効果もあることは名古屋市も認めています。「高齢者の自動車免許を見直せ」、の声も出ている今、公共交通をさらに利用しやすくすることが大切です。

そこで質問します。市長は、マニフェストで、「敬老パスで元気に。名鉄、J R等への利用導入を検討」と記載しています。中川区では、近鉄や三重交通も対象となると思いますが、敬老パスについて、私鉄への利用拡大について、速やかに検討し、実施すべきではありませんか。お答えください。

検討させていただきます (市長)

【市長】敬老パスの拡大につきましては、よう検討させていただきます。

「敬老パスで元気に。名鉄・J R等への利用導入を検討」ですめるのか

【江上議員】市長は先ほどから、公約は守らなあかん、と。市長の公約は、私はマニフェストだと理解しております。ということは、今回のマニフェストに書いてあった、例えば敬老パスでいうと、「敬老パスで元気に。名鉄・J R等への利用導入を検討」というのは、この本会議場でも当然これだけのことを言ってみると理解してよろしいですか。まずその点、確認します。

言葉の通り (市長)

【市長】あたりみゃーだけど、その言葉の通りです。

現行よりは利用拡大をすすめると理解する (意見)

【江上議員】じゃあ少なくとも現行よりは利用拡大をすすめていると、そういう方向で検討すると理解させていただきます。

子ども医療費助成対象の18歳までの拡大はどこまで検討が進んでいるのか

【江上議員】2月議会のわが党の代表質問に対して市長は、「かなりいろいろな自治体がやっている。犬山市や千代田区も。なかなか泣かせるところがある。いっぺん総合的に、いろいろ考えていきたい」と市長は答弁しました。市長選のマニフェストでは、「中学

生までの医療費自己負担分無料、継続・拡大検討」も記載されています。子どもたちの健康を守り、また、保護者負担の軽減のため、ぜひ拡大すべきです。

そこで質問します。高校までの医療費無料化が視野に入っていると思いますが、検討はどこまで進んでいるのでしょうか。現在何が課題となっているのでしょうか。お答えください。

犬山と連絡をとって、ヒアリングをしたい (市長)

【市長】子ども医療費助成の拡充につきましては、犬山がやっとりますんで、いっぺん犬山さんのところと連絡をとってヒアリングをしたいと思います。

「中学生までの医療費自己負担分無料、継続・拡大検討」でいいか (再質問)

【江上議員】これもマニフェストで、「中学生までの医療費自己負担分無料、継続・拡大検討」と書かれています。この点についても、この本会議場でこの通りに発言をし、そういう方向でいかれると理解してよろしいですね。

その通りです (市長)

【市長】あたりみゃーだけど、その通りです。

念のために聞いた (意見)

【江上議員】当たり前だけど、「検討」という言葉しか言われませんでしたのでね、やっぱり念のためお聞きしておかないといけないと思いましたのでお聞きしておきました。

国保の都道府県化で保険料の名古屋市独自の減免制度は継続するのか

【江上議員】市民が安心して医療機関にかかれる国民健康保険制度が、来年4月から都道府県単位に変更されます。愛知県が運営の中心になりますが、名古屋市も、保険料の決定などの権限を持ち続けると聞いています。今回の変更は、保険料収入が減少することに対し医療費は増大している現状を安定して運営できるようにする狙いと言われます。しかし、市民からは、保険料値上げがあつては大変だ、と不安の声が寄せられています。国民健康保険制度は、創設当初に比べ非正規労働者や高齢者など収入が少ない比率が増える一方、医療費が増える構造を踏まえ、国が憲法25条に基づ

いて責任ある財源負担をすべきです。しかし、実際には、国は負担率を減らし、市民に負担増を求めています。収入が不安定、低いのに、保険料が高い、この構造を少しでもなくすため、国の悪政の防波堤となって名古屋市が、独自の減免制度をすすめてきました。

そこで、質問します。運営主体の中心が愛知県になっても、国民健康保険料について、名古屋市独自の減免制度は引き続き継続すると理解してよろしいですね。答弁を求めます。

これまでの減免制度を含め保険料水準から大きな変化がないよう努めたい (局長)

【健康福祉局長】保険料の決定や減免制度の実施については、引き続き市町村の役割となっています。その中で、県内統一的な国民健康保険の運営方針を策定することになっており、本年3月に県が示した運営方針の骨子案には、各市町村が独自に行っている一般会計からの繰入金金の解消・削減について記載があり、現時点では、保険料の減免に充てるための繰入金は、解消・削減の対象外とされている。

しかし、保険料減免以外の一般会計繰入金もあり、引き続き、愛知県及び県内市町村で協議が行われ、整理されていく。制度改正によって、これまでの減免制度も含め保険料水準から大きな変化が起こることがないよう努めたい。

市民に負担をかけるようなことは一切ないように (意見)

【江上議員】今の国民健康保険制度、国の改正といえますか改悪、これに伴うもので、まだまだ条件がはっきりしないというところがありますが、市民に負担をかけるようなことは一切ないように求めておきます。

市立幼稚園の廃止計画は中止し、保護者等の意見を聞くべきだ

【江上議員】市立幼稚園の閉園について、3園のうち1つの幼稚園の保護者に、突然今年4月25日お迎え時間の午後2時、翌々日説明会を行うと案内書が渡され、27日、子どものお迎え時間までの1時間、突然閉園の説明をした、という全く保護者、子どもの生活をないがしろにしたやり方が教育委員会によってなされました。「突然こんな話をするなんて。もっと前から言うべきだ」「二人目も入れたいと思っていたのにひどい」と保護者から怒りの声が続出。保護者、子どもの声をしっかり聞いて、幼稚園運営を進めるべきです。

そこで、質問します。教育委員会は、このような幼稚園廃止計画は即刻中止したうえで、保護者、子ども、地域の方々の声を聞くべきです。市長として、教育委員会にこのことを求めるべきですが、いかがですか。

閉園はやむを得ないが、丁寧に説明をせないかん (市長)

【市長】園児数が相当減ってきとりますんで、閉園はやむを得ないのではないかと思います。今通つとります人は当然のことながら通い続けることはできます。しかし教育委員会は丁寧に説明をせないかんわなあということですよ。

名古屋駅前再開発と環境影響評価制度について

大型開発のアセスを対象外にして市民の発言の場を奪うのか

【江上議員】魅力ある名古屋と市長が言う一つに名古屋駅前開発があります。そこで一点お聞きします。3月29日、民間鉄道会社が「名古屋駅再開発計画」を発表しました。名古屋駅ホームの拡張案とともに、地上高さ150mから180mの高さで、現在の名鉄百貨店から南へ笹島交差点の広小路をまたいで、日本生命ビルまでの南北400mの超高層ビル建設を発表しました。東側のスパイラルタワーが170mですから名古屋駅前を東西に分断する超高層ビルの建設計画です。東海道新幹線で名古屋駅に着いたら、東側は壁であった。そんな景色になります。

その前々日の3月27日、名古屋市は、環境アセスメントの緩和策を発表しました。名古屋駅前の特定都市再生緊急整備地域については、「高さ180m以上かつ延べ面積15万㎡以上」しか環境アセスの対象にしないと発表したのです。それまでは、「高さ100m以上かつ延べ面積5万㎡以上」でした。私は、9年前の2008年6月議会で、地球温暖化対策のために、「市独自に、

2017年3月30日 朝日新聞

名鉄南北400mの名駅超高層ビル



名古屋鉄道が発表した名古屋駅前再開発ビルの完成予想図

名古屋駅前は、名古屋駅前の再開発計画を発表した、名鉄百貨店本店の地上建築物と計り別のビルを取り纏めて、地上30階で南北400m幅の超高層ビル1棟に建て替える。2022年度に着工し、リニア中央新幹線が開通する27年度の完成を予定している。

▼面々解説
開発面積は約2万8千平方メートル、総事業費は未定。新しいビルの高さは160メートル。商業施設はオフィス、ホテル、住宅といった機能の盛り込まれそうだが、名鉄の安藤隆司社長は「住居を古きを倒れたい人向けを求めているのを心配し、おもしろい企画のある要素を取り入れて施設したい」と話している。

また、手続的な名古屋駅は、現在の幅の1万1千平方メートルに広がる。駅の中心や線路を壊さず、中間空階をエレベーターの専用1フロア設置も検討する。

再開発 27年度完成予定

環境アセスメントの建築物に対する条件を変更し、少なくとも、高さ100m以上、あるいは、延べ床面積5万㎡以上にし、アセスの対象を増やして市民への情報公開の充実を求めています。市は、「環境影響評価制度の変更は考えない」と答弁しました。

ところが、今回の変更は、真逆の方向です。会社側は、市の発表を「待ってました」とばかりに発表した形になります。アセスを対象外にする理由は「2年程度の手続き期間が不要になり」「さらなる投資の創出が期待できます」というのです。なぜ地球環境を守るべき環境局が、「開発の促進」を進めるのでしょうか。市民の環境にかかわる発言の場を奪うのですか。

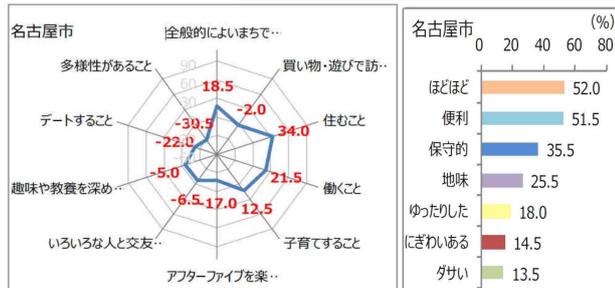
そこで、市長にお聞きします。地球環境を守り、市民の声を生かした制度を進めるのが名古屋市の役割です。拡大することが求められている市民の発言の場をさらに奪うような変更は即刻やめるべきと考えますが、市長の姿勢をうかがいます。

東京、横浜と伍する建物を 作ってかないかん (市長)

【河村市長】名古屋駅前は国家プロジェクトとして動いとりまして、やっぱり東京、横浜と伍する建物を作ってかないかんということでございますので、まあ配慮は当然重要でございますけど、それはそれで民間の業者の皆さんも丁寧にやっていただいて、私は東京・横

市民のプライドランキングにみる名古屋市の順位

| 都市への愛着・誇り | 順位 | 知人・友人へのおすすめ度合い | 順位 |
|--|----|----------------|----|
| 愛着 | 10 | 全般的によいまちだ | 15 |
| 誇り | 12 | 買い物や遊びで行く | 12 |
| * 2017年6月14日発表の三菱UFJリサーチ&コンサルティングの調査結果より * 政令市20市と東京23区の21地域を対象に、「住んでいる都市に愛着や誇りを感じるか」「住んでいる都市について知人友人に勧められるか」と聞いたもの | | 住む | 6 |
| | | 働く | 3 |
| | | 子育て | 8 |
| | | アフターファイブを楽しむ | 13 |
| | | 交友を深める | 13 |
| | | 趣味や教養を深める | 12 |
| | | デート | 14 |
| | | 多様性 | 13 |



2017年6月14日の三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)による「市民のプライドアンケート」より

浜にあったということについては喜んじます。

市民の声を聞くのがこれからの市民社会に 必要じゃないか (再質問)

【江上議員】環境面で私は市民の発言の場を奪うことを許すのかどうか、このことを聞いているんです。以前は高さ100mかつ5万㎡以上、かつですから両方の条件が整っていないと環境アセスになりませんでした。ですから私は片一方だけでも条件があるのなら、ちゃんと市民の声を聞くのがこれからの市民社会に必要じゃないかという意味で8年前に質問しましたが、そのときは、変更は考えていないと言っていたにもかかわらず、今度は高さは180m未満でかつ15万㎡、両方ない限りは環境アセスしない。ということは市民の声を聞く場を奪うと、こんなことがこれからの時代にあっているのか。そのことを聞いているんです。改めてお聞きしますが、このようなかたちで市民の声を場を奪うことをお認めになるのですか。

規制緩和をして東京や横浜と競るまちを つくることは大事だ (市長)

【市長】稼げるまちをめざすということが非常に福祉のためにも重要なことなんですね。まあいろんな説明は業者さんも丁寧にしてもらわないかんけど。一定の規制緩和をして東京や横浜と競るまちをつくることは私は大事だと思いますよ。

市民の声を聞く場を奪うことに市長は 賛成するのか (再々質問)

【江上議員】これも私が質問している趣旨と市長がお答えになっている内容と違うんですね。私は市民の声、これを聞く場を奪うのかと、これでいいのかと聞いているんです。中身のことを聞いているのではないんです。中身で、規制緩和いいんじゃないかと、そういう人がいるかもしれません。それはそれで一つの意見です。問題は、そういう市民の意見を聞く、そういう姿勢が求められているときに、このようなかたちで市民の発言の場を奪うことがいいのかどうかと聞いているんです。いいんですか、このかたちで。市民の声を聞く場を奪うことに市長は賛成するわけですね。

ちゃんと聞いてやらないかんけど、規制に ついては仕組みの中で考える (市長)

【市長】市民の皆さんの声を聞くということは民主主義社会で重要なことで、ちゃんと聞いてやらないかん

けど、一定の規制についてはその仕組みの中で考えるということですよ。

本当に市民が愛着をもてるまちなのかを 考えるべきだ (意見)

【江上議員】ですから、そういう場をちゃんともちながら、規制緩和だったら規制緩和を考える、そういうことを考えればいいですよ。それが簡単にリニアのためにとか、駅前開発のためにとか、これわざわざ環境局がいうのが、私は、本当に環境局は何のためにあるのかと言いたいんです。地球環境を守る。CO₂削減を一所懸命やる、住宅都市局とかそういうところがまだ言うならおかしくはない。しかし住宅都市局だって、都市計画として名古屋のまち、駅前これでいいのか、本当に市民が愛着をもてるまちなのか、そういうことを考えたうえで、その方向のなかで開発を推進すべきだと思いますけれども、どう考えても市民の声を奪うということに対して市長は賛成していると思えませんので申し上げておきます。

憲法尊重擁護義務に対する市長の 認識について

安倍首相の9条改憲発言の内容を認めるか

【江上議員】憲法に対する市長の姿勢についてお聞きします。平和あってこそその市民生活です。名古屋市域の隣接地には、航空自衛隊小牧基地があり、南スーダンへ自衛隊機が飛んで行きました。アメリカの戦闘機F35ステルス機の組み立て工場もあります。攻撃目標になってもおかしくない地域に私たちは住んでいるということです。安倍首相は、5月3日、憲法第9条に第3項を設け「自衛隊の存在を記述する。」具体的にはこれからの検討を待つ。という趣旨の新聞インタビューが掲載されました。憲法9条第3項で自衛隊を明記することは、海外で武力行使できる自衛隊を認めることになるのではないのでしょうか。

また、現職首相が、公人でなく私人である自民党総裁だからといって発言したようですが、首相と自民党総裁は同一人物であり、「首相インタビュー」の表題で、「首相官邸」での発言です。憲法99条の「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」に反するとの批判が出ています。

そこで、平和な市民生活を守る責任のある市長に質

問します。1点は、安倍首相の9条改憲発言の内容を認めますか、反対ですか。

憲法9条第2項をちゃんと堂々と変えないかん。自衛隊が軍隊でないなら、 アメリカ軍はどうなるんですか (市長)

【河村市長】私がかねがね前からずうっと言ってきましたように、憲法9条第2項をちゃんと堂々と変えないかんという主義者でございまして、安倍さんの意見がどうかこうかということはややこしくなるので申し上げませんが、私はそう思っるとということです。自衛隊が軍隊でないなら、アメリカ軍はどうなるんですか。国内にあるあれば。別なんですか。アメリカに助けってもらって、アメリカ軍は何も言わずにですね。おかしいじゃないですかそれはと思います。

憲法を守る立場にない、日本の歴史を 踏まえた発言ではない (意見)

【江上議員】憲法について意見、やりあうつもりはありません。改めて、本当に憲法を守る立場にない方だなあと、日本の歴史を踏まえた発言ではないなあと思いました。

安倍首相の発言は、憲法尊重擁護義務に 反すると考えるか

【江上議員】安倍首相の発言は、憲法尊重擁護義務にも反すると考えますが、市長は、反すると考えますか、反しないと考えますか。端的にお答えください。

憲法も改正規定を持っているので、 擁護義務に反するものではない (市長)

【河村市長】憲法も改正規定を持っとりますんで、「私は違う」ということを堂々ということは何ら擁護義務に反するものではないと思っとります。

市長も憲法を尊重し、擁護する義務がある (意見)

【江上議員】改正条項があると言われましたが、市長であったって憲法を尊重し、擁護する義務があるということを改めて申し上げておきます。

個人質問 (6月22日)

パートナーシップ宣誓制度を / 民間賃貸住宅への家賃補助制度の創設を
西山あさみ議員

LGBTの取り組みについて

当事者へのヒアリングでどんな声を聞き、どのような対応を進めてきたのか

【西山議員】 通告にしたがい、まずLGBTの取り組みについて質問します。

LGBTとは、女性を好きになる女性のレズビアン(L)、男性を好きになる男性のゲイ(G)、両性愛のバイセクシュアル(B)、心と体の性が一致しないなどのトランスジェンダー(T)の頭文字をとった総称です。

2016年にある民間団体が約9万人を対象におこなった調査では、LGBTを含む性的少数者は8%という結果が出ています。これは左利きの人、AB型の人、と同じくらいの割合と言われています。本市に当てはめると単純計算で18万4千人程度となります。

1997年には同性愛者団体に対して青年の家の宿泊利用を拒否したことを違法とした東京高等裁判所判決、2003年には、一定の条件の下で性別の変更を認めた『性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律』が制定されるなど、判例や国内法の整備の動きが出てきています。

国際的には、2008年に性的指向や性自認に関わらず、人権がすべての人に平等に適用されることを求めた無

《自身のセクシャリティについて》

博報堂・株式会社LGBT総合研究所のLGBTに関する意識調査。全国の20～59歳の個人100,000名を対象に実施(有効回答者数89,366名)

| セクシャリティ | | 人数 | % | |
|-----------------|--------------|--------|-------|------|
| ストレート | | 82,232 | 92.02 | |
| LGBT | レズビアン(L) | 1,522 | 1.70 | 7.98 |
| | ゲイ(G) | 1,731 | 1.94 | |
| | バイセクシュアル(B) | 1,557 | 1.74 | |
| | トランスジェンダー(T) | 418 | 0.47 | |
| その他のセクシャルマイノリティ | Aセクシャル | 651 | 0.73 | 2.13 |
| | その他 | 1,254 | 1.40 | |

ストレート : セクシャルマイノリティに該当しない層。
 Aセクシャル : 無性愛者。他者に対し、性的指向を持たない層

差別の原則を再確認することなど、LGBTへの人権保護の促進を求める「人権と性的指向と性自認に関する声明」が国連総会で提出され、日本政府もこの声明に賛同の意向を示しています。



本市では「名古屋市男女平等参画基本計画2020」の中で“性別にかかわる人権侵害の解消”に取り組むとありますが、年に1回のセミナーや数回のパネル展示が啓発の主なものとなっています。

2015年9月定例会において「市長はセクシャルマイノリティに対する支援・理解促進に対してどのようにお考えでしょうか」の質問に対し、市長は「大至急一遍当事者のみなさんのヒアリングをやります。」と答弁されていますが、そこから約2年が経とうとしています。

そこで、市長に伺います。当事者の方へのヒアリングでどんな声を聞いたか。その声に対し今日まで本市でどのような対応を進めてきたのかお答えください。

市長室でも会い、居酒屋のようなところで一杯飲みながら話を聞いた。関市の宣言を勉強するように言っている (市長)

【市長】 市長室では平成27年11月17日に。また、居酒屋のようなところで15人ぐらいと思うが、一杯飲みながら話を聞いた。性別欄を廃止してほしいとか、子どもさんの悩みがあるでちゃんと対応してほしいとか、何とかパートナーとか、とりあえず法的仕組みに行く前の仕組みがあるのという話が出てきました。私は、のびのびと自分の人生だから生きればよいというほうですので。関市がパートナー宣言をやりましたんで、関市の市長は私が国会の時の公設秘書だったので、資料を出してくれと電話した。役所には勉強してよと言っている。

当事者の思いを受け止め、パートナーシップ宣誓制度を名古屋市で

【西山議員】昨年、学生団体 i v o t e が主宰した企画に参加させていただき、LGBT当事者の方々と学生のみなさんと一緒にLGBTについて学び考えを深めました。

企画では、愛知県や名古屋市で実現できたらいいな。というLGBTの取り組みをいくつかのチームに分かれてマニフェストという形でそれぞれ出し合いました。

- ・選挙の投票時に戸籍上の性別と見た目の性別の違いで、必ず確認のために止められることが辛くて選挙に行けなくなった人が多いという当事者の声から、投票時の性別確認廃止。
- ・行政機関に提出する書類について、男・女と分けず、性別欄を自由記述にする。
- ・相談窓口をつくり、専門家を置き常に相談できる体制をつくる。

など、学生さんの自由で柔軟な発想でさまざまなマニフェストが完成しました。

その中で、多くのチームがマニフェストにしていたのが、パートナーシップの制度でした。パートナーシップ制度とは、法的な権利や義務は生じないものの、LGBTカップルが宣誓書を自治体に提出し、自治体から受領書等を交付するというものです。

全国的にはすでに、(東京都)渋谷区、世田谷区、(三重県)伊賀市、(兵庫県)宝塚市、(沖縄県)那覇市が制度を実施しています。そして、政令市で初めて札幌市もこの6月からパートナーシップ制度を開始しました。市には1500件の賛成意見が寄せられ、受領書の交付が開始される6月1日までに17件の予約があり、初日は4組が宣誓しています。

私は先日、すでに制度を実施している東京都世田谷区、三重県伊賀市でお話を伺いました。東京都世田谷区では、同性間のパートナーシップに関して当事者である区民からの、地域社会の一員として「存在を認めてほしい」ということへの対応として、区が同性カップルの気持ちを受け止めるために制度を実施しています。宣誓書の受理件数は制度を開始した2015年度に25件、その後2年弱で累計50件となっています。その後宣誓をしたカップル37組の方々にアンケート調査をおこない、宣誓の前後で変化はありましたか。の問いには、

- ・同僚、家族や友人たちに祝福された。
- ・生命保険等の受け取りを法定相続人からパートナー

に変更できた。

宣誓をしたことでよかったことはなんですか。の問いには

- ・区がおこなったことにより「LGBT」や「同性婚」という言葉が、一般的に浸透したように感じる。
- ・パートナーシップ宣誓の



ことを踏まえて自分たちのことを説明すると、伝わりやすく、伝えやすくなった。

と、制度ができたことで周囲の理解が進み、カミングアウトできる、祝福されるという一番効果的な啓発活動となっていることもわかります。

伊賀市では、LGBT支援団体もおらず、とくに当事者からの要望があったわけではないが、同性カップルの認知、生活上の困難の解消、LGBT当事者への支援を表明、「性の多様性」について市民への正しい理解の啓発を目的に制度が始まり、この制度が始まると聞き伊賀市へ引っ越してきたカップルもおられるそうです。

また、当事者の「公営住宅に家族やパートナーとして住みたい」「医療や福祉で、法律上の夫婦・家族と同等のサービスを受けたい」の思いに応じて、パートナーシップ宣誓を行ったカップルの市営住宅への入居申請を可能にし、市民病院でも家族同様の扱いをしています。

企業の理解も進んでいます。株式会社Yahooは今年1日、社員の同性パートナーや婚姻関係のない内縁のパートナーに対し、配偶者と同様の福利厚生制度を適用すると発表しました。社員が自治体発行の証明書などを提出すれば、結婚休暇や育児・介護休暇、結婚時の祝い金など、社内のほぼ全ての福利厚生サービスを提供するというものです。

制度を始めた自治体では、LGBT当事者の気持ちを受け止める、当事者への支援の気持ちを示すなど、まずは自治体が理解する姿勢を示すことで、多様な生き方の理解促進につながっています。そして自治体の動きに応えるように企業などでも理解が進んでいます。

そこで総務局長に伺います。本市においても当事者の思いを受け止め、支援の気持ちを示すためにパートナーシップ宣誓制度を行う考えはありませんか。

他の自治体の取り組みを調査し、当事者や有識者の意見等を聞きたい (局長)

【総務局長】本市としては、平成28年3月に策定した

「男女平等参画基本計画2020」に基づき、男女平等参画推進センターなどにおいて、講座などによる意識啓発や相談による支援、また、職員に対する研修のほか、庁内の関係部署が集まった情報交換会などに積極的に取り組んでいます。

昨年11月にセクシュアル・マイノリティに関する市政アンケートを実施し、その結果、セクシュアル・マイノリティに対する偏見や差別が問題であると感じている市民が多数いることが分かり、正しい理解を深めるための意識啓発が大切と考えています。

他の自治体では、パートナーシップ宣誓制度やコミュニティスペース、専門相談窓口の設置、LGBT支援宣言など、セクシュアル・マイノリティに対する支援として様々な取り組みを行っていることも承知しており、本市職員も大阪府淀川区や東京都世田谷区などを視察して状況を調べています。

当事者のニーズも多様であると思うので、パートナーシップ宣誓制度に限らず、他の自治体の様々な取り組みを更に調査し、当事者や有識者の意見等を聞いていきたい。

意見を聞く場は (再質問)

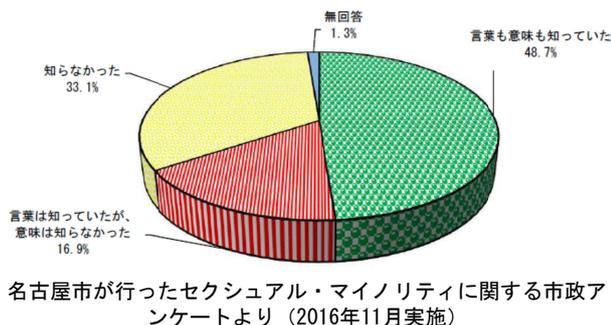
【西山議員】当事者や有識者の意見を聞く場をどのように設けるお考えですか。

今後よく検討していく (総務局長)

【総務局長】意見聴取の具体的な方法は今後よく検討していく。

市長選で公約していたが (再々質問)

【西山議員】河村市長にお聞きします。河村市長は、同性パートナーシップ制度について市長選挙のマニフェストにも触れられていますが、4月18日付の中日新聞「候補者にぶつける100の質問」で「市長になったらLGBT(性的少数者)への考えは。同性パートナーシップに取り組むつもりはあるか」に対して「あります」と回答しています。



そこで市長に伺います。同性パートナーシップに取り組むつもりがあると回答した市長、本市においても世田谷区や伊賀市、札幌市などのようにパートナーシップ宣誓を行う考えでいいですね。

約束したことは、その通りです。もうちょっと待ってちょう (市長)

【市長】新聞で約束したということはウソは言っていないので、その通りです。役所は時間がかかるみたいなので時間がほしいと。関市の市長には確認していろいろ相談してきた。もうちょっと待ってちょうということ。

パートナー制度をやるんですね (再々再質問)

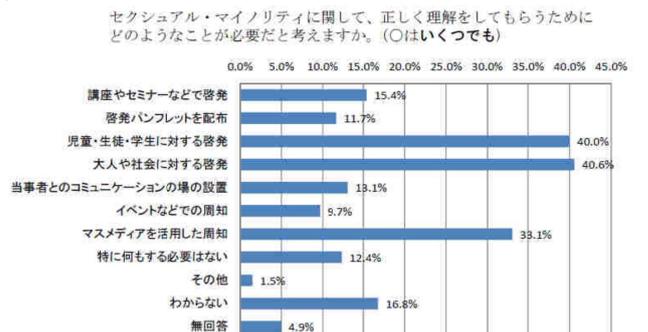
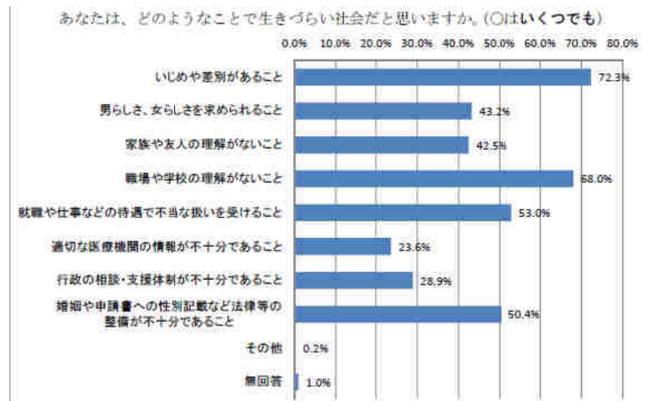
【西山議員】やるのかやらないのか。同性パートナーシップ制度はつくるといっていいか。

新聞にかいてあることは本当です (市長)

【市長】新聞で書いてあることは本当です。

パートナーシップ制度の早期創設を (意見)

【西山議員】マニフェストにも男女平等や男女共同参画など男女だけを前提とした価値観のみにとどまらず、LGBTなど性のあり方の多様性についての議論、ここは () 書きで、同性パートナーシップ制度などや理解を進めると、同性パートナーシップ制度とわざわざ



強調して書かれていますから、河村市長は同性パートナーシップ制度を始める考えだということはわかっています。伊賀市では、平成28年12月に開催されたLGBTをテーマとした講演に市長が参加し、当事者の思いを知り、そこからたった3か月後の今年4月からパートナーシップ宣誓を開始しています。

総務局長からは当事者や有識者の意見を聞くことができましたので、さまざまな方からの声が反映されるような仕組みをつくって本市として多様性を尊重することと共に、当事者の声に応じてパートナーシップ制度を早期に創設していただくことを求めます。

若年世帯が居住ニーズに応じて適切な住まいを選ぶことができる環境の整備について

民間賃貸住宅居住者への家賃補助制度の創設を

【西山議員】2017年4月先の通常国会において「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」の一部改正案が成立しました。この法律は、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者、いわゆる“住宅確保要配慮者”に対する賃貸住宅の供給の促進を行うことなどを目的として制定されたものですが、今回の法改正では、民間のあき家等を活用して、これらの方々の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度の創設等が行われました。

背景には、高齢単身者が今後10年でおおよそ100万人増加することや若年層の収入がピーク時から約1割減となっていることなどが挙げられます。格差と貧困が広がり続ける中、支援の必要性は一層高まっています。

今回は若い世代に焦点を絞って質問します。

最近では数百万円～一千万円という多額な奨学金の返済を抱えていたり、非正規などの不安定雇用が広がって若者の貧困化がすすんでいます。

非正規雇用のダブルワークでようやく手取り18万円、5万円の家賃で生活する方。

給与が手取り18万円に対して7万2千円の家賃に住む会社員の方。

給与が手取り14万円で一人暮らしをすることなど到底考えられないという保育士の方。

夫婦で約600万円の奨学金の借金で月約3万円の返済をしながら手取り20万円程度で6万5千円の家賃で1歳の子どもを育てる方。

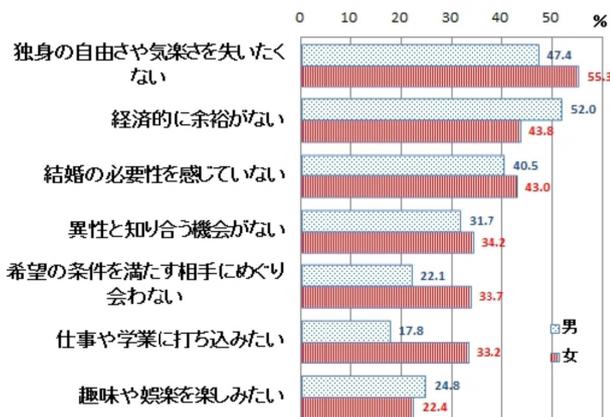
さまざまな若い世代にお話を伺いましたが、現状の生活に精一杯で貯金をすることや将来を考えることができない状況であるとの声をお聞きしました。

2013年に内閣府がおこなった「家族と地域における子育てに関する意識調査」では、若い世代で未婚・晩婚が増えている理由について“経済的に余裕がないから”が男性では52.0%、女性では43.8%となっています。

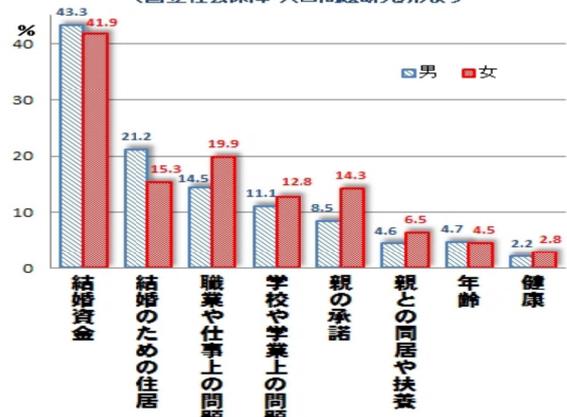
また、国立社会保障・人口問題研究所が2015年におこなった「出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」では、結婚の障害となっているものはなんだと考えるか。の問いに“結婚資金”“結婚のための住居”と続いています。

東京都新宿区では、定住化の促進を目的として、区内の民間賃貸住宅に住む世帯の家賃を助成することで負担を軽減しており、学生及び勤労単身者向けには所得要件はなく月額1万円を最長3年間、子育てファミリー世帯向けには月額3万円を最長5年間の補助をおこなっています。

若い世代で未婚・晩婚が増えている理由
(内閣府 家族と地域における子育てに関する意識調査2013より)



結婚の障害は何か
2015年結婚と出産に関する全国調査
(国立社会保障・人口問題研究所より)



また、神戸市では新婚家庭支援事業として、新居の住居費、家賃1か月や敷金、礼金など最大24万円を補助するなどの制度が今年度から始まっています。

若い世代の格差や貧困の解消と自立した生活の応援、定住促進のために民間賃貸住宅への家賃補助をおこなう考えはありませんか。

制度改正の趣旨を踏まえ、市としてなができるか検討したい(局長)

【住宅都市局長】現在の住宅市場では十分に活用されていない民間の空き家を有効活用した、住宅セーフティネット機能の強化が重要な政策課題となっている。

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」の改正案が、先の国会で成立し、4月26日に公布され、予算措置にもとづく住宅改修や家賃等低廉化への助成の他に、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度の創設、居住支援法人による入居相談や家賃債務保証の実施など居住支援協議会による支援の強化が、新たな制度として盛り込まれている。

今回の制度改正の趣旨を踏まえながら、若年世帯を始めとする住宅確保要配慮者が居住ニーズに応じて適切な住まいを選ぶことができる環境の整備に向けて、財政的な持続可能性等を勘案しつつ、本市としてどのようなことができるか、検討を進めたい。

若年世帯の家賃補助の創設を強く要望する(意見)

【西山議員】若年世帯の家賃補助については「本市としてどのようなことができるか検討したい」と答弁されましたので、若年世帯の家賃補助の創設を強く要望します。

定住促進住宅も中学卒業前の子までの支援に拡充を

【西山議員】定住促進住宅とは、中堅所得者の方の市内定住を促進するための住宅で、名古屋市により建設された公共型と、民間土地所有者等により建設された民間型の特定優良賃貸住宅がありますが、それぞれ子育て世帯への支援として家賃の減免または補助などの支援をおこなっています。

子育て支援の要件は“小学校就学前の子がいる世帯”としていますが、平成26年度に文部科学省がおこなった子供の学習費調査では、小学生時代にかかる学習費の総額の平均を32万1708円、中学生時代にかかる学習

費の総額の平均を48万1841円としております。

小学校・中学校と進級するにつれ、学習費や生活費がかかるようになりますが、この頃には、今まで減免や補助されていた額がさらに上乘せされることになり生活への負担が大きく増えることになります。

市営住宅では今年度から入居募集資格が見直され、収入要件が緩和される子育て世帯の要件については“小学校就学前の子がいる世帯”から“中学校終了前の子がいる世帯”へと変更されています。

一方で定住促進住宅における子育て支援の要件については、小学校就学前の子がいることに限っています。

住宅都市局長にお尋ねします。同じ子育て支援制度であれば、定住促進住宅における子育て支援の要件についても市営住宅の入居資格者要件の見直しと同様に“中学校終了前の子がいる世帯”という要件に変更すべきだと考えますが、要件を変更するお考えはありませんか。

高齢化は進んでいないので、従来の支援を継続したい(局長)

【住宅都市局長】小学校就学前の子供がいる世帯では、母親の就業が困難で収入が減少し、家賃が負担できなくなる傾向にあるため、平成18年9月に子育て支援制度を創設し、「小学校就学前の子供がいる世帯」に対し家賃の減額を行っている。

市営住宅は、入居収入基準の緩和対象として、平成29年度から「中学校修了前の子供がいる世帯」まで対象を拡大している。これは、一部の団地で高齢者のみの世帯が団地全体の8割を超え自治会活動が停滞するなど市営住宅が抱える管理上の課題に対応するためであり、高齢化率の高い団地で子育て世帯などの若年世帯の優先入居を実施し、入居機会を拡大することで、団地コミュニティの活性化を図るもの。

定住促進住宅では著しい高齢化は進んでいないことから、引き続き「小学校就学前の子供がいる世帯」を対象に、従来からの支援を継続したい。

個人質問 (6月22日)

公立保育所の民間移管計画を見直し、隠れ待機児童の解消を さいとう愛子議員

**真の「待機児童」ゼロをめざす
いっそうの対策について**

**隠れ待機児童をどのように
ゼロにしていくのか**

【さいとう議員】今年4月1日現在の「保育所等利用状況」の発表があり、保育所等に入れなかった児童が715人となり、昨年より、130人22.2%も増えました。名古屋市では、就学前児童数は、117,083人から116,380人と、703人減ったにもかかわらず、保育所等利用申し込み児童数が1,858人も増えました。国による定義では「待機児童4年連続ゼロ」といっていますが、昨年に比べ、大幅に隠れ待機児童がふえたこととなります。

では、国が示した、「待機児童の定義」から除かれる「隠れ待機児童」とは、なにか。「地方単独事業を利用している者、特定の保育園のみを希望している者、求職活動を休止している者、育児休業中の者（市町村の判断）」とされ、本市の「隠れ待機児童」の中では、「特定の保育園のみを希望」している方が、714人。1人を除いて、全員です。

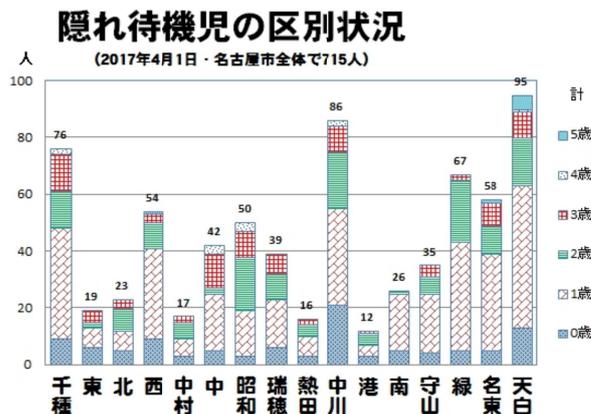
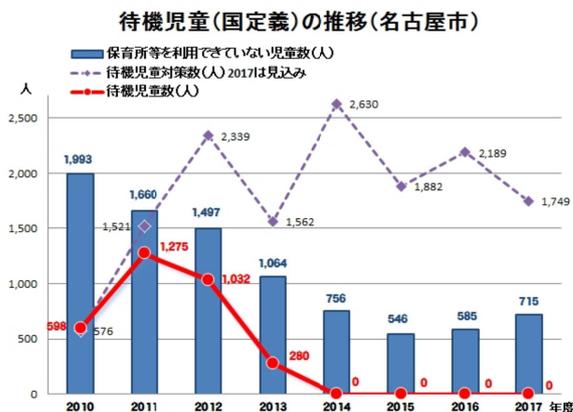
| 保育所等利用状況 (各年4月1日現在 単位:人) | | | |
|---------------------------|---------|---------|-------|
| 区分 | 2017年 | 2016年 | 差 |
| 就学前児童数 | 116,380 | 117,083 | ▲703 |
| 保育所等の利用申込児童数 A | 45,103 | 43,245 | 1,858 |
| 保育所等の利用児童数 B | 44,388 | 42,660 | 1,728 |
| 利用保留児童数 (C=A-B) | 715 | 585 | 130 |
| 国の定義に基づく除外児童数 D | 715 | 585 | 130 |
| 認可外保育施設運営支援事業対象施設等を利用 | 1 | 1 | 0 |
| 幼稚園一時預かり事業(幼稚園型)・預かり保育を利用 | 0 | 0 | 0 |
| 特定の保育所等のみの申込(※1) | 71 | 584 | 130 |
| 4日1日現存、育児休業中 | 0 | 0 | 0 |
| 待機児童数 E=C-D | 0 | 0 | 0 |
| 保育所等を利用できていない児童数 F=C-E | 715 | 585 | 130 |

※1 登園するのに無理がない利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等の利用のみを希望されている方。

待機児童について、何人かのお母さんに聞きました。

「特定の保育所のみを希望すること」が、「そんなにいけないんでしょうか？」と、あるお母さんはいいます。「兄弟別々の保育所には行って、両親が1人1人ずつ毎朝送って行っていく。車を買わざるを得なくなり、中古車買って、駐車場借りて、と何のために働いているかわからない。運動会も同じ日になってばらばらに見に行った」と話してくれました。

「特定の園を希望する」ことについて、厚労省は「立地条件が登園するのに無理がない、利用可能な保育所等があるにもかかわらず」、特定園を希望する、その基準は、「通常の交通手段により、自宅から20～30分未満で登園が可能など」といいますが、名古屋市



は、「徒歩で約1km、自転車で約2km、車で約6km」と目安で言います。場所によっては、距離の感覚と実際通う道との感覚は、違います。例えば、市役所から栄まで、1.2kmで平坦な道ですが、私の住んでいる名東区は、坂道が多くて、徒歩も、自転車も、たいへんです。歩いて通うお母さんが、朝の出勤時に、小さい子どもを抱っこするか手を引いて、着替えやおむつ、お昼寝布団など山のような荷物を持っていたら、ゆるやかな坂道とはいえ1kmも歩くことはできません。登園したら、着替え服やタオルをセットして、それから、出勤します。距離だけではなく、時間もかかります。

「近くの特定園しか通えない」という子どもも、あくまで国の基準で隠れ待機児童となっているだけで、保育の必要があり、本来なら、待機児童とすべきものです。

真の「待機児童」ゼロ、隠れ待機児童をどのようにゼロにしていくのか、その対策をお聞かせください。

一人でも多くの子どもたちが保育所等を利用できるよう、必要な地域における保育所等の整備を進める（局長）

【子ども青少年局長】保育所等は小学校区ごとの利用申込児童数の推計と定員数により対象地域を確定した上で、公募を行い、設置を進めている。今後とも、保育所の拡充に加え、認定こども園や小規模保育事業、公立及び民間保育所等における定員超過入所など、様々な手法により、一人でも多くの子どもたちが保育所等を利用できるよう、必要な地域における保育所等の整備を進める。

2歳児から3歳児への継続的な利用ができるよう、小規模保育事業等を卒園する子どもへの利用対策を

【さいとう議員】保育所にはいれても、まだまだ不安が続きます。小規模保育事業を利用することにした、0歳の乳児持つお母さんは、「子どもが保育所にはいれ、美容師としてまた働き始めることができました。第2希望までしか書かなかったのは、夫が朝早く出るので、子どもの送り迎えは自分がすべてやらなければなりません。絶対、近くでない毎日通えない。やっと入れたけど、2年後にはまた保活。今度は近くの公立保育所に入れるよう早くから準備しなくては」と話してくれました。こんな思いを持つ保護者は彼女だけではありません。

待機児童対策としての0～2歳児が入れる小規模保



育事業がふえれば、その子どもたちの成長に合わせて、3歳児の枠をふやさねばなりません。やっと保育所にはいれても、2歳児になれば、卒園して、次の預け先を探さねばならず、「心が折れそうになる」という人もいて精神的にもストレスとなっています。安心して働き続けることができないのです。小さい子どもたちにとって、保育士も周りの環境も変わることは非常に負担が大きいのですが、保護者にとっても大きなストレスとなっています。

0～2歳児を受け入れる小規模保育事業等に対しては、2019年度末までに、卒園後の受け皿の役割などを担う連携施設の設定を求めていることとなっています。しかし、現在、必ずはいれるという保証がなく、子どもたちや保護者にとっては、次の保育所が見つかるか、毎日不安です。

小規模保育事業の連携施設の設定については、「小規模保育事業者等と教育・保育施設設置者との間で調整し、設定することを基本とする。ただし、その調整が難航し、連携施設の設定が困難である場合、小規模保育事業者等からの求めに応じて、市町村が役割を果たすことが望ましい。」となっています。

3歳児以降も引き続き保育の利用を希望する保護者に対し、“必ず利用できる”というしくみをつくるべきではないでしょうか。

連携保育所の設定を進め、利用調整基準表で優先度を高めており、国定義上の待機児童数は0だ（局長）

【子ども青少年局長】保育所等利用保留児童には3歳未満児が多いので、本市では2歳児までの子どもを保育する小規模保育事業の整備を進めてきた。

子ども・子育て支援新制度では、平成31年度末までに小規模保育事業等卒園後の受け皿となる保育所等を

連携施設として設定することが求められ、現在、保育所等の協力を得ながら設定を進めている。

さらに、小規模保育事業等の卒園児が、保育を継続できるよう、保育所等の利用調整における利用調整基

利用調整基準表

| 保育の必要な事由 | 保護者が保育できない理由・状況 | ランク | |
|---------------------|--|------------|------|
| 居宅外就労 (外勤・居宅外自営) | 1日4時間以上かつ週4日以上 の勤務に該当する場合 | 1週40時間以上勤務 | A |
| | | 1週30時間以上勤務 | B |
| | | 1週24時間以上勤務 | C |
| | | 1週16時間以上勤務 | D |
| | 1日4時間以上かつ週4日以上 の勤務には該当しないが、 月64時間以上働いている | | F |
| 就労予定 | | (※1) | |
| 居宅内就労 (内勤・居宅内自営) | 1日4時間以上かつ週4日以上 の勤務に該当する場合 | 1週40時間以上勤務 | B |
| | | 1週30時間以上勤務 | C |
| | | 1週24時間以上勤務 | D |
| | | 1週16時間以上勤務 | E |
| 居宅外就労 (居宅外自営協力者) | 1日4時間以上かつ週4日以上 の勤務には該当しないが、 月64時間以上働いている | | G |
| 就労予定 | | (※1) | |
| 産前産後 | 出産又は出産予定日の前後各8週間の期間にあつて、 出産の準備又は休養を要する | | H |
| 病気・けが | 入院または入院に相当する治療や安静を要する 自宅療養で常に病臥している場合 | | A |
| | 通院加療を行い、常に安静を要するなど、 保育が常時困難な場合 | | B |
| | 通院加療を行い、月16日以上かつ週16時間以上 の安静が必要で保育が困難な場合 | | D |
| | 通院加療を行い、月16日かつ週16時間に満たない 安静が必要で保育が困難な場合 | | H |
| 障害 | 身体障害者手帳1～2級、精神障害者保健福祉手帳 1～2級、愛護手帳(療育手帳)の交付を受けていて、 保育が常時困難な場合 | | A |
| | 身体障害者手帳3級または精神障害者保健福祉手帳 3級の交付を受けていて、保育が困難な場合 | | B |
| | 身体障害者手帳4級の交付を受けていて、保育が 困難な場合 | | D |
| 親族の介護 | 臥床者・重症心身障害児(者)の介護や入院・通院・ 適所の付き添いのため、月20日以上かつ週40時間以上 保育が困難な場合 | | A |
| | 病人や障害者の介護や入院・通院・適所の付き添い のため、月16日以上かつ週24時間以上保育が困難な 場合 | | C |
| | 病人や障害者の介護や入院・通院・適所の付き添い のため、月16日以上かつ週16時間以上保育が困難な 場合 | | E |
| 災害復旧への従事 | 震災、風水害、火災その他の災害により自宅や 近隣の復旧に当たっている | | A |
| 就学 | 就職に必要な技能習得のために職業訓練校、専門 学校、大学等に月16日以上かつ週30時間以上就学 している | | D |
| | 就職に必要な技能習得のために職業訓練校、専門 学校、大学等に月16日以上かつ週16時間以上就学 している | | E |
| 求職中 | 求職中 | | H |
| 育児休業中の利用 (3歳以上) | 当該年度復帰予定の復帰時点前月まで | | (※2) |
| | 翌年度以降の復帰 | | H |
| その他 | 児童福祉の観点や児童の発達支援のために、 社会福祉事務所長が特に必要と判断した場合 | | (※3) |

* ランクはA B C D E F G Hの順に利用調整の優先順位が高い。その他の世帯状況を調整指数として加減点する。
 (※1) 就労予定の場合は就労時点就労実態に基づくランクから1ランクダウンします。
 (※2) 復帰当月時点就労実態に基づくランクから2ランクダウンします。
 (※3) 当該子ども・世帯の状況に応じてランク、利用先を社会福祉事務所長が別途判断します。

準表の中で、優先度を高めている。

平成29年4月1日現在、3歳児も国定義上の待機児童数は0人でした。引き続き、受け皿となる保育所等への働きかけを行い、保育の継続性の確保に努める。

結果「ゼロ」になるのではなく、入所への親の不安を解消せよ(再質問)

【さいとう議員】国定義上の待機児童は、0人と言われましたが、3歳児は88人が、利用保留児童となっています。お聞きしますと、小規模事業を利用していた方のうち、5人は保育所に入所できなかった。絶対に入ることができるわけでないことが、保護者の不安につながっています。0歳児から子どもを預けて働くお母さんの立場にたつと、本来なら、5歳児まで継続しての保育を望んでいて、子どもが3歳児になり、保育所に預けられなかったら、仕事をあきらめざるをえません。

結果として、小規模保育事業等の2歳児については、ほぼ全員利用できました、というのではなく、やはり、親としては3歳児になって保育所に入所できるかどうか分からない、それが不安です。そのような、不安を解消させる手立て方策はないのでしょうか。

保育案内人がニーズに即し、きめ細く丁寧な対応をしている(局長)

【子ども青少年局長】小規模保育事業等率園後の受け皿となる連携施設の設定をすすめ、利用調整基準表の中で優先することで対応している。保護者の不安な気持ちが少しでも解消されるよう、各区・支所に配置している保育案内人が、保護者の皆様のニーズに即し、きめ細く丁寧な対応をしている。

当然の対応。お母さんの不安や、必死な気持ちを受け止めて向き合え(意見)

【さいとう議員】優先度を高くすることや、保育案内人のていねいな対応は、当然であり、今でも行われていると思います。0、1、2歳という小さい子どもさんを預けて働き続けるお母さんたちの不安や、必死な気持ちを受け止めて、この問題に向き合っていただきますよう強く要望します。

公立保育所整備計画の見直しで公立園を減らすな

【さいとう議員】名古屋市は、厚労省基準で「待機児童ゼロ」と言っても、保育需要の増加に対応して、た

いへん苦勞をして保育所をつくっています。昨年度は、49か所1,730人分の保育所等を整備し、今年度は、61か所2,469人分の保育所等の増設を予定しています。

しかし、保育所をつくりながら、保育所利用申し込みが増え続けているのに、一方で、せつかくある公立保育所は、減らし続けているのが現状です。

すでに民間に移管された保育所は16か所、さらに名前があがっている保育所は16か所。2009年には、公立保育所は123だったのに、今では、108か所に減ってしまい、民間保育所は、327か所と大幅にふえています。

名古屋では、公立と民間、ともに子どもたちの成長を保障するために協力し、保育の「質」が保てるようがんばってきました。公立が減ったら民間の負担が大きくなるのではないですか。今、子どもの6人に1人が貧困状態にあるといわれ、ますます保育所の役割が重要となり、これまでそのフォローも公立が中心となって担ってきたと考えますし、民間保育所からも、役割が期待されているところです。保育所利用がふえているのに、もっと減らしていくという計画は今の状況に逆行しているのではないのでしょうか。計画自体を見直し、子どもたちの人格形成に大きく影響する幼児期の保育に対し、公立保育所が中心となって保育の責任を持つべきではないのでしょうか。

増え続ける保育所利用希望に対して、行政として責任ある保育を実施するためにも、公立保育所整備計画はこのまま進めるのではなく、今、立ち止まって見直

すべきではないでしょうか。

財源や人員を確保し、利用児童数の増や多様な保育需要に対応するために行っているのに、遅滞なく進める (局長)

【子ども青少年局長】公立保育所の社会福祉法人への移管は、厳しい財政状況にあつて、市として一定の財源や人員を確保し、利用児童数の増や多様な保育需要に対応するために行っている。今後も遅滞なく進める必要がある。

保育所利用者が増えている今、公立保育所を減らす計画は見直すべき (意見)

【さいとう議員】公立保育所について、保育所必要とする子どもが増える中、「エリア支援保育所」として機能強化するというなら、公立保育所の数を減らすべきではありません。

また、「公立保育所の社会福祉法人」への移管では、「利用児童数」は増やすことができません。「増」のためというなら、新たに保育所をつくらなければなりません。移管に際して手があがらない、賃貸型への応募が低調という中、公立保育所を減らすことに、市民の同意が得られるとは到底思えません。

保育所利用者が増えている今、公立保育所を減らす計画は見直すべきです。

公立保育所の民間移管

| 移管済み | | 移管予定 | |
|---------|------------|---------|------------|
| 区 | 保育所名 | 区 | 保育所名 |
| 2007年4月 | 中村 則武保育園 | 2018年4月 | 北 味鏡保育園 |
| 2010年4月 | 千種 千種台保育園 | 2018年4月 | 中村 二ツ橋保育園 |
| 2010年4月 | 西 山田保育園 | 2018年4月 | 名東 梅森坂保育園 |
| 2011年4月 | 守山 苗代保育園 | 2018年4月 | 天白 島田第二保育園 |
| 2012年4月 | 緑 汐見が丘保育園 | 2019年4月 | 港 土古保育園 |
| 2015年4月 | 東 矢田保育園 | 2019年4月 | 港 茶屋保育園 |
| 2015年4月 | 北 東志賀保育園 | 2019年4月 | 守山 本地第一保育園 |
| 2015年4月 | 北 田幡保育園 | 2020年4月 | 北 宮前保育園 |
| 2016年4月 | 千種 振甫保育園 | 2020年4月 | 南 宝生保育園 |
| 2016年4月 | 中村 御田保育園 | 2020年4月 | 守山 大永寺保育園 |
| 2016年4月 | 南 南・氷室保育園 | 2021年4月 | 北 鳩岡保育園 |
| 2016年4月 | 名東 にじが丘保育園 | 2021年4月 | 緑 松が根保育園 |
| 2017年4月 | 千種 北千種保育園 | 2021年4月 | 名東 藤が丘保育園 |
| 2017年4月 | 瑞穂 東栄保育園 | 2022年4月 | 千種 汁谷保育園 |
| 2017年4月 | 中川 畑田保育園 | 2022年5月 | 中村 新富町保育園 |
| | | 2022年6月 | 名東 高針北保育園 |

移管前後の保育所定員数
民間移管で待機児解消の定員増が実現したか

| | 保育所名 | 移管前 | 移管後 | |
|----------|------|---------|------|----------|
| | | | 定員 | 定員増 |
| 2015年度移管 | 矢田 | 定員 | 61人 | 60人 別途設定 |
| | | うち3歳未満児 | 30人 | 21人 |
| | 東志賀 | 定員 | 59人 | 59人 0 |
| | | うち3歳未満児 | 59人 | 59人 0 |
| | 田幡 | 定員 | 90人 | 100人 10人 |
| | | うち3歳未満児 | 20人 | 33人 13人 |
| 2016年度移管 | 振甫 | 定員 | 40人 | 48人 8人 |
| | | うち3歳未満児 | 40人 | 48人 8人 |
| | 御田 | 定員 | 90人 | 100人 10人 |
| | | うち3歳未満児 | 20人 | 33人 13人 |
| | 南・氷室 | 定員 | 106人 | 120人 14人 |
| | | うち3歳未満児 | 26人 | 40人 14人 |
| | にじが丘 | 定員 | 90人 | 100人 10人 |
| | | うち3歳未満児 | 20人 | 33人 13人 |

※()は定員のうち3歳未満児の数

今後需要がふえると見込まれる 学童保育への支援を

【さいとう議員】次に、保育所卒園後の「待機児童」は大丈夫でしょうか。

保育所等を利用する5歳児クラスの子どもたちが、2015年度末は8,083人、2016年度末には8,320人と増え続けています。その子たちが小学校に入ると、放課後子どもを預けられる場所として、今度は学童保育が必要となります。このままでは、新たな待機児童が生まれかねないのではないのでしょうか。2017年4月1日現在、学童保育には164か所5,573人が登録しています。子育てしながら働き続けたい、また、女性の意識・生き方の選択としても仕事を続けていきたい、もちろん経済的な事情もあるでしょう。

学童保育は、2015年度からは児童1人当たり1.65㎡以上と専用区画の面積の確保が必要となり、今のところ経過措置とされていますが、今でも広さが不足している学童保育が81か所あります。本市独自の制度である学童保育の専用室は、建替えの中で、新基準への対応も行っていくと聞いていますが、今の場所での建替えができるところばかりではありません。子どもがふえて分割しようというときに、新たな場所が見つからない、土地探し、場所探しは学童保育にとって1番苦労するところです。

親が仕事を持って、安心して働き続けられること、子どもたちにとっては、放課後の居場所をつくり、夏休みのキャンプ、球技大会、異年齢のグループ活動など生活の場として、長期の休みにも対応できる居場所を提供するとされる、それが、保護者が子どもたちを学童へ預けている大きな理由です。

そこで、子ども青少年局長にお尋ねします。増えている、保育園卒園者に対応して、学童保育の受け入れ児童数を増やすため、どのように支援をしていくつもりでしょうか。

トワイライトルームを拡充する。 留守家庭児童育成会へは助成する（局長）

【子ども青少年局長】放課後児童クラブ・放課後子供教室の一体型として、平成25年度から、トワイライトスクールを基盤に、より生活に配慮した事業であるトワイライトルームを実施し、段階的にトワイライトスクールからトワイライトルームへの移行を進め、現在42か所で実施している。

地域で自主的に運営している留守家庭児童育成会は、トワイライトルームとは異なるニーズの受け皿であるとし、地域の自主性を尊重するとともに、保護者や子どものニーズに応じた選択肢を確保するため、今後とも、国の基準に合わせた補助を継続、支援し、留守家庭児童専用室の貸与や家賃補助等、本市独自の支援も実施している。

今後ともトワイライトルームを拡充し、留守家庭児童育成会への助成を実施し、放課後施策の充実を図る。

学童保育をもっと拡充できるよう、実態に即した家賃補助の増額や地代補助の創設など、支援の強化を（意見）

【さいとう議員】学童保育について、「トワイライトルームとは異なるニーズの受け皿である」といわれましたが、実態は、学童保育へのニーズの方が圧倒的に多数です。親は、子どもを預けるだけではなく、運営の主体者としてかわり、子どもにとっても親にとっても、第2の家庭として安心の居場所となります。この学童保育をもっと拡充できるよう、実態に即した家賃補助の増額や地代補助の創設など、支援の強化を求めます。

トワイライトや学童保育の状況

| | 2016年度 | | 2017年度 | |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| | か所数 | 登録児童数 | か所数 | 登録児童数 |
| トワイライトスクール | 226 | 49,743 | 219 | 46,123 |
| トワイライトルーム | 36 | 8,870 | 42 | 10,029 |
| 留守家庭児童会 | 168 | 5,143 | 164 | 5,573 |

個人質問 (6月23日)

市立幼稚園の閉園計画を白紙に／敬老パスを私鉄へも利用拡大へ

くれまつ順子議員

名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画(案)について

市立幼稚園の閉園計画を白紙に
もどすべきではないか

【くれまつ議員】4月26日、名古屋市教育委員会は、名古屋市立幼稚園のうち3つの園を平成34年度末までに閉園し、市教育館に幼児教育センターを設置するという「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画(案)」を発表しました。現在、今月26日まで市民意見の募集が行われています。市立幼稚園の再編計画の検討がなされたのは、一昨年。保護者アンケートやあり方懇談会などをもとに、昨年幼児人口の減少傾向に対応するという理由で幼稚園の再編を行う方針案が出されました。そして今回、北区の報徳幼稚園、中川区のはとり幼稚園、西区の比良西幼稚園の閉園が発表されました。

保護者への説明は、教育こども委員会の開催された4月26日の翌27日と28日。突然の説明会で、時間も1時間足らず。保護者からは「突然こんな話をするなんて、もっと前から言うべきだ」「二人目も入れたいと思っていたのにひどい」怒りの声続出だったことは、一昨日、わが党の代表質問で述べた通りです。中には、「1回の説明では納得できない」と、保護者からの強い要望で再度説明会を開くという園もあります。幼稚園閉園の計画を一方向的に聞かされた保護者のあいだでは、3園の存続を求める署名運動が急速に広がり、この1ヵ月余りで2万筆を超える署名が集まっています。

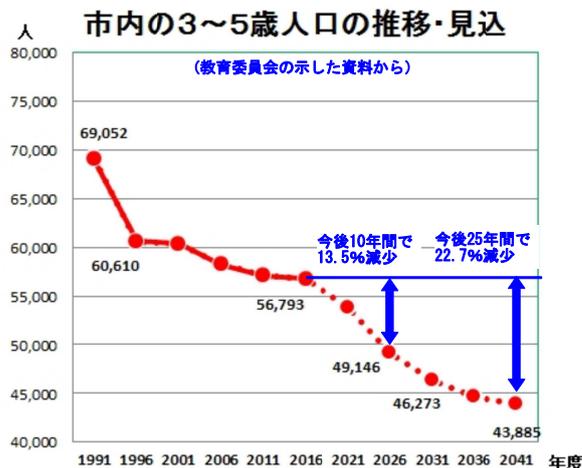
なぜ、市立幼稚園を3つ閉園するのか、閉園理由として、教育委員会は、「この先10年で幼児人口が13.5%減少するから、市立の幼稚園の数もそれに合わせて減らす。市内幼稚園23園のうち3園へらす」と実施計画で説明しています。確かに園児の数が少ない園がありますが、幼稚園を3つなくすという計画について、保護者の方は納得されているとはいえません。閉園は中止し、幼稚園を残してほしい。これが多くの保護者の皆さんの声です。



今回の市立幼稚園の閉園計画案を作成するまでに、教育委員会は、市民の皆さんの声、パブコメの声をきちんと聴いてこられたのでしょうか。

一昨年行った、市立幼稚園の保護者アンケートでは、1000名中6割の方が、「これ以上幼稚園をへらさないでほしい」と答えています。昨年示された市立幼稚園

市内の3～5歳人口の推移・見込



市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画(案)より 園児数は今年度

| 園名 | 園児数(定員) | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 報徳(北区) | 44人(85人) | 3歳児の最終募集 | 3歳児の募集停止 | 4歳児の募集停止 | 年度末閉園 | — | — |
| はとり(中川区) | 49人(85人) | | 3歳児の最終募集 | 3歳児の募集停止 | 4歳児の募集停止 | 年度末閉園 | — |
| 比良西(西区) | 55人(85人) | | | 3歳児の最終募集 | 3歳児の募集停止 | 4歳児の募集停止 | 年度末閉園 |

の閉園計画に対するパブコメでは、707人1444件というパブコメの数としては多い方だと思いますが、「市立幼稚園をこれ以上へらしてほしくない。市立幼稚園の良さをこれからも残してほしい。安易に統廃合すべきではない。」「市立幼稚園の良いところは、一人一人の成長段階に合わせた教育をしてくれる、園が開放的で親同士の交流が多く、子どもの様子がよくわかる点である。1園でも存続させてほしい。」などと閉園計画の見直し、幼稚園の存続を求める声が多数しめていたのではないのでしょうか。

そして、市立幼稚園の評価については、「市立幼稚園の教育内容、質の高さと授業料のバランスに引かれて子どもをいれた」「子どもたちにとって良い環境で充実している」教育実践が評価されていました。パブコメでも市立幼稚園の教育が高く評価されています。

幼稚園の存続を求める保護者の願いにこたえて、はとり、報徳、比良西、3つの市立幼稚園の閉園計画を白紙にもどすべきではないのでしょうか、教育長の見解を伺います。

保護者に丁寧に説明するなど、 理解に努める (教育長)

【教育長】計画(案)では、今後の幼児人口の減少や保育ニーズの高まりで、市内の幼稚園定員に大きな余剰が出ると見込まれ、市立幼稚園23園のうち3園を順次閉園することとした。在園児の方は卒園するまで通っていただくなど、在園児や保護者への影響が極力出ないよう配慮しています。市立幼稚園のあり方について、

市立幼稚園の配置



保護者に丁寧に説明するなど、理解に努める。

将来人口の増加が見込まれる地域の幼稚園も閉園するのか (再質問)

【くれまつ議員】教育長の答弁は、市立幼稚園の保護者の願いを全く受け止めないものです。納得がいきません。

閉園理由で、市内の幼稚園定員に大きな余剰が出ると見込まれるからとの答弁がありましたが、はとり幼稚園の保護者の方から、幼稚園のある千音寺学区の小学校の1年生は5クラスでこどもの数は多い。38haもの広大な土地の区画整理事業で将来人口が増えていくと予想されている。将来人口が増えそうな地域の幼稚園も閉園するのでしょうか。

将来人口の増加を加味しても影響を 及ぼすには至らない (教育長)

【教育長】閉園対象園の選定は周辺に複数の幼稚園があることも考慮している。区画整理事業等に伴う将来の人口増加を加味しても未就園児の入園に影響を及ぼすには至らない。

地域にとけこんだ市立幼稚園の実践を なくしてもよいのか (再々質問)

【くれまつ議員】教育長は、はとり幼稚園がある地域では、区画整理事業などで人口増加が見込まれることはお認めになりました。区画整理で若い方が増えていけば、授業料が私立と比べて安い市立幼稚園に預けたい方も増えていくと思います。

保護者のみなさんは、本当に閉園発表に戸惑い、疑問が広がっていますので、再度教育長に伺います。

はとり幼稚園は、「富田公園や富田図書館に隣接し、こどもの心身の成長にとって大変素晴らしい幼稚園。地域にとっても大切な幼稚園である」と地域から高く評価されています。保護者からは、幼稚園の閉園方針の見直し、地域における幼児教育の重要な拠点として存続することを強く要望されています。

報徳幼稚園は地域の子育て支援センターとして、保健所や民生委員からも頼りにされていると、同じ地域にある別の子育て支援センターの方が評価されています。また周辺が高齢化している地域ですので、ここに報徳幼稚園があることで、高齢者の方が、園の行事のボランティアに参加されて、高齢者の憩いと生きがいの場になっているという話を伺っています。

こうした地域にとけこんだ市立幼稚園の実践を地域

からなくしてもよいのでしょうか。

幼児教育センター(仮称)を設置し、幼児教育の質の向上に取り組む(教育長)

【教育長】国は平成28年度に幼児教育の調査研究の拠点施設として「幼児教育研究センター」を設置し、質の高い幼児教育への取り組みを進めている。

本市でも、幼稚園、保育所、認定こども園等の子どもたちに提供される幼児教育の調査研究や研修などを行う拠点施設として「幼児教育センター(仮称)」の設置を予定しており、市立幼稚園で行っている幼児教育の実践内容を踏まえ、各園と連携して市全体の幼児教育の質の向上に取り組みたい。

センターが連携すべき、素晴らしい教育実践を行っている幼稚園をなくそうとしていることが問題だ(再々再質問)

【くれまつ議員】センターが市立幼稚園と連携して幼児教育の質の向上に取り組んでいくと答弁されましたが、センターが連携すべき、素晴らしい教育実践を行っている幼稚園をなくそうとしているのが問題なのです。幼稚園が地域にねざして、保護者と地域の方たちと作り続けている実践が、幼稚園の閉園でなくなってしまいます。結果として地域のコミュニティが破壊されてしまう、このことを指摘しておきます。

もう一点伺います。3つの園では保護者のみなさんが幼稚園を盛り上げていこうとがんばっておられるのを私は聞いております。3つの園ではこれから入園を考えている「未就学園児」を対象にした「未就学園児の会」を開催しています。例えば、はとり幼稚園では、年24回も実施しています。今年度も入園児が減ってきているために、ある幼稚園のPTAではホームページを作って入園児を増やそうとまさに計画していたといっています。こうした、保護者のみなさんが、園児を増やす努力をされているのを、教育長はご存知でしょうか。

成長には一定の園児数が必要。3園は園児の充足率が十分でない(教育長)

【教育長】園児の確保について、日ごろから保護者にご協力いただいていることに対しては、大変ありがたく思っています。

学び合いながら成長するためには一定の園児数が必要と考える。閉園を予定している3園は、園児の充足率が十分でない。

今回の閉園計画は、園児の確保に努力している保護者の努力に冷や水をあびせるもの。見直しを求めます(意見)

【くれまつ議員】3園の保護者のみなさんは園児を確保する努力をされております。今回の閉園計画は、こうした保護者の努力に冷や水をあびせるものです。保護者の方がお聞きになったら、悲しくなるのではないのでしょうか。

2万人を超える幼稚園存続を求める要望書の重みを教育長しっかりと受けとめてください。保護者の願いは、「私たちの幼稚園を残してください」です。保護者の願いを受け止め、幼稚園3園の閉園計画を見直すことを強くも求めます。



敬老パスの利用拡大について

私鉄への拡大に必要な24億円をどう評価しているか

【くれまつ議員】先の市長選挙で、河村市長は「名鉄、JR等への利用導入検討」を公約され、一昨日の代表質問では、市長は公約を守ると答えられました。これを踏まえて、私鉄への利用拡大の実現を求めて質問します。

今回、私は、6月に、名鉄瀬戸線沿線にお住まいの方62人を訪ね、敬老パス制度の拡大について聞き取り調査を行いました。

65歳以上の方は、47名、そのうち敬老パスは39名の方がおもちでした。敬老パスの使用目的は、様々でした。お買い物や食事、通院、家族・友人に会いに行く、健康教室や習い事、野球観戦など娯楽、社会活動と、日常生活に欠かせないものとなっています。「できるだけ敬老パスを使っておでかけするように、気を付けている」という80代の女性は、元気にいきいきと答えられました。

名鉄やJRで敬老パスが使えるようになった場合、名鉄やJRを利用するかどうか、お尋ねしたところ、39名中33名の方は、敬老パスを使って名鉄を利用すると答えられました。

「市バスに乗っている人は、瀬戸線で使えればありがたい」と名鉄への拡大を歓迎する声をお聞きしました。名鉄では使えないために、「敬老パスは利用価値がない」ときっぱりと答える90代のご夫婦は、「ひきこもりにならないように、名鉄電車で大曾根のショッピングセンターに週3回でかけている。敬老パスが名鉄でも使えたらありがたい」という声もありました。敬老パスを持っておられない方8名にも、名鉄で敬老パスが使えるようになれば、敬老パスをもらって、名鉄で出かけるかどうかをお聞きしました。健康上の不安がある方4名は、敬老パスはいらないとお答えされましたが、健康上の不安はなく、車で移動している方4名は、敬老パスをもらって、名鉄を使うと答えられました。

また、65歳未満の方にも、名鉄への利用拡大を望むかお聞きしたところ、15人中14人が拡大に賛成でした。お一人は、タクシー券がよいと回答されました。50代の女性は、「65歳になるのが楽しみ。敬老パスが景気よくしている。元気なうちにパスをもらって、お出かけに使いたい。名鉄の拡大は大賛成」と沿線の住民は利用拡大を熱望しています。「SLやお城にお金を

かけるより、敬老パスの拡大に使ってほしい」という、声も聞かれました。

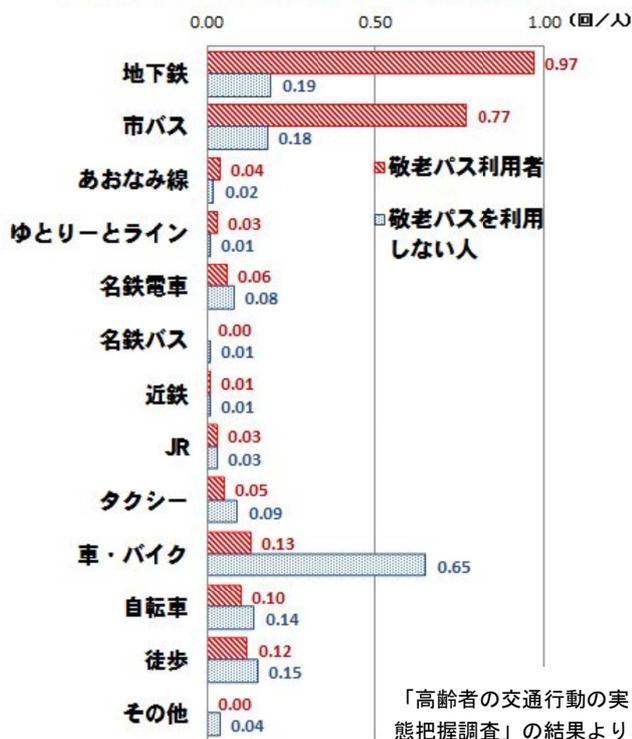
名鉄沿線の市民の中では、62人の訪問聞き取り調査でしたが、対象交通の拡大に51名が賛成し、名鉄への拡大の期待が大きいことが、明らかになりました。現在わが市議団では守山区の名鉄とJR新守山駅沿線への敬老パスアンケートを実施中ですが、市周辺部の南区、中川区、緑区でも名鉄、JR、近鉄、三重交通と私鉄への利用拡大の期待は大きいのではないのでしょうか。

私鉄への利用拡大についての課題は、事業費がどれだけ必要となるかです。

名古屋市は、昨年夏、65歳以上の高齢者3000名を対象に交通行動調査を実施し、私鉄への利用拡大に係る事業費は0.95～1.17倍となることを明らかにしました。平成29年度の敬老パス事業費140億円にあてはめると追加の事業費は最大で24億円です。以前の調査では、約50億円と試算されていたので、ざっと半分程度で済むことになります。

市の周辺部など、私鉄が公共交通として走っている

敬老パス利用別の外出時移動手段



敬老パスを受けない理由 (複数回答) %



他の移動手段の内訳 (複数回答) %



ところでも、敬老パスの恩恵が受けられるようにするには、それほど莫大な費用がかからないということがわかったのではないのでしょうか。私鉄拡大のために必要な事業費試算額24億円について、どのように評価されているのか、お答えください。

24億円は28年度の実態把握調査で一定の条件で導き出された係数による試算額（局長）

【健康福祉局長】利用拡大に必要な資産額24億円は、28年度の実態把握調査において一定の標本数と条件のもとで導き出された係数による試算額です。

一部負担金の引き上げを行わずに検討すべきだ

【くれまつ議員】私が行った私鉄への拡大についての聞き取り調査では、「負担金はあげないで、65歳も守って拡大してほしい」との声がありました。河村市長の маниフェストでは、「敬老パス値上げ絶対ストップ」との公約もあります。敬老パスの私鉄への利用拡大にあたっては、65歳からの交付を堅持し、一部負担金の引き上げなど利用者への負担増を行わず、検討していくべきと考えますが、どのような考え方で、どのように検討をされるのか、見解を伺います。

平成29年度に方向性を整理し、平成30年度以降に市民の意見を伺いながら、敬老パスのあり方の方向性を決定したい（局長）

【健康福祉局長】実態把握調査の結果や、ICカードの年間を通じた乗車実績の分析をもとに、JRや私鉄などへの対象交通の拡大をはじめ、これまでいただいた要望や指摘などを踏まえ、限られた財源の中で、より使い勝手がよく、かつ持続可能な敬老パス制度に向けて検討を行う。

平成29年度は市としての考え方の方向性を整理し、平成30年度以降に市民の意見を伺う機会を設けながら、敬老パスのあり方の方向性を決定していきたい。

一部負担金をあげずに、利用拡大をしていくのか（再質問）

【くれまつ議員】市としての考え方はこれから検討という答弁でした。そこで、市長に再質問します。敬老パス値上げ絶対ストップとの маниフェストに書かれています。名鉄、JR等私鉄へ拡大を検討するうえで、一部負担金をあげずに、利用拡大をしていくという立場で検討するというお考えですか。

値上げはしません（市長）

【市長】値上げはしません。 маниフェストに書いてある通りです。

65歳以上で負担金を引き上げず、事業費上限は取り払い、名鉄、JRなど私鉄への利用拡大を早期に実現を（意見）

【くれまつ議員】一部負担金は上げずに、利用拡大すること確認いたしました。

敬老パスは、本当に名古屋の福祉の象徴となる制度です。全国に誇れる施策です。

敬老パス制度は、経済効果は316億円。事業費の2倍の経済効果があります。健康効果、環境効果もあるすぐれた施策です。敬老パスの根幹のしくみ、すなわち、65歳以上で負担金を引き上げないこと、このしくみは守り、これ以上の負担増を行わず、敬老パスの事業費上限は取り払い、名鉄、JRなど私鉄への利用拡大を早期に実現するように要望します。

個人質問 (6月26日)

市長はヒバクシャ署名にサインを/臨海部全体のビジョンを示す総合計画を

山口清明議員

「核兵器禁止条約」を踏まえた本市の取り組み——ヒバクシャの願いに応えるために——

平和首長会議に加盟する都市としてヒバクシャ署名にサインを

【山口議員】核兵器の廃絶は唯一の戦争被爆国である日本国民の悲願であり、ヒバクシャの切なる願いです。

名古屋市会は、いまから54年前、1963年(昭和38年)9月定例会で「名古屋市平和都市宣言」を決議し、「名古屋市は、原水爆の脅威から免れ全人類の平和と幸福を熱望する全世界の人々と相より相扶けて、人類永遠の平和確立のため努力する。」と宣言しています。

広島・長崎への原爆投下から72年、いま「核兵器禁止条約」の締結交渉が進んでいます。6月15日から再開された国連の会議では最終日の7月7日に向けて、核兵器禁止条約の採択をめざす活発な議論が交わされています。国連加盟の多数の国々による核兵器禁止条約の実現は、たとえ最初は核保有国の参加がなくとも、核兵器廃絶への大きな歴史的一歩になります。前文と21の条項から構成された条約草案には三つの特徴があります。

第一に、核兵器の非人道性を強調し、核兵器に「悪の烙印」をはっきり押しします。核兵器のもたらす非人道的影響を深く憂慮し、どのような状況下でも再び核兵器が使われることがないようにあらゆる努力を行う、としています。核兵器の使用をはじめ、開発、製造、保有、配備、実験的爆発などを禁止します。

名古屋市平和都市宣言 昭和38年9月18日 名古屋市会

世界恒久の平和を希求し、子孫に恵沢を確保するのは、全人類の悲願であり、われらが戦争を永遠に放棄したのも、この人類普遍の原理に由来する。

名古屋市は、原水爆の脅威から免れ全人類の平和と幸福を熱望する全世界の人々と相より相扶けて、人類永遠の平和確立のため努力する。

右宣言する。

第二に、核保有国への条約参加にも道を開いています。会議に参加した広島の松井一実(まついかずみ)市長は、「将来、核兵器に依存する国々が加盟できるための工夫が凝らされていることも平和首長会議の主張と合致している」と評価しています。

そして第三に、被爆者への敬意が示されていることです。草案前文には「核兵器使用の犠牲者であるヒバクシャの苦難を心に留める」「核廃絶に向けてヒバクシャが行っている努力を認識する」と二カ所でふれています。長崎市の田上富久(たうえとみひさ)市長から「核兵器の禁止を見届けたい、との被爆者の思い」が伝えられ盛り込まれた、とも言われています。被爆者の苦しみや願いをきちんと受け止め、言及しているこの条約草案を私も心から歓迎したいと思います。

問題はこの条約に対する日本政府の姿勢です。会議



愛知県下の平和首長会議への加盟年月(加盟順)

| 自治体 | 年月 | 自治体 | 年月 | 自治体 | 年月 |
|------|-------|-------|-------|-------------------|-------|
| 豊橋市 | 08.2 | 蒲郡市 | 11.1 | 東郷町 | 13.4 |
| 蟹江町 | 08.2 | 安城市 | 11.11 | あま市 | 13.5 |
| 扶桑町 | 08.2 | 北名古屋市 | 11.11 | 西尾市 | 14.12 |
| 犬山市 | 09.12 | 田原市 | 11.12 | 東栄町 | 14.12 |
| 武豊町 | 09.12 | 知立市 | 11.4 | 大口町 | 14.5 |
| 飛鳥村 | 09.3 | 豊川市 | 11.4 | 津島市 | 14.8 |
| 岩倉市 | 09.8 | 弥富市 | 11.6 | 阿久比町 | 14.8 |
| 半田市 | 09.9 | 尾張旭市 | 11.7 | 設楽町 | 14.8 |
| 豊山町 | 10.1 | 春日井市 | 11.8 | 豊根村 | 14.8 |
| 豊田市 | 10.10 | 豊明市 | 11.8 | 刈谷市 | 15.1 |
| みよし市 | 10.10 | 美浜町 | 11.8 | 碧南市 | 15.1 |
| 東浦町 | 10.3 | 常滑市 | 12.1 | 大治町 | 15.1 |
| 大府市 | 10.4 | 幸田町 | 12.11 | 一宮市 | 15.4 |
| 知多市 | 10.4 | 清須市 | 12.4 | 稲沢市 | 15.5 |
| 東海市 | 10.4 | 日進市 | 12.5 | 小牧市 | 15.6 |
| 江南市 | 10.5 | 愛西市 | 12.9 | 南知多町 | 15.9 |
| 新城市 | 10.5 | 名古屋市 | 13.10 | 未加入 瀬戸市 高浜市 | |
| 岡崎市 | 10.8 | 長久手市 | 13.2 | | |

に参加すらしない政府の対応に被爆者の藤森俊希さんは演説で「心が裂ける重い」と語りました。核兵器禁止条約に背を向けていては、平和を希求する国際社会の中で名誉ある地位を占めることはできません。

だからこそ、いま、平和首長会議に加盟する各都市からの運動が大切です。松井広島市長の発言をもう少し紹介します。

「新条約採択後の課題は・・・現に交渉に参加していない核保有国とその傘の下にある国の条約締結を促進することです。

このために、条約締結国と幅広い市民社会の諸団体が協力して、核保有国やその同盟国に対して、核兵器の使用は人類全体の危機を招くだけでなく安全保障に何ら役立つものではないことを周知するとともに、新条約が実効性のあるものとなるよういっそうの努力をしていく必要があります。」

核抑止力論にしがみつく政府への率直な指摘に、私も共感します。

核兵器禁止条約の締結は、本市も加盟する平和首長会議が2003年秋に策定した「2020年までの核兵器廃絶をめざす行動指針＝2020ビジョン」の目標の一つに掲げてきた課題です。

世界中の都市と市民の共同が国際社会をここまで動かしてきました。この平和首長会議（162か国、7,355都市、国内1,671都市が加盟）がこの夏、4年に一度の総会を長崎で開催しますが、核兵器禁止条約締結直後の総会となる可能性が高くなっています。そこでまず河村市長に3点、質問します。

- ①今年の平和首長会議の総会に市長自ら出席する考えはありますか。
- ②核兵器禁止条約の締結に向けて、または日本政府に交渉参加をよびかける、何らかのアクションを市として起こす考えはありますか。
- ③草の根から世論を広げることが核兵器のない世界をめざす運動の基本です。いま平和首長会議も賛同するヒバクシャ国際署名が取り組まれています。「被爆者は、すみやかな核兵器廃絶を願い、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、すべての国に求めます」という一項目だけの署名です。長崎、広島の両市長は被爆者と街頭にも立ってこの署名をよびかけています。県内でもすでに20をこえる首長がサインしています。市長、あなたも署名にサインし被爆者の皆さんを励ましていただけませんか。

空襲被害者への補償の精神でやっていきたいが、ちょっと考える（市長）

【市長】名古屋は空襲被害者の補償をやり、国をリードしとります。核兵器ではありませんが。一般空襲被害者へ補償した精神でやっていきたいと思いますので、まあちょっと、考えさせてちょうだい。

健診費用助成や健康管理手当の支給、二世健診の拡充や医療費助成などの拡充を

【山口議員】いま、ヒバクシャの活動が国際社会にも共感を広げています。国は都道府県を通じて被爆者援護法にもとづく施策を行っていますが、いまだに原爆症をめぐる裁判がいくつも関わっているのが実態です。

さて、本市の被爆者援護施策はどうなっているのでしょうか。今年3月31日時点で、名古屋市内の被爆者健康手帳保持者は781人。平均年齢は79歳。今年度の被爆者援護予算は1702万円。そのうち33万円が名古屋市原爆被爆者の会への補助金、残りの1669万円、98%は福祉特別乗車券の交付です。

被爆者健康手帳保持者は10年間で405人減り、予算は10年間で900万円減っています。高齢化し、闘病中の方が増え、その活動も困難さを増しており、被爆者の年齢に見合った援護施策への拡充が課題になっています。

他都市の援護施策はどうか。東京都や神奈川県、横浜・川崎・相模原の各政令市では、被爆二世の方へ医療費を助成しています。

愛知県では昨年度把握できた被爆二世684人うち305人が健診を受けていますが、医療費の助成はありません。愛知県の制度紹介には、「（被爆二世の方への）健診内容は被爆者健康診断とほぼ同様です。ただし、がん検診はありません」となっています。これで十分なのでしょうか。

県下の一宮市や春日井市、岩倉市、愛西市などでは、広島・長崎への受診旅費の支給制度があります。被爆の影響によるガンの早期発見や治療に活用されており、犬山市も今年から「原子爆弾被爆者検診旅費助成金事業」を始めました。

また名称や金額は異なりますが、県下では日進市、弥富市、安城市など少なくとも10の自治体が被爆者手当、健康管理手当など、政令市では横浜市が援護費として、それぞれ支給しています。

被爆者の全てが65歳以上になってもう7年。福祉特別乗車券の交付が予算の9割を占める本市の施策も発

展的に見直す時ではないでしょうか。

そこで健康福祉局長に質問します。他都市の制度も参考に、健診費用助成や健康管理手当の支給、二世健診の拡充や医療費助成など、本市の被爆者援護施策を拡充すべきではありませんか。

被爆者及び被爆二世への援護施策は国でなされるべき (局長)

【健康福祉局長】本市における被爆者に対する接護施策として、昭和43年より被爆者団体への補助を、昭和53年より福祉特別乗車券の交付を実施している。今後ともこれらの事業を継続したいが、基本的には、被爆者及び被爆二世の方への援護施策は、国でやるべきものです。

市長は「国に先んじて」、局長は「国でやるもの」…このギャップの解消を (意見)

【山口議員】市長からは、あっさりした答弁でしたが、天守閣を「平和のシンボル」と強調したことと比べると、ほんとに寂しい答弁だなと感じます。

そんな中でも、国に先んじて空襲被害者の方に支援をすると、国に先んじるという姿勢を市長が示された、ところが健康福祉局長、被爆者援護の話は基本的に国でやるものだと答弁でした。このギャップ、埋めていただきたいと思います。

被爆体験の継承への対策を

【山口議員】被爆者のみなさんの願いは、被爆者援護の充実と被爆体験の継承、そして核兵器の廃絶です。市のわずかな補助金も活用して、原爆絵画展や原爆パネル展、原爆犠牲者を偲ぶ集いを開いています。被爆者の高齢化が進むもと、市として被爆体験の継承等の活動にもっと手を差し伸べていいのではありませんか。

総務局長にうかがいます。たとえば被爆パネル展を被爆者団体と共催するとか、被爆者の証言を聴く会を主催するとか、名古屋から被爆体験の継承を柱に、核兵器廃絶に向けた取り組みをもう一步すすめますか。

資料館で、愛知県民による当時の広島・長崎での被爆体験談を放映する (局長)

【総務局長】愛知県と共同で「愛知・名古屋 戦争に関する資料館」を開設し、寄贈品を中心とした戦争資料の常設展示・戦争体験談の放映等を行い、平和について考える機会を提供している。被爆体験の継承は、資料館で戦争体験談の放映に加えて、愛知県民による当時の広島・長崎での被爆体験談を放映することを予定している。

何を、いつから放映するのか。PRにも積極的に取り組み (再質問)

【山口議員】局長から「愛知県民の被爆体験談を戦争に関する資料館で放映する予定」との答弁がありました。一步前進です。もう少し聞きます。

何を放映するのか、いつから放映するか。せっかくの放映ですのでPRにも取り組んでいただきたい。スタートにあたり、ささやかだがセレモニーを開き市長や被爆者の方々も招待し、これからこういう取り組みを始めますとPRしたらいかがですか。夏までに始めるべきだと思います。7月23日に市内で原爆犠牲者をしのぶ集いが開かれます。核兵器禁止条約の国連会議は7月7日が最終日です。こういうことも踏まえて、いつ、どういう形で、どんな風に放映するのか。

愛知県在住の方の体験を、夏ごろをめどに放映する (局長)

【局長】戦争資料館での被爆体験談は、当時、広島・長崎で被爆し、現在、愛知県在住の6名の方に自身の体験についてお話いただいた内容を放映する予定です。



被爆体験談の
動画放映方針
戦争資料館で

市議会
個人質問

市はこの夏、中区丸の内、市役所、大津橋分室にある「愛知・名古屋戦争に関する資料館」で、広島、長崎で被爆した県内在住6人の体験談を動画で放映する方針を明らかにした。山口清明議員(共産)の質問に答えた。資料館は県と市で運営され、県民から集めた戦時下の生活用品などを展示している。三芳研三・総務局長は体験談について「夏を目途に放映できるように調整を進める」と答弁した。動画は広島、長崎の原爆死没者追悼平和祈念館から借りる。

2017年6月27日
中日新聞より

- 32 -

放映時期は、夏頃を目途に放映できるよう、調整を進める。セレモニーまでは予定していないが、放映に当たっては被爆者の方々にもお知らせをしたい。

戦争資料館では、チラシやホームページ、広報などや等を活用した広報を日頃より行なっている。市政情報番組を活用するなど、積極的な広報を行い、来館者を確保し、多くの皆様にご覧いただけるよう努めたい。

平和首長会議の紹介コーナーを。局長にもぜひ放映を見ていただきたい (意見)

【山口議員】ぜひ成功させていただきたい。「戦争に関する資料館」にも被爆体験の放映とあわせて、ぜひ核兵器廃絶に取り組む平和首長会議の紹介コーナーを設けていただきたい。平和首長会議には愛知県下54自治体中、本市をふくむ52自治体が加盟しています。

健康福祉局長にもぜひ放映を見ていただきたい。証言を直接、聞いていただいたうえで援護策の拡充についてあらためて議論しましょう。

臨海部の開発とまちづくりについて

レゴランドや城ふ頭の状況はどうか。レゴランドの入場者数はどれだけか

【山口議員】ウォーターフロントやベイエリアとも呼ばれる水辺空間、臨海部は都市魅力を向上させる大事なポイントです。名古屋の臨海部はどうでしょう。名古屋港は産業と物流の拠点として開発し整備されてきましたが、都市魅力という点では、残念ながら「みなとまち」という情緒と風情あふれる限界だとはなかなか言いきれないのが現実です。

名古屋市のまちづくりの基本となる都市マスタープランでは、臨海部について、魅力ある親しまれる港づ

くり、として「金城ふ頭の開発」と「ガーデンふ頭など水辺の交流空間の魅力とにぎわいづくり」そして「中川運河の再生」の三つが位置づけられています。

名古屋港管理組合は、「親しまれる港づくり」を政策の柱の一つとし、都市計画に相当する名古屋港港湾計画では、魅力ある交流空間の形成として金城ふ頭とガーデンふ頭をそれぞれ位置づけています。

しかし名古屋市と名港管理組合と計画主体が二つあることも手伝ってか、臨海部の開発がチグハグに感じるのは私だけでしょうか。いまいちど、臨海部の開発とまちづくりについて考えてみたいと思います。

さて、年間来場者200万人計画のレゴランドが鳴り物入りで開業して2か月が過ぎました。この間の新聞記事の見出しをふりかえりましょう。

3月には、「レゴランド県内経済効果895億円」「レゴランド新目玉」「新たな名古屋の顔」「新名所続々沸く金城ふ頭」「名古屋港に『年1000万人来訪』予想も」と景気のいい見出しが並んでいました。

開業直後の4月には、「レゴの街並み 前夜から列」「レゴランド、出足順調 家族客ら『また来たい』」「レゴランド県外から続々」という見出しに交じり「開業初日 駐車場混乱なし」「懸念の渋滞なく」「経済効果に課題も」が現れます。

開業一か月後、「レゴランド集客上々」「あおなみ線2割増」「宿泊満室」との見出しと共に「レゴランドでお試し割引」「人気も料金も高く リピーター獲得課題」目立った混雑なし」「レゴランド人気築ける?」「入園料に不満も」といった見出しが目につきだし、5月に入ると、「レゴランド、火・水曜休園」「レゴランド水筒OK」「メーカーズピア脱レゴ模索」「開業二カ月 明暗二分、撤退店舗も」「集客苦戦 緊急値下げ」「レゴランド早くも値引き」という記事が続きました。

「肩透かしだった」との声を聞きます。第二のイタ

金城ふ頭開発の概要



| | 事業名 | 敷地面積 (ha) | 実施主体 | 実施期間 (年度) |
|-----|----------------|-----------|-----------|-----------|
| ① | レゴランド・ジャパン | 93 | マーリン社 | 2017年度 |
| ①-2 | レゴランド (拡張) | 3.5 | | 未定 |
| ② | レゴランドホテル | 0.8 | GCDS・矢作地所 | 2017~18年度 |
| ③ | メーカーズピア | 2.4 | | 2016年度 |
| ③-2 | メーカーズピア (2期開発) | 0.8 | 名古屋市 | 未定 |
| ④ | ホテル | 0.8 | | 2018年度 |
| ④ | コンベンション | 0.5 | 民間事業者を想定 | 2021年度 |
| ⑤ | 国際展示場新第1展示館 | 4.4 | | |
| ⑥ | 将来開発ゾーン (市有地) | 4.6 | 民間事業者を想定 | 未定 |
| ⑦ | 将来開発ゾーン (市有地) | 2.3 | | |

リア村にならないように、がんばっていただきたい。
この2か月半のレゴランド、金城ふ頭の状況をどう受け止めていますか。開業前の予想と比べてどうですか。レゴランドの入場者数も教えてください。まず現状認識をうかがいます。

レゴランドは入場者数を公表しないが、一定の効果があったと思う (局長)

【局長】レゴランドは来場者数について公表していないが、事業者から4月は天候不順の日が多く低調だったものの、5月からは予想以上の来園者であると聞いている。

4月から2ヶ月間のあおなみ線の金城ふ頭駅の乗車人数は約17万5千人増、前年度比233%、金城ふ頭地区全体の駐車台数で約8万台増、前年度比206%となっており、大手旅行予約サイトでのゴールデンウィーク期間中の家族旅行も「名古屋駅・伏見・丸の内」エリアで前年度比108%となり、増加率で全国トップになったことから推察すると、レゴランドの開業により一定の賑わいが創出されたと認識している。

市営金城ふ頭駐車場の利用状況が低い。月10万台の見込みはどうか

【山口議員】名古屋市営立体駐車場の稼働状況はどうでしょうか。収容台数5010台、国内最大規模の市営立体駐車場。建設費193億円を20年間の割賦払で利息を含めると222億円、これを料金収入により30年間で回収する計画です。

30年間の料金収入を440億円と見込んでおり、年間で約14億円になります。これを平日1000円、休日1500円の料金で賄うこととなりますが、金城ふ頭への来場台数は年間120万台としており、単純計算で毎月10万

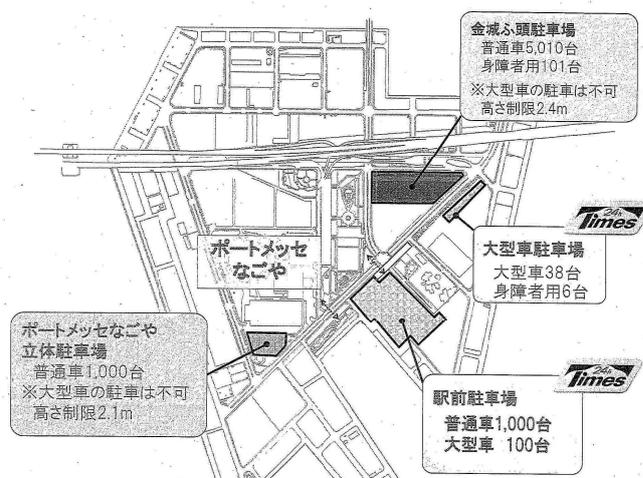
台の利用が30年間続くという前提です。

現状はどうか。報道等によると休日でも2000~3000台と収容台数の半分程度の利用にとどまっています。ポートメッセで大きなイベントがあってもこの台数です。平日はほぼ三桁ですが、さらにレゴの休業日が加わります。どうなるのでしょうか。このままでは最悪、税金投入という事態まで想定されかねません。

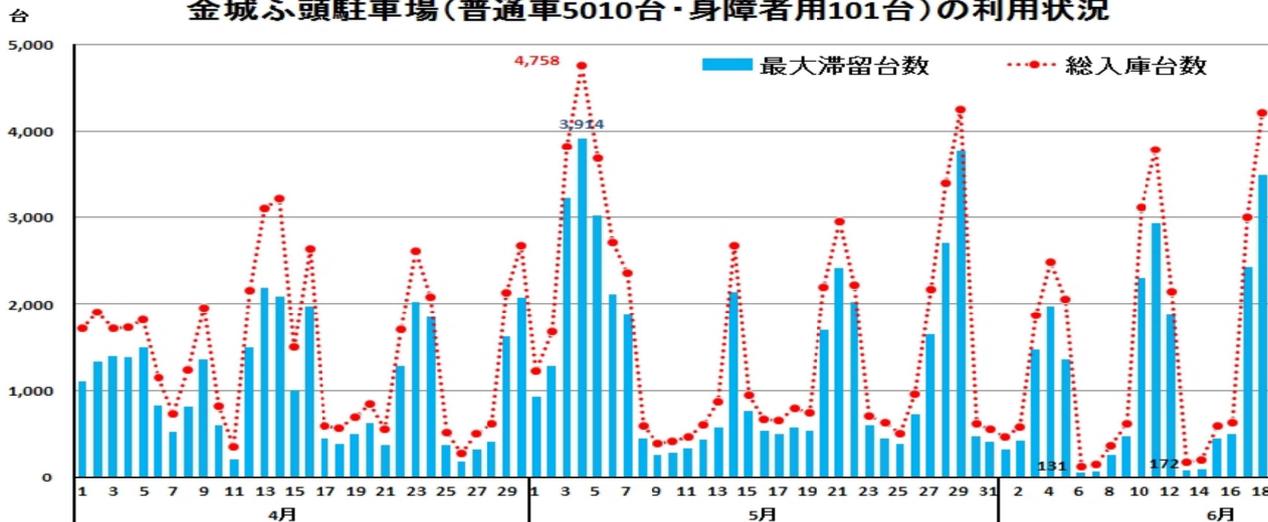
市営立体駐車場について、当初見込みよりかなり利用が少ないと思いますが、利用状況の現状認識と今後の見通しについて答弁を求めます。

2ヶ月間で計約9万5千台。今後はもっと増える (局長)

【局長】4月で約4万4千台、5月で約5万1千台、2ヶ月間で計約9万5千台の利用があったが、今後、夏休みや、国際展示場のロボカップやモーターショーなど大規模催事が予定されており、今以上の需要が見込まれる。来年度以降は、平成30年度にレゴランドホテル、平成34年度に国際展示場新第1展示館が開設、メイカーズピアやレコランドの拡張なども計画されて



金城ふ頭駐車場(普通車5010台・身障者用101台)の利用状況



いるので中長期的には更なる駐車場需要が見込める。

金城ふ頭駐車場は金城ふ頭全体の交通事情を受け持つ集約駐車場として整備したものであり、今後は暫定的に利用している駅前駐車場との統合も含めてエリア全体の集約駐車場として本格的に機能させていきたいと考えている。

レゴランドの入場者数など必要な情報を共有し、必要な対策ができるよう、エリアマネージメントの抜本的強化が必要では

【山口議員】私が今回、問題にしたいのは、個々の企業ではなく、金城ふ頭のエリアマネージメントです。

金城ふ頭では進出企業など11施設などで「金城ふ頭まちづくり協議会」が組織されています。エリアマネージャーはレゴとメーカーズピアの共同代表で、。名古屋市と名古屋港管理組合がサポートしています。地域開発の調整役のはずですが、その機能が十分に果たされていません。

いくつもの問題が生じています。

レゴへは再入場ができません。再入場の可否すらレゴランドとメーカーズピアで認識が一致していなかったのか？休業日の設定によるメーカーズへの影響は検討されたのか？金城ふ頭とガーデンふ頭を結ぶ民間事業者によるシャトルバスは集客に苦戦しています。休業日も運行を続けるのか？シャトルバスを見ていると水上交通は民間ベースで成り立つのか不安を覚えます。

立体駐車場はガラガラなのに市が土地を貸している一千台収容の平面駐車場に車が流れています。ふ頭内の駐車場の使い分けすらできていません。

立体駐車場が高いからと、あおなみ線沿線の大型店駐車場(パーク&ライドに位置付けられてる駐車場)に車を止めて金城ふ頭に行く人もいます。想定外の出来事が続々と起きています。

金城ふ頭のエリアマネージメントが機能していないのではありませんか。

レゴランドの入場者数など必要な情報を関係企業と行政で共有し、エリア全体に必要な対策を打てるようにアマネージメントの抜本的強化が必要と考えますが、いかがですか。

街づくり協議会を設立。物流への影響がないよう交通誘導対策をすすめてきた(局長)

【局長】金城ふ頭地区の事業者間で情報共有を図ることは重要なことと認識している。こうした観点から街づくり協議会を設立し、交通渋滞などで物流へ影響さ

ないよう交通誘導対策を中心にすすめてきた。

にぎわい創出という点では、必ずしも情報共有が十分にされていない事態も見受けられた。今後は、レゴランドや他の施設間との情報共有をより一層図りつつ、エリア全体でのさらなるにぎわい創出と円滑かつ効率的な管理運営ができるよう努めたい。

臨海部全体のビジョンを示す総合計画が必要ではないか。誰が責任を持つのか

【山口議員】イタリア村が破たんした後、再開発が進まないガーデンふ頭について、名古屋港管理組合は有識者による検討会を立ち上げ、開発基本計画を策定中です。

このエリアには、築地ポータウン計画があり、地域住民の声も一定反映させてきましたが、ガーデンふ頭をどうするか、まちづくりの視点から市としても連絡調整にとどまらずもっと関与すべきです。市街地と臨港地区で行政主体がちがうから、とってバラバラな計画では困ります。

一方で、臨海部全体をみると、広域アクセスの利便性を活かし広域交流拠点をめざす金城ふ頭と、背後圏の地域住民に親しまれる交流拠点をめざすガーデンふ頭では、開発のコンセプトもターゲットも異なります。これから開発が進んでくる港明地区や中川運河も含めて、各エリアの特徴を生かしながら、みなと全体の連携や一体性を確保が課題です。エリアごと役所ごとの開発では全体としてチグハグになりかねません。

ところがいまは、臨海部全体を網羅する計画や指針がありません。しかも、まちづくりの主役であるはずの住民の思いが臨海部の開発には反映されにくいのです。臨港地区は居住エリアではありませんが、近隣住民が我が街の自慢、と感じるような施設や事業でこそ、来訪者へのおもてなしもできるというものではないでしょうか。

そこで、各エリアのまちづくり効果を最大化し、みなと全体のにぎわいを生み出す、そのために、各エリアの開発コンセプトやスケジュール感、回遊性の確保などを含めたビジョンの共有とその進行管理が重要となります。

そのためには、まず、臨海部全体のビジョンを示す総合計画、みなとまちをつなぐマスタープランとなるようなものが必要と考えますがいかがですか。

臨海部の開発とまちづくりの進行管理には誰が責任を持つのですか。

ガーデンふ頭と金城ふ頭との連携強化のプロジェクトチームで (局長)

【局長】横浜や神戸と比較すると、名古屋の港エリアは都心部との距離感があることに加え、内外に認知されている施設が少なく、港湾物流拠点としてのイメージが強い一方、ウォーターフロントとしてのイメージが形成されていない。

今年秋から行う中川運河の水上交通は、名古屋駅から名古屋港を水辺空間で結ぶことにより、港との距離感をより身近なものに感じさせられる有効な手段と期待している。

また、ガーデンふ頭と金城ふ頭との連携強化を図るため、本市、レゴランド・ジャパン株式会社、名古屋みなと振興財団、名古屋港管理組合の4者によるプロジェクトチームを昨年10月に立ち上げ、両ふ頭間の施設間の連携強化にむけて検討する。

入場者数も知らずに、施策の展開ができるのか (再質問)

【山口議員】臨海部の開発とまちづくりについて、情報共有が十分でない事態も見受けられた、と答弁がありました。いちばん共有してほしい情報はレゴランドの入場者数です。周辺のデータしか答えがない。一定の賑わいが生まれた、と言っても説得力を持ちません。入場者数を情報として握っていないと、施策の展開に困るのではないかと。

国ごとの入場者を公表しない事業者だ。前売券情報は共有している (局長)

【局長】テーマパークでは運営会社が半期、または年単位で入場者数を公表しているところもあるが、レゴランドは世界中にあるレゴランド7施設全体の入場者数を年に一度公表しているが、国ごとの施設別の入場者数は公表しない方針と聞いている。

日付指定の前売券の販売状況を踏まえた混雑レベルの予測情報をレゴランドから受けており、他のイベント情報と併せて金城ふ頭まちづくり協議会のメンバーにおおむね2週間ごとに最新情報を提供している。こうした情報をエリア全体の交通処理体制や各施設の運営体制に生かすなど活用している。

プロジェクトチームを立ち上げてこの始末。何してきたのか (再質問)

【山口議員】昨年10月に二つのエリアの連携をはかる

ためにプロジェクトチームを立ち上げたというが、作られていて今の現状だ。深刻だ。プロジェクト会議は何回やったのか、シャトルバスの状況はどんな検討したのか。

ふ頭間連携強化の相互PR、レゴランドや水族館を訪れたインバウンドの他施設への誘導策、新たな宿泊施設をみすえた販売戦略などを協議 (局長)

【局長】金城ふ頭とガーデンふ頭間の連携強化に向けて相互PR、レゴランドや水族館を訪れたインバウンドの他施設への誘導策、新たな宿泊施設をみすえた販売戦略などについて、全体会議は半年で2回、個別・具体の課題ごとの打ち合わせは随時実施しています。今後これから行う水上交通等、エリア間の連携や回遊性強化にむけた具体的な方策についてシャトルバスとの連携も含めてプロジェクトチームの中で引き続き検討します。

回遊性や一体感のある、みなとエリア全体の観光拠点づくり、賑わいの創出も含めたまちづくりについての計画を (再質問)

【山口議員】いくつか課題がある。回遊性を高めるといふならシャトルバスを含めて、一日乗車券、土日エコキップで乗れるようにしていただきたい。

敬老パスの経済効果の話があったが、近隣のテーマパークは高齢者割引をやっているところが多い、レゴランドにもこういう努力を求めてほしい。

港、船、これを観光資源として生かすような計画や指針をつくっていただきたい。

市がイニシアチブをとり名港管理組合との連携のもと、交流施設や交通事業者と協議を重ねできるだけ早く、可能なことから取り組む (堀場副市長)

【副市長】現在進められている各拠点開発について、水辺空間のポテンシャルを最大限活かしつつ、これら拠点間の回遊性を向上させ、ウォーターフロントのイメージを発信することは、さらなる名古屋の都市魅力の向上において重要である。こうした視点に立ち、港湾機能と調和した回遊性や一体感のある港エリア全体のまちづくりに向けて、市がイニシアチブをとり名古屋港管理組合との連携のもと、交流施設や交通事業者と協議を重ねできるだけ早く、可能なことから取り組む。

補正予算案等の概要

2017年6月議会 委員会日程(予定)

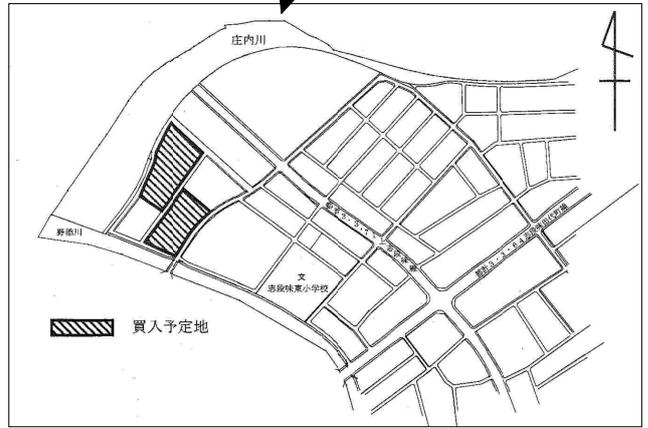
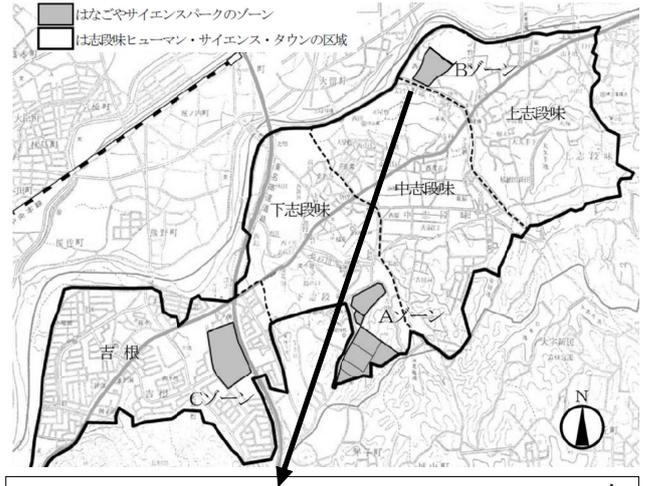
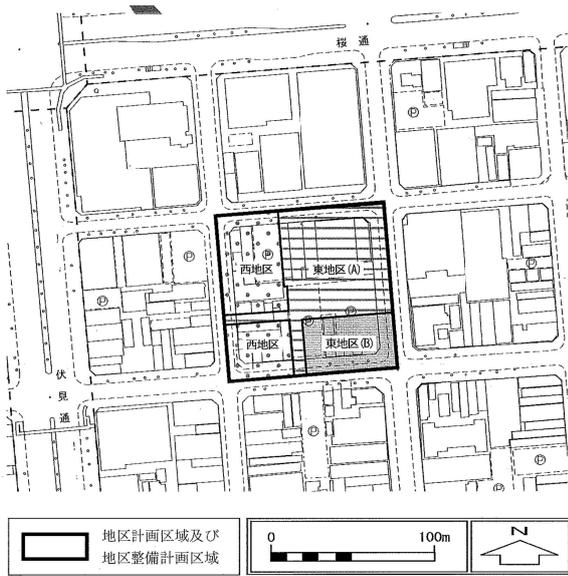
| 月日 | 開会時間 | 総務環境 | 財政福祉 | 教育子ども | 土木交通 | 経済水道 | 都市消防 |
|-------|-------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|-----------------|------------------|------------------|
| 6月27日 | 火 10時 ～ 10時30分 | 3分演説(2人) | | | | 3分演説(1人) | 3分演説(4人) |
| | | 10時10分 質疑(総務) | 13時30分 質疑(財政) | 10時30分 質疑(教育) | 10時5分 質疑(土木) | 10時10分 質疑(市経) | 10時15分 質疑(住都) |
| 6月28日 | 水 10時30分 | 総括質疑 (総務) | 質疑 (健福) | 総括質疑(教育) 所管事務調査(アクティ ブライブラリー構想) | 総括質疑 (土木) | 質疑 (観文) | 総括質疑 (住都) |
| 6月29日 | 木 10時30分 | | 総括質疑(財政) | | | 総括質疑(市経) | |
| 6月30日 | 金 10時30分 | 所管事務調査(市 大第3期中期目標・ 大気環境目標) | 総括質疑(健福) | | | 総括質疑(観文) | |
| 7月3日 | 月 10時30分 | 意思決定 | 11時:意思決定 所管事務調査(27年 度収支見込み) | 意思決定 | 意思決定 | 意思決定 | 意思決定 |

2017年度6月補正予算の概要 (単位千円) 青字はマニフェスト関連事業

| 事項 | | 金額 | 左の財源 | | 説明 |
|---------|-------------------------|---------|--------------------|--------------------------|--|
| 一般会計 | 市長等の人件費 | △33,433 | 一般財源 | △33,433 | 市長給与は年800万円、副市長等の給与は10%減額 |
| | 職員(△4人)の人件費 | △26,845 | 一般財源 | △26,845 | 天守閣特別会計の職員数の増加分の人件費を特別会計に計上し、同額を一般会計から減額 |
| | 入札談合に伴う損害賠償金の公債償還基金への積立 | 213,260 | 諸収入 | 213,260 | 消防救急デジタル無線基地局整備工事の入札談合に伴う損害賠償金を公債償還基金へ積立 |
| | 堀川を活かした魅力向上推進事業 | 6,126 | 一般財源 | 6,126 | 名古屋城エリアと四問道エリアでにぎわいを創出するため、堀川を活かしたイベント等を実施 |
| | 名古屋城本丸御殿障壁画の複製 | 32,000 | 繰入金 一般財源 | 10,666 21,334 | 重要文化財の障壁画複製をデジタル技術を用いて作成 |
| | 名古屋城天守閣会計支出金 | 69,927 | 寄附金 繰入金 一般財源 | 1,000 4,000 64,927 | 天守閣事業資金の貸付 64,927。天守閣木造復元への寄附を天守閣会計に繰出 5,000。 |
| | 堀川における水上交通活性化検討調査 | 3,000 | 一般財源 | 3,000 | 堀川における民間事業者による水上交通の運航拡充に向けた課題への対応方策の検討 |
| | 教育館の移転改築 | 74,800 | 地方債 一般財源 | 54,000 20,800 | 老朽化と耐震性能が不足している教育館の移転改築 |
| 一般会計 計 | | 338,835 | 特定財源 一般財源 | 282,926 55,909 | |
| 天守閣特別会計 | 職員(4人)の人件費 | 26,845 | 繰入金 | 26,845 | 天守閣木造復元のための職員人件費 |
| | 名古屋城天守閣木造復元に向けた調査 | 20,126 | 繰入金 | 20,126 | 天守閣を木造復元した場合の入場者数見込みや民間活力の導入等の調査 |
| | 名古屋城天守閣寄附金の募集 | 17,956 | 繰入金 | 17,956 | 天守閣木造復元への寄附の募集計画や広報物作成等 |
| | 名古屋城天守閣積立基金の設置 | 100,000 | 寄附金 繰入金 | 95,000 5,000 | 天守閣木造復元のための寄附金を積み立てる基金を設置 |
| 基金特別会計 | 基金の積立 | 313,261 | 基金収入 繰入金 | 1 313,260 | 天守閣積立基金 100,001 公債償還基金 213,260 |
| | 財源の繰出 | 63,670 | 基金積戻金 | 63,670 | 名古屋城整備積立基金 4,000 名古屋城本丸御殿積立基金 10,666 財政調整基金 49,904 |
| 公債特別会計 | 起債額の繰出 | 54,000 | 地方債 | 54,000 | 教育センター整備のための公債 |
| 特別会計 計 | | 595,858 | 特定財源 | 595,858 | |
| 総 計 | | 934,693 | 特定財源 一般財源 | 878,784 55,909 | |

| 債務負担行為 | 事項 | 期間(年度) | 限度額(千円) | 説明 |
|--------|----------|-----------|-----------|--------------|
| | 教育館の移転改築 | 2018~2019 | 2,023,000 | 建設が3力年にわたるため |

各委員会で出された資料より (議案関係)



錦二丁目7番地区市街地再開発事業

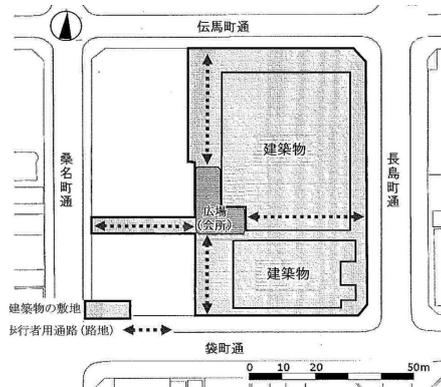
| | | |
|----------------|-------|----------------------------|
| 事業概要 (予定) | 施行者 | 錦二丁目7番地区市街地再開発組合 |
| | 総事業費 | 約190億円 |
| | 主要用途 | 住宅(約300戸)・店舗・駐車場 |
| | 階数/高さ | 地上41階・地下1階/高さ150m |
| | 敷地面積 | 約5,000㎡ |
| | 建築面積 | 約5,000㎡ |
| | 延べ面積 | 約48,100㎡ |
| 低炭素モデル 地区事業 | 目標 | 市街地再開発事業における二酸化炭素排出量の25%削減 |
| | 内容 | 建物の省エネルギー化、太陽光発電の活用等 |

サイエンスパークBゾーンの取得予定地の経費と時価

| 積上金額 | 内訳 | | 推計価額 |
|-----------|----------|-----------|-----------|
| | 取得金額 | 利子等 | |
| 45億6800万円 | 29億200万円 | 16億6600万円 | 12億3500万円 |

* 推計価額は2016年11月1日時点での鑑定評価に基づく試算

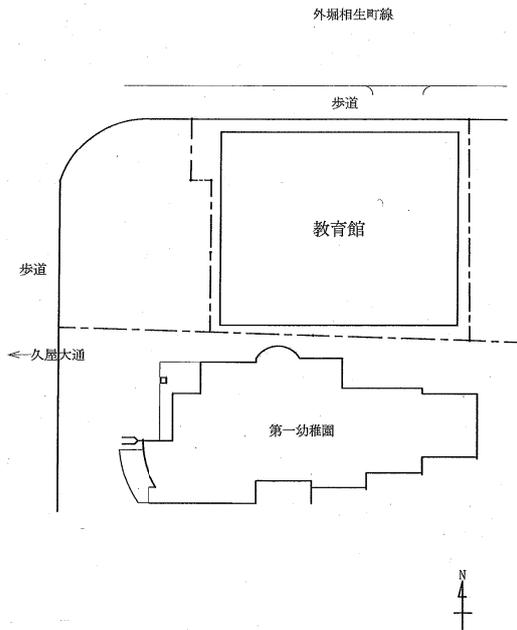
配置図



2017年度の募集区画

| 区画 | 面積 | 分譲価格 |
|-----|--------|-----------|
| A-1 | 4,118㎡ | 2億7,249万円 |
| A-2 | 4,089㎡ | 2億6,787万円 |
| A-3 | 5,688㎡ | 3億7,262万円 |

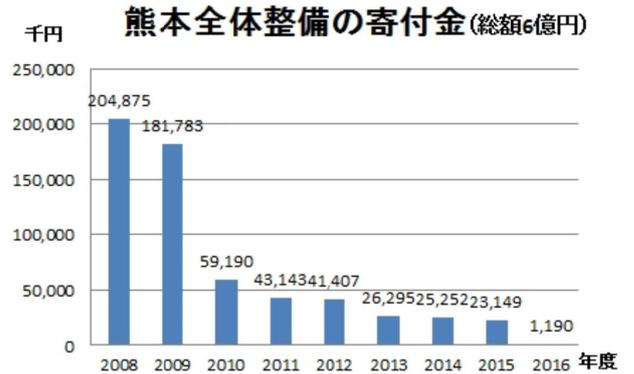
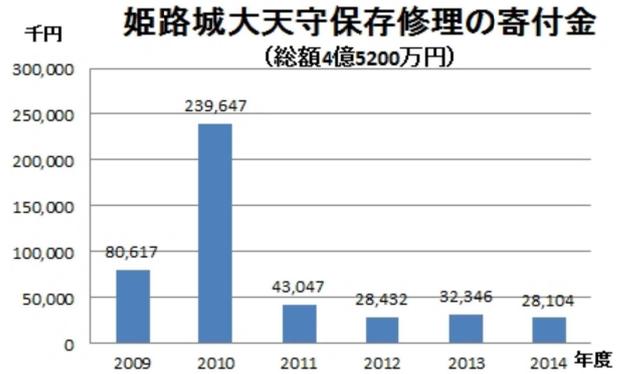
賃貸可。6区画中3区画を募集



現在の教育館と移転改築後の教育館の比較 (単位: m²)

| 区分 | | 現在 | 移転改築後 |
|----------|-----------------------|-------|-------|
| 新規 | グローバルエデュケーションセンター(仮称) | | 457 |
| | 幼児教育センター(仮称) | | 201 |
| | 学校事務センター | | 227 |
| | 生涯学習課分室 | | 156 |
| | 子ども応援室 | | 212 |
| 継続 | 研修室 | 535 | 671 |
| | 講師控室 | 20 | 44 |
| | 会議室 | 63 | 335 |
| | 教師カフフォローアップ事務室 | 45 | 56 |
| | 教育サポートセンター | 54 | 56 |
| | 日本語教育相談センター | 58 | 55 |
| | 栄日本語指導教室 | 13 | |
| | 名古屋市立小中学校長会 | 133 | 161 |
| | 名古屋市教員組合 | 196 | 194 |
| | 名古屋市教育会 | 63 | 68 |
| | 名古屋市教職員福利厚生会 | 41 | 45 |
| | 名古屋市地域女性団体連絡協議会 | 380 | 371 |
| | 名古屋市立小中学校PTA協議会 | 57 | 60 |
| | 管理事務室 | 58 | 59 |
| | 廃止 | 講堂 | 270 |
| 和室 | | 57 | |
| 展示ホール | | 200 | |
| 他所へ移転 | (公財)名古屋市教育スポーツ協会野外教育課 | 70 | |
| | 少年サポートセンター(愛知県警) | 98 | |
| | 子ども青少年局事務室 | 282 | |
| | 総務局(ナゴ校等) | 102 | |
| 共用部(階段等) | 2,170 | 2,135 | |
| 駐車場 | | 421 | |
| 計 | 4,965 | 5,984 | |

* 移転改築後の教育館は、2017年5月1日現在の予定。
現在の教育館は、敷地内に12台分の平面駐車場を有する。



議案に対する討論 (7月4日)

名古屋城のあり方そのものから見直し 市民の声をじっくり聞き心を込めた論議を 藤井ひろき議員

名古屋城天守閣積立基金条例の制定、及び名古屋城天守閣特別会計補正予算について

【藤井議員】日本共産党名古屋市議員団を代表して、名古屋城天守閣積立基金条例の制定、及び名古屋城天守閣特別会計補正予算に反対の立場から討論を行います。

市民合意のないまま寄付を先行

反対する理由は、第一に市民合意がないなか、木造復元ありきで寄附金を募ることは問題だからです。

4月の市長選挙におけるマスコミの世論調査でも、2022年完成の天守閣木造復元案に対し、6割から7割の市民が賛同していません。

税金投入の危険性が大きい

第二に、収支計画において依然として税金投入の恐れがあるからです。

名古屋城天守閣木造復元に向けた調査では、木造復元した場合の入場者見込み及び民間活力の導入等の調査を行いますが、入場者見込み数が、現在の収支計画にある復元後50年間近く、年間平均366万人を下回っ

ても、「民間活力の導入策」で入場者数を確保するというだけで、税金投入を行わないという根拠にはなりません。

ムリな日程が石垣保存に影響

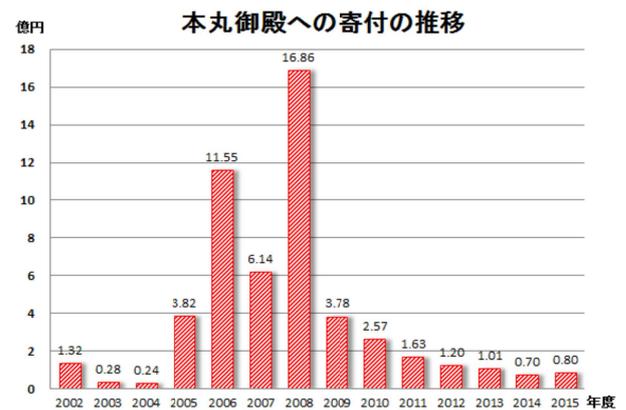
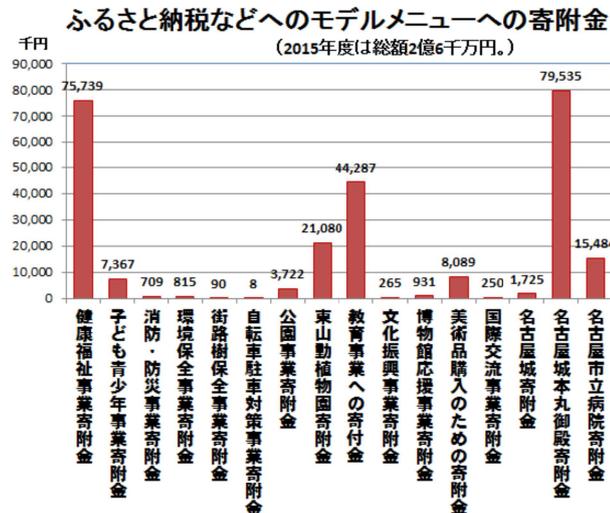
第三に上物である天守閣の木造復元を急ぐあまり、石垣保存を軽んじることは認められないからです。

505億円もの巨費を注いで、2022年12月までの短期間で巨大大業を行う、この計画自体に無理があり、文化財である「本物」の石垣について、調査の必要性、保存方法などについて、有識者会議で論議を呼んでいます。



市民の声をじっくり聴け

天守閣木造復元を急ぐのではなく、耐震化も含めて木造復元構想を見直し、名古屋城のあり方について、多くの市民から意見を聞く場を設け、じっくりと心をこめた論議をしていくことを求めて、討論を終わります。



主な議案に対する会派別態度(7月4日)

1 当局当初提案 14件(補正予算:4件 条例案:7件、一般案件:3件)

| 議案名 | 各会派の態度 | | | | | 結果 | 備考 |
|--|--------|---|---|---|---|----|--|
| | 共 | 自 | 民 | 公 | 減 | | |
| 2017年度名古屋市一般会計補正予算(第2号) | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 補正額 3億3,883万5千円。マニフェスト関連に1億4,600万円。市長給与の削減、堀川や天守閣関連事業など。その他、教育館移転改築7,500万円など。 |
| 2017年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計補正予算(第1号) | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 補正額 1億6,492万7千円。天守閣復元にむけた調査費2,000万円、寄付金募集のPR経費などに1,795万円、基金設置へ1億円、職員人件費4人分。 |
| 2017年度名古屋市基金特別会計補正予算(第2号) | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 補正額 9,958万6千円。天守閣基金1億円と公債償還基金2億円を積み立て、名古屋城整備基金と本丸御殿基金、財政調整基金の積戻6,300万円。 |
| 2017年度名古屋市公債特別会計補年予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 補正額 5,400万円。教育センターの整備資金。 |
| 市長等の給与の特例に関する条例の制定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 市長の給料減額、副市長と常勤監査委員の給料を減額する。市長は給料月額を50万円、期末手当を各期100万円、地域手当と退職手当は不支給で年収を800万円とする。2017年度は支払い済み調整して年800万円にする。副市長と常勤監査委員は給料と期末手当を10%減額し、副市長2,000万円を1,800万円、監査委員は1,200万円を、1100万円に。 |
| 福祉事務所設置条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 名古屋市徳重北部土地区画整理組合の土地区画整理事業の換地処分で、名古屋市緑区社会福祉事務所徳重支所の位置の表示を「名古屋市緑区鳴海町字徳重18番地の41」から「名古屋市緑区元徳重一丁目401番地」に変更。 |
| 名古屋市図書館条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 名古屋市徳重北部土地区画整理組合の土地区画整理事業の換地処分で、名古屋市徳重図書館の位置の表示を「名古屋市緑区鳴海町字徳重18番地の41」から「名古屋市緑区元徳重一丁目401番地」に変更する。 |
| 区役所支所の設置並びに名称及び所管区域に関する条例及び名古屋市地区会館条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 徳重北部土地区画整理組合の土地区画整理事業の換地処分で、緑区役所徳重支所等の所管区域等の表示を変更し、名古屋市徳重地区会館の位置の表示を変更。 |
| 名古屋城天守閣積立基金条例の制定 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 天守閣の木造復元のために基金を設置し、積立て、管理、益金の処理及び運用について規定 |
| 名古屋市公会堂条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 名古屋市公会堂の改修で利用料金の基準額を改定・新設する。2018年4月1日より。改定：第3集会室夜間1,300円→3,300円など。新設：映写室夜間1,100円。楽屋夜間1,000円など。 |
| 名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 錦二丁目7番地区計画の都市計画決定に伴う対象区域の追加と建築物の制限に係る規定の整備など。低炭素モデル地区といたながら建ぺい率緩和で超高層マンションの総CO2を増やす。 |
| 財産の取得(なごやサイエンスパークBゾーン事業用地) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 名古屋市守山区大字上志段味字海東465番4始め146筆田ほかの46,798.47㎡の仮換地＝名古屋市上志段味特定土地区画整理組合1-1街区仮1番始め4筆の18,808.83㎡を45億6752万4,014円で名古屋市土地開発公社から買い入れる。 |
| 契約の一部変更 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | JR東海に委託し施行中の山崎川橋りょう下部工の改築工事等の契約変更。契約金額を23億4,700万円から29億4691万2,000円に、完成予定を2018年12月31日から2020年2月31日に変更。 |
| 指定管理者の指定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 有松駅自転車駐車場の指定管理者をMHAグループに指定。2017年11月1日～2027年3月31日。 |

○=賛成 ●=反対 共:日本共産党 自:自民党 民:民進党 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ

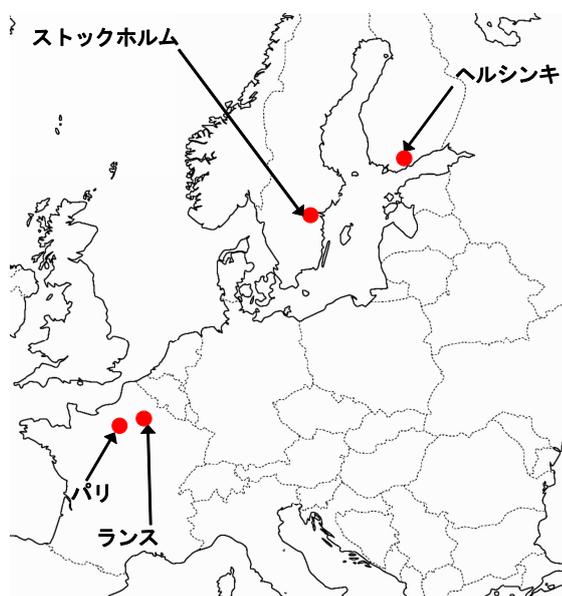
2 追加議案 4件 (人事案件4件)

| 議案名 | 各会派の態度 | | | | | 結果 | 備考 |
|--|--------|---|---|---|---|----|---|
| | 共 | 自 | 民 | 公 | 減 | | |
| 固定資産評価審査委員会委員の選任 (任期3年) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 | 水野豊秋 (1955年生、尾張旭市、一級建築士、再) 中村貴之 (1958年生、天白、弁護士、不動産鑑定士、再) 羽賀康子 (1960年生、春日井市、弁護士、再) 國島章民 (1964年生、東区、一級建築士、不動産鑑定士、再) 田島拓 (1970年生、岡崎市、不動産鑑定士、再)。各団体からの推薦 |
| 人権擁護委員の推薦 (任期3年) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 | 再任8人、新任7人：小笠原孝三 (1951年生、南区、中区福祉課長、新) 佐藤千栄子 (1951年生、西区、民生委員、保護司、新) 大橋勝 (1951年生、中川区、教育センター、小・中学校長、再) 明石雅世 (1951年生、東区、トヨタ自販、民生委員、新) 小林麗子 (1951年生、西区、小学校長、民生委員、再) 服部忠雄 (1951年生、中川区、丸八社長、民生委員、再) 柘植みどり (1951年生、中川区、ライノセラズ総業社長、保護司、民生委員、新) 若杉美代子 (1951年生、中区、幼稚園教諭、保健委員、新) 松山基紀 (1951年生、昭和区、教育センター、中学校長、新) 伊藤修 (1951年生、熱田区、住職、養護学校講師、保護司、再) 水野重夫 (1951年生、中川区、水道局経理課長、中川区生活部長、水道協会、再) 岩田竜司 (1951年生、港区、交通開発機構、華陽会理事、再) 加藤友之 (1951年生、南区、緑政土木局参事、緑の協会、新) 福井静子 (1951年生、南区、中学校長、中部大学講師、再) 有元元美 (1951年生、名東区、小学校長、再) |
| 人事委員会の委員の選任 (任期4年、委員3人) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 | 細井土夫 (1950年生、岡崎市、弁護士、愛知弁護士会会長、日弁連副会長) |
| 農業委員会の委員の選任 (任期3年、委員16人。認定農業者等が過半数であること) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 | 認定農業者：布目巳佐子 (1948年生、中川区、再) 野田幸子 (1949年生、守山区、再) 原田晴充 (1952年生、緑区、再) 阪野明義 (1944年生、天白区、農業経営士、新) 二村利久 (1949年生、中川区、愛知県農業共済組合理事、再) 利害関係のないもの：横井庸一郎 (1953年生、北区、緑政土木局参事、新) 認定農業者等：近藤正俊 (1952年生、天白区、新) 服部豊 (1942年生、中川区、富田土地改良区理事長、再) 農業指導者：成田秋義 (1947年生、緑区、農業改良普及員、再) 農業団体推薦：岩田公雄 (1955年生、港区、福祉大客員教授、宮田用土地改良区理事、なごや農協総代、再) 鬼頭時男 (1942年生、港区、小川土地改良区理事長、再) 木村幸廣 (1948年生、中川区、農業土木委員、なごや農協理事、新) 小島盛夫 (1947年生、緑区、愛知土地改良区画整理総合事務所、再) 服部廣三 (1939年生、港区、新) 坂野公寿 (1946年生、港区、生花販売、市議、再) 水野吉昭 (1953年生、守山区、なごや農協理事、再) |

3 議員提出案件 1件 (海外視察1件)

| 議案名 | 各会派の態度 | | | | | 結果 | 備考 |
|--------------------|--------|---|---|---|---|----|--|
| | 共 | 自 | 民 | 公 | 減 | | |
| 議員派遣 (ランス市訪問公式代表团) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | ・ 議長と各会派団長が参加。7月15日～7月24日。渡辺義郎 (自) 中田ちづこ (自) 服部将也 (民) 三輪芳裕 (公) 江上博之 (共)。減税は不参加。(共は幹事長が参加) ・ ヘルシンキ市、ストックホルム市、ランス市、パリ市。 |

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：民進党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ



請願・陳情

2017年6月議会に受理されたもの(含む5月臨時会分)

6月定例会には下記の請願・陳情が受理されました。7月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

| 請願番号 | 受理年月日 | 請願名 | 請願者 | 紹介議員 |
|---|------------|--------------------------------------|-----------------------|--|
| 平成29年第6号 | 平成29年6月30日 | 名東区の公立保育所を廃止・民営化せず、必要な認可保育所の増設を求める請願 | 子どもの未来を守る会@名東(2,002名) | 青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 くれまつ順子 さいとう愛子 さはしあこ 柴田民雄 高橋ゆうすけ 田口一登 西山あさみ 藤井ひろき 山口清明(以上共産) |
| <p>名古屋市は、4年連続で待機児童がゼロであると発表している。しかし、年度の途中から保育所を利用することは難しく、2016年10月1日現在では、待機児童が200人、希望の施設を利用できずにいる利用保留児童、いわゆる隠れ待機児童が1488人いるという現状にあった。</p> <p>きょうだい異なる保育所を紹介され、登園が困難であったり、入所した保育所が、安心して子供を預けられる環境ではなかったりすることなどは、働く保護者にとって深刻な問題である。また、2歳児までの保育をする小規模保育事業所等の増設が進んだことで、3歳以上児の受け皿が不足するという新たな問題が生じている。都市部では、近隣住民の理解が得られず、保育所の新設が難しいという現状もあると聞く。</p> <p>このような情勢の中で、果たして現存する公立保育所をなくす必要があるだろうか。私たちは、保育の質が確保され、安心して0歳から就学前まで通える保育所を望んでいる。今ある公立保育所を残し、新たに必要な認可保育所の増設を求める。</p> <p>また、保育の質が保たれているはずの公立保育所で、臨時的任用職員及び嘱託職員の欠員が常態化している現状は深刻である。これは、待機児童対策として、各公立保育所の定員枠を拡大し続け、その対応を多くの非正規職員で賄ってきた名古屋市の保育政策の問題でもある。専門性に見合わない非正規職員の低い処遇をすぐに改善するなど、欠員問題の抜本的な解決策を早急に講じてほしい。</p> <p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 名東区の公立保育所を廃止・民営化せず、公立保育所のまま残すこと。 2 就学前まで一貫して通える認可保育所を増設すること。 3 公立保育所における臨時的任用職員及び嘱託職員の処遇の改善や、正規職員の補充など、欠員問題の抜本的な対策を早急に講じること。 | | | | |
| 請願番号 | 受理年月日 | 請願名 | 請願者 | 紹介議員 |
| 平成29年第7号 | 平成29年6月30日 | テロ等準備罪処罰法の廃止を求める意見書提出に関する請願 | やめて！戦争法 天白の会 | 青木ともこ 江上博之 くれまつ順子 さいとう愛子 さはしあこ 柴田民雄 高橋ゆうすけ 田口一登 藤井ひろき 山口清明(以上共産) |
| <p>与党は、参議院本会議において、徹夜国会の末、6月15日早朝に、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律(テロ等準備罪処罰法)の成立を強行した。国会審議で多くの疑問点や対立点が明らかとなり、世論調査でも圧倒的多数の国民から、成立を急ぐ必要はないとの声が上がリ、時間をかけた慎重な審議が必要であったにもかかわらず、与党は、法務委員会の審議を打ち切り、委員会の採決を省略して、本会議で採決を強行するという前代未聞の暴挙に出た。</p> <p>私たちは、国民の内心の自由を侵し、話し合いや意見の一致に基づいて準備行為をただで犯罪と決めつけ、共謀を口実に逮捕し、処罰することを可能にするテロ等準備罪処罰法に絶対反対である。しかも、対象の犯罪が277種類も挙げられ、非常に曖昧であり、いっどこで犯罪行為に該当し、逮捕されるかわからない。現在ですら、各地で警察や公安が秘密裏に市民を尾行したり、GPS捜査やカメラでの監視などを行ったりしたため、裁判で問題となっている。今は、これらの捜査は非合法であり、警察の犯罪である。ところが、テロ等準備罪処罰法が適用されることになれば、これが正反対になる。警察の非合法行為が合法へ、国民の合法行為が非合法へと逆転させられるのである。しかも、国会の審議過程で指摘されたように、このテロ等準備罪処罰法は憲法違反である。このような恐ろしい矛盾を国民の日常の暮らしに持ち込むのがテロ等準備罪処罰法である。</p> <p>ついては、貴議会在が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律(テロ等準備罪処罰法)を廃止すること。 | | | | |

続き 2

| 請願番号 | 受理年月日 | 請願名 | 請願者 | 紹介議員 |
|--|----------------|---------------------------------|--------------|---|
| 平成29年 第8号 | 平成29年 6月30日 | 名古屋城の石垣及び天守の保存を求める請願 | 南区住民 | 青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 くれまつ 順子 さいとう愛子 さはしあこ 柴田民雄 高橋ゆうすけ 田口一登 西山あさみ 藤井 ひろき 山口清明(以上共産) |
| <p>名古屋市は、名古屋城天守の木造化に向けて、基本設計費や準備工事費など、総額10億円の支出を決め、平成29年6月定例会では、入場者数見込み等の調査や寄附金を募るための計画策定などに関する特別会計の補正予算を提案している。河村市長は、「世界で初めての寸分たがわぬ復元ができる」と言っているが、建築基準法では、4階建て以上の木造建築物の建設は禁止されている。戦前の名古屋城が国宝に指定されていたとしても、市民が内部に入る建物としては、建築基準法第3条により同法の適用除外とすることは適切ではない。さらに、建築基準法や消防法などで定められたエレベーター、2方向の避難階段、排煙機、換気扇、消火設備などの設置といった十分な耐火性及び避難対策が不可欠である。これは、先日のロンドンでのマンション火災の事例からも明らかである。</p> <p>また、特別史跡であり1612年の築城時から残る石垣の保全が絶対条件である。石垣を保全することこそ最優先であり、石垣を破損することは認められない。</p> <p>一方、現在の名古屋城天守は、昭和実測図をもとに建てられていて、戦後の城郭建築として価値があるものである。しかも、戦禍で焼失した天守を、市民から不足する費用について寄附金を募り、当時最新の工法で復元したものである。そこには、二度と戦争により焼失させることのないようにとの願いが込められている。今求められているのは、耐震補強だと思う。私たちは、まず解体ありきの議論を見直し、戦後復興のシンボルとして残すべきと思う。</p> <p>については、次の事項の実現をお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 名古屋城の石垣を毀損させず、保全を最優先すること。 2 建築基準法、消防法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）を遵守し、名古屋城天守は耐震補強を行うこと。 3 文化庁の許可が出ない限り、名古屋城天守の木造復元のための寄附金募集は行わないこと。 4 まず解体ありきの議論を見直し、現在の名古屋城天守を戦後復興のシンボルとして残すこと。 | | | | |
| 請願番号 | 受理年月日 | 請願名 | 請願者 | 紹介議員 |
| 平成29年 第9号 | 平成29年 6月30日 | 国民健康保険制度の都道府県単位化に関する意見書提出を求める請願 | 愛知県社会保険推進協議会 | 青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 くれまつ 順子 さいとう愛子 さはしあこ 高橋ゆうすけ 田口一登 西山あさみ 藤井ひろき 山口 清明(以上共産) |
| <p>国民健康保険制度は、2018年4月から、財政運営の責任を負う主体を都道府県と一しつつ、運営に関する業務は、都道府県と市町村が適切に役割分担を行う仕組みに移行する。</p> <p>国民健康保険料や市独自の国民健康保険料減免制度はどうなるのかなど、市町村における国民健康保険制度の今後の運営のあり方は、被保険者にとって大変重要な問題である。</p> <p>愛知県は、市町村と協議しながら、さまざまな準備を進めている。</p> <p>については、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国民健康保険の事業費納付金及び標準保険料率の仮算定・本算定に関する情報を、一刻も早く公表すること。 2 2018年度以降も、国民健康保険料・保険税を上げることなく、払える国民健康保険料・保険税にするために、十分な保険者支援を行うこと。 3 一般会計からの法定外繰入や国民健康保険料の決定などに関して名古屋市の判断と自主性を尊重すること。 4 準備が整わないままの、拙速な国民健康保険制度の都道府県単位化は実施せず、延期することも検討すること。 | | | | |
| 請願番号 | 受理年月日 | 請願名 | 請願者 | 紹介議員 |
| 平成29年 第10号 | 平成29年 6月30日 | 名古屋市の小中学校の給食費を無償にすることを求める請願 | 新日本婦人の会天白支部 | 田口一登(以上共産) |
| <p>私たち新日本婦人の会は、女性の要求の実現、子供の幸せ、平和及び暮らしの向上を目指し、全国で運動している国連NGPの女性団体である。子供たちが安心して成長できる社会は、私たちが最も願うところである。</p> <p>子供の貧困が社会問題となる中、給食費の未納・滞納のある家庭がふえている。まともな食事が給食だけであったり、一日の食事が給食だけであったりする児童・生徒がいるという話や、中学校では昼食時に教室からいなくなる生徒がいるという話などをあちこちで聞くようになり、心を痛めている。家庭の経済状況にかかわらず、安心して食事ができることは、子供の情緒の発達にとっても大切なことだと思う。</p> <p>学校給食は、学校給食法により、重要な学校教育の一環として位置づけられている。義務教育は無償としている憲法第</p> | | | | |

続き 3

26条の原則からも、また、子供の健やかな成長を保障するためにも、学校給食は無償にしてほしいと思い、請願署名を集めてきた。

子育て支援を目的に、自治体独自で給食費の引き下げや無償化を打ち出したところも少なくない。ぜひ名古屋市でも取り組むことを希望する。

行きたいまちとしてはワーストでも、住みたいまちとして1番になってほしいと思う。

子育てするなら名古屋市へと思ってもらうための手始めとして、ぜひ取り組むようお願いする。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 名古屋市の小中学校の給食費を無償にすること。

| 請願番号 | 受理年月日 | 請願名 | 請願者 | 紹介議員 |
|-----------|------------|--|----------|--|
| 平成29年第11号 | 平成29年6月30日 | テロ等準備罪が規定された組織的犯罪処罰法の廃止を求める意見書提出に関する請願 | 名古屋市市民議会 | 青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 くれまつ順子 さいとう愛子 さはしあこ 柴田民雄 高橋ゆうすけ 田口一登 藤井ひろき 山口清明(以上共産) |

政府・与党は、2020年に予定している東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、テロ防止のために、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（組織的犯罪処罰法）の一部を改正する法律第193回国会で成立させた。

しかし、改正された組織的犯罪処罰法について、特に次の3点に不安がある。

1 政府の十分な説明がなされないまま閣議決定されている。これほどまでに急ぐ理由は何なのか。

2 法律の中身について不安がある。国民の自由な言論や表現などの基本的人権が侵されるのではないかと。政府の言うことに反対の声を上げることさえできなくなれば、どのような世の中になるのであろうか。これまでのように、自由に安心して暮らしていけるのか。

3 法務省は、テロ等準備罪Q&Aをホームページに掲載して、国民に向けて説明している。しかし、テロ等準備罪の「等」には、明記されない、あるいは明記できないような場面も考えられ、無制限に罪の対象は広がるのではないかと。万が一逮捕されても、特定秘密の保護に関する法律（特定秘密保護法）で、逮捕の理由も知らされないのではないかと。

私たち住民とともに日本に暮らし、私たち市民に最も近い名古屋市議員の方々が、まず、この法律の中身を政府に代わって市民に説明し、中身について熟考の上、意見書を提出してほしい。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を政府に提出されるようお願いする。

1 テロ等準備罪が規定された組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（組織的犯罪処罰法）を廃止すること。

| 請願番号 | 受理年月日 | 請願名 | 請願者 | 紹介議員 |
|-----------|------------|-------------------------|------|--|
| 平成29年第12号 | 平成29年6月30日 | 名古屋市議会における請願制度の改善を求める請願 | 南区住民 | 青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 くれまつ順子 さいとう愛子 さはしあこ 柴田民雄 高橋ゆうすけ 田口一登 藤井ひろき 山口清明(以上共産) |

今回、私は、名古屋市議会に初めて請願を提出して受理された。しかし、その請願は、閉会中の委員会にて審査され、その審査の際に陳述の機会があるという仕組みを今まで知らなかった。

一方、愛知県議会に清原を提出すると、その定例議会で陳述ができる。

長い間の慣習となっていたかもしれないが、6月定例会の内容について請願したいことを、2月に予想はできない。請願の中には、開会中の議会の内容と関連するものもある。

愛知県議会の仕組みは特別なことではなく、極めて理にかなうことと思っており、名古屋市議会も改善してほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 締め切り日以前に受け付けた請願は、愛知県議会と同様、その会期中に審査すること。

2 市民が取り組みやすく、また、より開かれた議会になるよう、請願・陳情の受付の締め切り日を公表するなど、その仕組みを周知すること。

◆陳情

| 陳情番号 | 受理年月日 | 陳情名 | 陳情者 |
|----------|------------|---|-----------|
| 平成29年第7号 | 平成29年5月15日 | 名古屋市議会議員の政務活動費の収支報告書及び領収書等を議会のホームページで公開することを求める陳情 | 市民 いどばた会議 |

名古屋市議会の会派に交付される政務活動費については、条例により、議長に対し、提出された収支報告書及び領収書等の閲覧を請求することができる定められている。

しかし、収支報告書及び領収書等を閲覧するためには、限られた時間に市役所に向かかねばならない。また、領収書等

続き 4

の写しを手に入れるためには、市民は、1枚当たり10円の費用を支払わなければならない、全部の領収書等を手に入れるには、多額の費用を負担しなければならない。

政務活動費の使途を明確にするためにも、政務活動費の収支報告書及び領収書等を、安価かつ容易に手に入れることができる仕組みである議会のホームページでの公開を行ってほしい。

3年前より、全国で議員による政務活動費の悪用があぶり出されるニュースがあり、私たちが払う市税を財源としている政務活動費がどのように使われているかに対する市民の関心は、高まっている。2016年には、富山市において政務活動費の不正使用が発覚し、多くの議員が辞職した。全国では、50以上の府県市町議会において、領収書等が議会のホームページで公開されている。

名古屋市民の税金から交付されている以上、政務活動費について、誰が、いつ、どこで、何のために用いた経費に充てたのか、議会のホームページでの公開に取り組むことが、議員としてのモラルではないだろうか。

また、議会のホームページでの公開が実現するまでの間、領収書等の写しをPDFデータなどにして、CD-ROMによって交付すべきである。

全国の地方議会においても、愛知県初め、岐阜県、大阪府、兵庫県と、多くの府県が、CD-ROMにより交付している。

以上の理由により、一日も早く、収支報告書及び領収書等の議会のホームページでの公開をお願いしたい。ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 政務活動費の収支報告書及び支出に係る領収書等を、議会のホームページで公開すること。

| 陳情番号 | 受理年月日 | 陳情名 | 陳情者 |
|----------|------------|--|------|
| 平成29年第8号 | 平成29年5月15日 | 地下鉄御器所駅2番出入口に、災害時における緊急避難のためのエレベーターを設置することを求める陳情 | 緑区住民 |

御器所通交差点は、昭和区の中心地である。

地下鉄御器所駅は、建設時から40年たっている。近い将来発生すると考えられている東海地震時に、地下鉄利用者が駅構内から避難するためのエレベーターが必要である。

また、2番出入口付近には、私立保育所、名古屋市シルバー人材センター、昭和生涯学習センター、昭和警察署、銀行、なごや福祉用具プラザ、スーパーマーケット、市営住宅、郵便局、私立中学校・高等学校などの施設があり、当該出入口には多数の利用者がいる。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 地下鉄御器所駅2番出入口に、災害時における緊急避難のためのエレベーターを設置すること。

| 陳情番号 | 受理年月日 | 陳情名 | 陳情者 |
|----------|------------|----------------------------|------------|
| 平成29年第9号 | 平成29年5月15日 | 北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情 | 幸福実現党愛知県本部 |

平成29年3月6日に北朝鮮が発射した4発のミサイルのうち、3発が日本の排他的経済水域に着弾した。その後、トランプ米大統領は、北朝鮮に対して圧力を加えるために、これまでにない兵力を朝鮮半島に集結させている。現在の朝鮮半島情勢は、最大の緊張下にあるといっても過言ではない。

北朝鮮は、平成29年4月15日に実施した軍事パレードに続いて、平成29年4月16日にはミサイルを発射したが、失敗に終わった。しかし、さらなるミサイル発射や6回目の核実験の兆候が米国及び韓国の調査で明らかになっており、今後何があってもおかしくない状況にある。

平成29年3月6日のミサイル発射は、在日米軍基地を標的とした訓練であったと発表されていることや、核の小型化に向けた技術開発も進んでいるといわれており、日本の本土に北朝鮮のミサイルが飛んでこないとも限らない。北朝鮮が発射したミサイルは、約10分で日本に届くが、現在の日本の迎撃ミサイルでは、複数のミサイルを迎撃することは困難である。たとえ迎撃できたとしても、ミサイルにサリンなどの化学兵器が搭載されていた場合には、甚大な被害が広範囲に及ぶことが予想される。その対応策は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)にも明記されているが、国民への周知が足りておらず、国内での避難訓練は行われていない。

北朝鮮のミサイルが日本に着弾するようなことが起こってから対応するようでは、市民を守ることはできない。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 武力攻撃の緊急事態から国民の生命及び財産を守るために、国、都道府県、市町村、指定地方公共機関等との緊密な連携のもと、住民の避難や救援活動が円滑に進むよう、名古屋市が強い指導力を発揮すること。
- 2 国の指示を待ついとまがない場合には、迅速な判断のもと、的確な救援活動を実施すること。
- 3 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)について市民への周知を徹底し、核兵器やサリンなどへの対処法を啓発すること。

続き 5

| <p>4 万が一、北朝鮮が発射したミサイルが日本に着弾した場合に備え、核兵器やサリンなどを用いた攻撃を想定した避難訓練を実施すること。</p> <p>5 名古屋市として、朝鮮半島有事の際に発生した難民への対応策を早急に進めること。</p> <p>6 名古屋市として、武装したテロリストや武装難民などへの適切な対策を請じること。</p> | | | |
|--|------------|---|-------|
| 陳情番号 | 受理年月日 | 陳情名 | 陳情者 |
| 平成29年第10号 | 平成29年5月15日 | 町内会、自治会等が防犯を目的として設置・維持・管理している防犯灯について、各区の土木事務所による管理の代行を求める陳情 | 天白区住民 |
| <p>共働きの家庭がふえて、町内会活動の負担が重くなっているため、少しでも負担を軽くしてほしい。</p> <p>また、球切れのまま放置されている防犯灯が多く、地域の安全に不安を感じる。</p> <p>加えて、街路灯のように管理者名、連結先が記されておらず、球切れの防犯灯を見つけても管理者への連絡ができない。については、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 町内会、自治会等が防犯を目的として設置・維持・管理している防犯灯について、各区の土木事務所が管理を代行すること。</p> | | | |
| 陳情番号 | 受理年月日 | 陳情名 | 陳情者 |
| 平成29年第11号 | 平成29年6月14日 | アルミ缶持ち去り禁止条例の制定を求める陳情 | 天白区住民 |
| <p>ビール、ジュース等の空き缶をまとめて資源ステーションへ持っていくと、ごみ収集車に来る前に、第三者にあつという間に持っていかれることが日常茶飯事である。本来ならば名古屋市の収入になるはずなのに、持ち要られた分の収入はなくなっている。アルミ缶1本当たり2円として、推定で、年間5億円分が持ち去られていると思われる。</p> <p>古紙においては、名古屋市集団回収における古紙の持ち去り防止に関する条例が制定された後は、持ち去りは急減した。については、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 名古屋市の資産を守り、収入をふやすために、アルミ缶においても持ち去り禁止条例を制定すること。</p> | | | |
| 陳情番号 | 受理年月日 | 陳情名 | 陳情者 |
| 平成29年第12号 | 平成29年6月14日 | 名古屋市内の天白川河川敷を全て公園にすることを求める陳情 | 天白区住民 |
| <p>主に天白区のとど真ん中を流れる天白川について、母なる天白川と呼ぶ者もいるが、現実はそんなに甘いものではない。ごみが捨てられており、草がぼうぼうである。また、ゴルフの練習をしている人がいる。</p> <p>さらに、自生の木や外来種の植物が茂っている。</p> <p>加えて、無断耕作が行われているところや、物置になっているところもある。</p> <p>このような悪環境を打開するためにも、天白川河川敷を全て公園にしてほしい。</p> <p>県から河川敷の占用の許可を受けるだけでよく、用地買収代はかからない。</p> <p>すでに、一部は公園として利用されているが評判はよく、実効を上げている。</p> <p>については、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 名古屋市内の天白川河川敷を全て公園にすること。</p> | | | |
| 陳情番号 | 受理年月日 | 陳情名 | 陳情者 |
| 平成29年第13号 | 平成29年6月22日 | ヘイトスピーチの規制や解消等を目的とする条例を制定しないことを求める陳情 | 中区住民 |
| <p>我が国の有史以来初めて制定された、日本国民のみを対象とした法律である本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律で明らかなように、既に言論の封殺や萎縮といった事象が散見されている。同法が、特定の民族にとって不都合な言説を封じ込めるツールとして運用されているのは明らかである。</p> <p>かく言う私も、街頭での演説で、これはヘイトスピーチではないだろうと思われるものまで自己規制に及んでいる。これを言論の萎縮と言わず何と云えばいいのだろうか。</p> <p>なぜ言論の封殺や萎縮が起こるかという、ヘイトスピーチとは何か曖昧で、各人の主観によるところに起因しており、これに加えて、法務省人権擁護局が、「ヘイトスピーチ、許さない」とのある種の排斥的な文言をもって指弾しているためかと思う。</p> <p>また、そもそも本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律自体が憲法第21条に違反しており、同法は即座に廃止されるべき希代の悪法であると思っている。</p> | | | |

続き 6

ヘイトスピーチは、当初は「死ね」や「殺せ」が該当していたが、このような言葉がなくなると、次に「出ていけ」が該当するようになり、この言葉がなくなると、前後の言葉からヘイトスピーチか否かを判断するというように、徐々に解釈が拡大しているのが現状である。

当初、NHKを初め、メディアで取り上げられた外来語であるヘイトスピーチは、「死ね」や「殺せ」という、誰もがこれはいかがなものかと思う語句から始まって、徐々にその解釈が拡大してきているのが現実で、それが対日言論封殺戦術ではなかったのかとも思うところである。

地方公共団体におけるヘイトスピーチの規制や解消等を目的とする 条例制定の動きの主な原因が韓国民団であることは、民団新聞に、ヘイトスピーチ対策条例の制定、インターネット上の差別表現に対する規制、外国人地方参政権の獲得等を求める内容が明示されていることから明らかである。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 ヘイトスピーチの規制や解消等を目的とする条例を制定しないこと。

| 陳情番号 | 受理年月日 | 陳情名 | 陳情者 |
|---------------|----------------|--|-------|
| 平成29年 第14号 | 平成29年 6月30日 | 国政選挙及び地方選挙における供託金制度の見直しを求める意見書提出に関する陳情 | 昭和区住民 |

現在、我が国で国政選挙または地方選挙に立候補するためには、高額な供託金が必要である。特に国政選挙の供託金は、衆議院小選挙区及び参議院選挙区で300万円、衆議院及び参議院の比例代表で600万円であり、これは世界一高額であると言われている。また、没収点も高いことから、国政選挙への立候補の障壁は極めて高くなっている。

立候補の自由がなければ、有権者は、真に自由な選挙権を行使することができない。司法判断においても、立候補の自由は、「選挙権の自由な行使と表裏の関係」であり、「自由かつ公正な選挙を維持するうえで、きわめて重要」とされている。また、「両議院の議員及びその選挙人の資格」を定めた憲法第44条でも、「社会的身分、門地、教育、財産又は収入によって差別してはならない」と書かれている。現在の供託金制度は、憲法の理念に反し、高額な供託金を用意できない者の立候補の自由を事実上奪っていると言える。

実際、2009年には、国会において制度改正の必要性が認識され、高過ぎる供託金の圍及び没収点を引き下げる法案が衆議院で可決された。しかし、残念ながら、参議院を通過しないまま、衆議院解散により廃案になった。

供託金制度の目的は、泡沫候補及び売名候補の排除と言われているが、供託金がないか、極めて低額の諸外国において、泡沫候補及び売名候補が乱立するという問題は生じていない。また、我が国でも、町村議会議員選挙は供託金がないが、そうした問題は特段見られない。この目的のためなら、供託金ではなく、一定数の支持者署名の提出を立候補の条件とする方法などもある。

我が国では、2016年6月から、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられた。若い人々の政治参加を拡大・保障しようとするとき、投票権だけではなく、立候補する権利も含め、財産などによる差別なく主権を行使できるように、選挙制度を見直す必要がある。

ついては、自由で公平な選挙制度を実現するために、貴議会が次の事項を内容とする意見書を内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長及び参議院議長に提出されるようお願いする。

- 1 国政選挙及び地方選挙における高額な供託金制度を見直すこと。

議案に対する討論 (7月4日)

子どもたちの豊かな成長を支えるために、給食調理の経験と技術をしっかり受け継いで、自校方式の堅持を **青木ともこ議員**

「小学校給食調理業務の民間委託撤回を求める請願」について

請願の採択を

【青木議員】ただいま議題となっております、「小学校給食調理業務の民間委託撤回を求める請願」のうち、(市立小学校の給食調理業務は、民間委託を行わず、市が責任を持って実施する体制を整備する)項目の採択を求め、討論を行います。

異物混入や調理スタッフの急な変更などが相次ぎ、栄養指導もままならず

昨年4月から3つの小学校で始まった、給食調理業務の民間委託。給食の現場では何が起こったのでしょうか。委託調理の開始早々、責任者をはじめスタッフが交替。3校すべてで異物混入事故が相次ぎ、栄養教諭は、調理現場から目が離せず、本来の食育指導もままならないという事態が続きました。

検証もそこそこに委託を拡大

委託撤回を求める請願署名が2万9千筆超

しかし、この事態の検証もそこそこに、今年5月からさらに、5つの小学校へ民間委託が拡大。これに対

異物混入等の発生状況について
(給食調理業務委託についての検討会議2016年7月27日より)

| 学校/日時 | 概要 |
|------------------|---|
| 大清水小 4月14日(木) | 児童が喫食していた給食(五目豆腐)から、ビニール片(2mm×7cm)が発見 |
| 大清水小 4月25日(月) | 「ベジタブルソテー」を調理中、じゃがいもが一部こげ、においがついた |
| 西山小 6月13日(月) | 児童が喫食していた給食(ソーセージのカレーいため)からビニール片(1cm×4cm)が発見 |
| 荒子小 7月13日(水) | 児童が配膳後の給食(ワンタンとにらのスープ)に、虫2匹(4mm、8mm)が発見 ※他校でも発生事例あり |



し、委託撤回を求める請願署名が2万9千筆を超えています。

食育の伝統を大切にして自校方式を堅持してきたのが名古屋市

名古屋市は今日まで、小学校給食は直営自校調理を堅持し、委託化の導入は、20政令市でも最後でした。なぜでしょうか?それは、子どもたちの豊かな成長を支えるために、給食調理の経験と技術をしっかり受け継いでゆく、この食育の伝統を大切にしてきたからではなかったですか。

「栄養士がいればいい」という姿勢では子どもたちの豊かな成長を支えられない

請願審査の打ち切りについて、「栄養士資格をもった人材の活用で、請願趣旨が実現したため」としていますが、この請願は、名古屋市が大切にしてきた食育の伝統、ここに立ち返ることを求めています。民間委託を前提にした審査打ち切りに、市民の納得は得られません。この請願に込められた市民の願いを受け止め、請願項目の採択を求めて、討論を終わります。

自公民減が「審査打切」に

採決では自・民・公・減の全議員が「打切」でした。

請願 陳情審査の結果 (2017年7月4日)

新規の請願 (2月定例会に受理された請願。2017年3月～6月での閉会中委員会で審査された分です)

| 請願番号 | 請願名 | 請願者 | 請願項目 | 各党派の態度 | | | | | 結果 | 備考(委員会) | |
|----------|--|------------------|--|--------|---|---|---|---|--------|---------|-------------|
| | | | | 共 | 自 | 民 | 公 | 減 | | | |
| 平成29年第1号 | 子供と保護者が安心できる少人数学級の実現を求める請願 | 北区市民(8,345名) | 1 小・中・高校の全学年に正規教員で少人数学級を早急に拡大実施する 2 特別支援学校をふやす | | | | | | 動向を見守る | 保留 | 教子2017.5.12 |
| 平成29年第2号 | 介護労働者の勤務環境改善及び処遇改善の実現を求める意見書提出に関する請願 | 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 | 1 介護現場で働く全ての労働者の処遇改善を 2 利用者2人に介護職員1人以上に引き上げる。1人夜勤の解消を 3 介護報酬の大幅な引き上げを。処遇改善についての費用を国費で | | | | | | 動向を見守る | 保留 | 財福2017.4.26 |
| 平成29年第3号 | 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤・交代制労働の改善を求める意見書提出に関する請願 | 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 | 1 (1) 医療・介護の職員の労働環境改善へ、労働時間の上限規制や勤務間のインターバルの確保や夜勤回数の制限などの規制を (2) 夜勤・交代制労働者の時短を (3) 1人夜勤を早期に解消する 2 医師・看護師・医療技術職員・介護職員を増員する | | | | | | 動向を見守る | 保留 | 財福2017.4.26 |
| 平成29年第4号 | 政務活動費の収支報告書、会計帳簿及び領収証の全てをネットで公開することを求める請願 | 市民の会なごや | 1 政務活動費の収支報告書、会計帳簿及び支出に係る領収書をネットで公開する | | | | | | 動向を見守る | 保留 | 総環2017.4.25 |
| 平成29年第5号 | 現行の「議員報酬1455万円」は、民意を反映しているとはいいがたく、直ちに800万円に戻すこと等を求める請願 | 市民の会なごや | 1 現行の「議員報酬1455万円」は直ちに800万円に戻す 2 議員報酬は、「報酬審議会」のみでなく、公聴会制度等を広く活用する 3 議員報酬引き上げについての説明責任を直ちに果たす | | | | | | 動向を見守る | 保留 | 総環2017.4.25 |

保留の請願 (2月定例会以前に受理された請願でこれまでに一回は委員会で審査され保留となったもの)

| 請願番号 | 請願名 | 請願者 | 請願項目 | 各党派の態度 | | | | | 結果 | 備考(委員会) | |
|----------|---|----------------|---|--------|---|---|---|---|---------------|---------|-------------|
| | | | | 共 | 自 | 民 | 公 | 減 | | | |
| 平成27年第5号 | 地方自治の堅持を求める意見書提出に関する請願 | 千種区住民 | 住民自治及び団体自治を2本の柱とする地方自治の堅持を | | | | | | 動向を見守る | 保留 | 総環2017.4.25 |
| 平成27年第6号 | 地方自治の尊重を求める意見書提出に関する請願 | 新婦人名東支部 | 地方自治を尊重すること | | | | | | 動向を見守る | 保留 | 総環2017.4.25 |
| 平成27年第7号 | 自治体及び住民意思の尊重を求める意見書提出に関する請願 | 子どもを守り隊避難者グループ | 自治体及び住民意思の尊重を | | | | | | 動向を見守る | 保留 | 総環2017.4.25 |
| 平成27年第8号 | 相生山緑地に関する道路事業の廃止及び整備について、「市民による住民意向調査」の集計結果を尊重し、反映させることを求める請願 | 相生山緑地を考える市民の会 | 1 道路事業廃止や自動車入り込み対策は「住民意向調査」の集計結果を尊重し、速やかに実現を 2 相生山緑地の整備は「住民意向調査」の結果を尊重し、緑地を分断して自然を破壊せず、ヒメボタル・オオタカの生息地を守る 3 緑地整備に市民の意向を尊重、反映するためのシステムを | | | | | | 様子を見守り慎重に審査する | 保留 | 士交2017.4.25 |

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：民進党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ

保留請願の続き

| 請願番号 | 請願名 | 請願者 | 請願項目 | 各会派の態度 | | | | | 結果 | 備考(委員会) | |
|-----------|--|--------------------------------|---|--------|---|---|---|---|-------------------|---------|-------------|
| | | | | 共 | 自 | 民 | 公 | 減 | | | |
| 平成27年第10号 | 千種図書館の新築を求める請願 | 千種図書館を考える会 | 千種図書館の新築に当たって (1) 耐震で安全・安心な建物に (2) 安心のバリアフリーに (3) 建物全体を広く。常設の自習室、会議室、親子室、機器活用スペースなどの設置を (4) 駅に近い場所に設置を (5) 意見や要望が反映されるワークショップを | | | | | | 様子を見守る | 保留 | 教子2017.5.12 |
| 平成27年第12号 | 児童発達支援センターの充実を求める請願 | 地域療育センターの早期建設を実現させる会 | 1 通園を希望する子どもが全員が入園できるよう定員をふやす 2 どんな障害があっても、毎日安心して通えるセンターに | | | | | | 様子を見守り 慎重に審査する | 保留 | 教子2017.5.12 |
| 平成27年第14号 | 性的少数者の支援に関する請願 | 特定非営利活動法人PROUD LIFE | 1 電話・来所による相談窓口やコミュニティスペースの設置を 2 パートナーシップ証明等の性的少数者に関する諸制度を検討するための調査や検討会の設置を行う | | | | | | 様子を見守る | 保留 | 総環2017.4.25 |
| 平成27年第16号 | 安心して子供を産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育施策の拡充を求める請願 | 愛知保育団体連絡協議会(8,000名) | 1 新制度について (2) 職員の処遇を抜本的に改善する 2 必要とする全ての子が、希望する保育を受けられるよう認可保育所の整備を進める 4 名古屋市単独助成の継続・拡充を | | | | | | 様子を見守る | 保留 | 教子2017.5.12 |
| 平成28年第1号 | 国民健康保険制度及び高齢者医療制度の改善を求める請願 | 名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会(20,056名) | 1 国民健康保険料の大幅引き下げを 2 減免制度の該当世帯を自動的に減免へ 3 0歳～18歳は均等割の対象としない 5 後期高齢者医療制度の保険料9割軽減などの継続を国に求める | | | | | | 慎重に見守る | 保留 | 財福2016.9.6 |
| 平成28年第3号 | 子供と保護者が安心できる少人数学級の拡充を求める請願 | 北区住民(4,700名) | 1 小・中・高等学校全学年で正規の教員配置で少人数学級を早急に拡大実施する 2 特別支援学校をふやす | | | | | | 請願取下げで 審査打ち切りに | 打切 | 教子2017.5.12 |
| 平成28年第4号 | 子供の成長を支える学校給食であり続けるために、小学校給食調理業務の民間委託撤回を求める請願 | 名古屋の学校給食をよりよくする会(24,622名) | 2 学校給食の調理業務で民間委託を行わず、安全・安心でおいしい給食を市が責任を持って実施する | ○ | ▲ | ▲ | ▲ | ▲ | | 打切 | 教子2017.5.12 |
| 平成28年第5号 | 介護保険制度の改善を求める請願 | 千種区住民(934名) | 1 介護保険料・利用料の独自減免・減額を 2 特養ホームなどの増設で待機者解消を 4 介護サービス利用希望者には、要介護認定の実施を。要支援者の訪問介護・通所介護は、現行サービス水準を維持する 5 介護職員の待遇改善を 6 国庫負担の引き上げを国に要請する | | | | | | 慎重に検討する | 保留 | 財福2017.4.26 |
| 平成28年第6号 | 議員報酬を決めるに当たっては、市民、納税者の声・意見を聞き、それらを反映させ、決まった議員報酬に対して、市民、納税者への説明責任を果たすことを求める請願 | 議員報酬引き上げを考える市民の会 | 1 議員報酬を決めるに当たっては、市民、納税者の声・意見を聞き、反映させる 2 決まった議員報酬には、市民、納税者への説明責任を | | | | | | 請願者が取下げ | 打切 | 総環2017.4.25 |

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：民進党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ

保留請願の続き

| 請願番号 | 請願名 | 請願者 | 請願項目 | 各党派の態度 | | | | | 結果 | 備考(委員会) | |
|-----------|--|-------------------------------|--|--------|---|---|---|---|---------------|---------|-------------|
| | | | | 共 | 自 | 民 | 公 | 減 | | | |
| 平成28年第13号 | 子供たちが健やかに育つために病児・病後児デイケア事業の拡充と一時保育事業の拡充を求める請願 | 北区保育団体連絡会(744名) | 1 病児・病後児デイケア事業の利用料の第2子以降減免を 2 〃 事業の未実施の区及び支所管内の地域に実施施設の開設を 3 一時保育事業を公立保育所のエリア支援保育所で実施を | | | | | | 様子を見守り慎重に審査する | 保留 | 教子2017.5.12 |
| 平成28年第21号 | 子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願 | 昭和区住民(19,298名) | 2 公私間格差を是正する制度を守る 3 保育料を値下げする。第3子以降の保育料は、所得制限なしで3歳児以上も無料化を 5 保育士等の大幅な処遇改善を (2)耐震・防災対策を早急に進める (3)送迎用の駐車場を確保する 8(1)名古屋市が学童保育所の土地及び建物の確保に責任を持つ (2)学童保育所の移転・建てかえの際には、必要な補助をする 9(1)産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施施設をふやす (6)兄弟姉妹の同一保育所入所を (7)ア障害児保育補助金を増額する イ天白養護学校の教室不足を改善する | | | | | | 動向を見守る | 保留 | 教子2017.5.12 |
| 平成28年第22号 | 国民健康保険制度、高齢者医療制度及び介護保険制度の改善を求める請願 | 名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会(8,608名) | 1 国民健康保険料の大幅引き下げを 2 減免制度を拡充し、該当する全世帯を自動的に減免する 3 0歳の乳児から18歳までの子供を均等割の対象としない 5 後期高齢者医療制度の保険料9割軽減などを継続する 6 介護保険料及び介護保険利用料の減免制度の新設を 7 要支援者が今までどおり介護サービスが受けられるように | | | | | | 動向を見守る | 保留 | 財福2017.4.26 |
| 平成28年第23号 | 全ての子供たちが豊かに育つ条件を平等に保障し、保育士の抜本的な処遇改善で保育を豊かに広げようを求める請願 | 愛知保育団体連絡協議会 | 1 隠れ待機児童解消に保育施設の整備を 4 民間社会福祉施設運営費補給金制度を堅持する | | | | | | 趣旨実現 | 打切 | 教子2017.5.12 |
| 平成28年第24号 | 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書提出に関する請願 | 全日本年金者組合愛知県本部名古屋市内支部協議会 | 2 最低保障年金制度の早期実現を 3 年金の支給開始年齢を引き上げない | | | | | | 動向を見守る | 保留 | 財福2017.4.26 |

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：民進党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ

陳情

| 陳情 番号 | 陳情名 | 陳情者 | 陳情項目 | 各会派の態度 | | | | | 結果 | 備考 (委員会) |
|--------------|---|-----------------|---|--------|---|---|---|---|------|---------------------|
| | | | | 共 | 自 | 民 | 公 | 減 | | |
| 平成29年 第1号 | 野生の動物に餌をやらないことを広報なごやに掲載することを求める陳情 | 天白区住民 | 1 野生の動物に餌をやらないことを広報なごやに掲載する | | | | | | ききおく | 土交 2017. 4.25 |
| 平成29年 第2号 | 市道弥富相生山線の都市計画決定を速やかに取り消すことを求める陳情 | 天白区住民 | 1 速やかに市道弥富相生山線の都市計画決定を取り消す | | | | | | ききおく | 土交 2017. 4.25 |
| 平成29年 第3号 | 相生山緑地の事業認可を取得することを求める陳情 | 天白区住民 | 1 相生山緑地全域について、愛知県知事の事業認可を取得する | | | | | | ききおく | 土交 2017. 4.25 |
| 平成29年 第4号 | 慰安婦像を韓国内外へ設置することに絶対反対・拒否する決議及び意見書提出に関する陳情 | 大阪府住民 | 1 貴議会が、慰安婦像を韓国内外へ設置することに絶対反対・拒否する決議を行うこと。 2 貴議会が、慰安婦像を韓国内外へ設置することに絶対反対・拒否することを求める意見書を | | | | | | ききおく | 総環 2017. 4.25 |
| 平成29年 第5号 | 新堀川からの悪臭に対する臭気対策・環境改善を求める陳情 | 株式会社エシステム管理サービス | 1 新堀川からの悪臭に対する臭気対策・環境改善を | | | | | | ききおく | 土交 2017. 4.25 |
| 平成29年 第6号 | 憲法第25条を守り、障害者権利条約に基づいた障害者福祉施策の実現を国に要望し、障害者福祉施策を充実させ、福祉労働者の労働条件を改善することを求める陳情 | ゆたか福祉社会労働組合 | 1 障害者権利条約や障害者自立支援法違憲訴訟における基本合意、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言の内容に沿った障害者福祉施策の実現を 2 非正規職員が多数を占める実態を改善し、正規職員の配置を大幅にふやす施策を 3 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の復活と、市独自の公費助成を。 | | | | | | ききおく | 財福 2017. 4.26 |

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：民進党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ

意見書 決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された12件について、議会運営委員会理事会で協議が行われ、7件が修正や調整のうえ成立しました。日本共産党の提案した3案件はいずれも否決されました。

意見書案に対する各会派の態度

2017年7月3日議会運営委員会理事会

| 件名 | 原案提出 | 各会派の態度 | | | | | 結果 |
|--|----------------|---------|----|----|----|----|------|
| | | 共産 | 自民 | 民進 | 公明 | 減税 | |
| 第20回アジア競技大会の推進に関する決議(案) | 自民 民進 公明 | ◇ | ◇ | ◇ | ◇ | ○ | 修正で◎ |
| 空き家等対策の推進に関する意見書(案) | 自民 | ○ | ○ | ○ | ◇ | ○ | ◎ |
| ワーク・ライフ・バランスの推進に関する意見書(案) | 自民 | ◇ | ○ | ○ | ○ | ○ | 修正で◎ |
| 通学路の安全確保を求める意見書(案) | 民進 | 修正 | ○ | ○ | ○ | ◇ | 修正で◎ |
| 都市の地下空間の利活用に関する総合管理体制の整備を求める意見書(案) | 民進 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| ギャンブル等依存症対策の抜本的強化に関する意見書(案) | 公明 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| 雪崩による遭難者の救助対策の推進に関する意見書(案) | 公明 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| 通学路の安全強化のための予算拡充を求める意見書(案) | 減税 | 民進案と一本化 | | | | | 取下げ |
| 国内販売される全てのペットボトルのラベルを容易に分離可能なものにする ことを求める意見書(案) | 減税 | ● | ● | ● | ● | ○ | × |
| 国民健康保険の都道府県単位化に関する意見書(案) | 共産 | ○ | ● | ● | ● | ○ | × |
| 教員の長時間労働の解消を求める意見書(案) | 共産 | ○ | ● | ● | ● | ○ | × |
| 障害児者とその家族の地域生活を支える環境整備を求める意見書(案) | 共産 | ○ | ● | ● | ● | ○ | × |

- ・結果の◎は可決された意見書。×は一致しなかった意見書。意見書名を修正した場合は修正後の件名を掲載。
- ・議運での態度です。○=賛成 ●=反対 ◇=修正 △=保留。●が1つでもあれば本会議に上程されません。
(会派名 共：日本共産党 自：自民党 民：民進党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ)

《採択された意見書》

第20回アジア競技大会の推進に関する決議

第20回アジア競技大会が、この愛知・名古屋で2026年に開催される。アジア競技大会は、アジア版のオリンピックとも言われ、オリンピックに次ぐ参加選手数を誇る権威ある大会である。

アジアのトップアスリートによる熱戦を間近で見ることができるこの大会は、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツの振興に大いに資するだけにとどまらず、地域を活性化させることはもちろんのこと、OCA（アジア・オリンピック評議会）憲章に基づき、スポーツを通じて日本とアジアの人々が友情と相互理解を深め、平和な社会の構築にもつながるものであり、交流人口の拡大など、この地域を一層発展させることになる。

そして、名古屋を国内外から人を引きつける魅力ある都市とするために、アジア競技大会のような国際的なスポーツイベントを積極的に実施していく必要がある。

よって、名古屋市会は、大会開催に向けた機運醸成を図るとともに、来るべき第20回アジア競技大会を市当局、愛知県及び関係諸団体とともに成功に導き、愛知・名古屋の目覚ましい発展に寄与するために全力で取り組むことを表明するものである。

空き家等対策の推進に関する意見書

少子高齢化の急速な進展などにより、全国で空き家・空き地が増加し、社会的な問題となっている。その中には、適切な管理が行われていない空き家等が少なからず存在し、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている。

こうした中、本市は国に先駆けて、議員提案により、名古屋市空き家等対策の推進に関する条例を制定するなど、空き家等

の対策に取り組んできたところである。

国においても、相続登記が未了のまま放置されている不動産が増加し、これがいわゆる所有者不明土地問題や空き家問題の一因となっていると指摘されていたことから、平成29年5月29日から法定相続情報証明制度の運用を開始し、認証文付きの法定相続情報一覧の写しが相続手続に利用されることで、相続手続に係る相続人・手続の担当部署双方の負担軽減を図るなど、空き家等対策を進めている。

また、賃貸住宅等で単身入居者がその住宅に家財等を残置したまま死亡する事案も発生しており、当該事案が発生した住宅に残置された家財等（残置物）の対応について課題があるなど、抜本的な問題解決のためには、さらなる対策の推進が必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 相続登記を促進するため、法定相続情報証明制度の周知徹底を図ること。
- 2 残置物の処分ができず、新たな入居ができないという問題に対処するため、課題を整理し、解決に向けた取り組みを進めること。

ワーク・ライフ・バランスの推進に関する意見書

少子高齢化が急速に進展し、将来の労働人口の減少が問題となっている今日、企業と社会が継続的な発展をするためには、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進が重要とされている。

しかしながら、子育てや介護、長時間労働等を理由として、依然として多くの従業員がワーク・ライフ・バランスを実現できていないのが現状であり、労働時間等に関する法令遵守の徹底や、男性による育児や介護への参加推進などが求められている。

あわせて現在、従業員の職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事業主に支給される両立支援等助成金や、労働時間等の設定の改善に取り組む事業主に支給される職場意識改善助成金（テレワークコース）など、多様な働き方に対応した事業主向けの助成制度が存在しているが、従業員のワーク・ライフ・バランスを推進するためには、これらの助成制度を事業主に周知するとともに、さらに充実させていくことが必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 多様な働き方に対応した事業主向けの助成制度について、事業主にわかりやすく周知するとともに、利用しやすい相談支援・受け付け体制を整備すること。
- 2 柔軟な勤務時間・勤務場所の設定など、事業主が多様な働き方に対応した制度を導入・実践するためのインセンティブとなるよう、両立支援等助成金について新たなコースを設置するなど、助成制度を拡充すること。
- 3 従業員が育児や介護等により休業することについて、特に中小企業ではその影響が大きく、代替要員の確保も容易ではないため、代替要員を雇用する費用に関する助成制度などを拡充すること。

通学路の安全確保を求める意見書

昨年10月28日に神奈川県横浜市、同年11月2日には千葉県八街市において登校中の子どもたちの列に車両が突入するという悲惨な事故が相次いで発生した。

これまで、国は平成24年に全国の公立小学校及び公立特別支援学校小学部の通学路についての緊急合同点検を実施し、対策が必要と判明した約7万4000カ所の安全確保を進めるよう関係機関に対し依頼しているが、平成27年度末の時点で5000を超える箇所対策はいまだなされていない。

また、昨年の2件の事故は対策が必要ではないと判断された箇所が発生したとされているため、継続的に点検を行い、新たな対策必要箇所を発見し、対策をしていく必要もあり、従来の通学安全対策では不十分と言わざるを得ない。

かけがえのない子どもたちの命と安全を守るため、国や地域レベルの関係機関が連携体制を強化することはもとより、通学中の子どもたちが巻き込まれる交通事故等を防止し、一刻も早く安全に通学することができる環境を整備していく必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、道路標示・標識、防護柵の設置等の安全な通学路を整備するための予算確保及び子どもたちが安全に安心して通学することができる環境の整備に向けた法律を制定するよう強く要望する。

都市の地下空間の利活用に関する総合管理体制の整備を求める意見書

福岡市のJR博多駅前の道路で発生した大規模な陥没事故は、都市の地下空間をさまざまな用途に利活用しているリスクを改めて浮き彫りにした。事故が起こった道路周辺では、埋設していた電気、ガス、下水道などのライフラインに被害が発生し、その供給がとまったほか、銀行のオンラインシステムにも障害が発生した。

この事故では、地下鉄用トンネルの掘削工事が道路陥没の原因と推定されているが、現在の技術水準では、地下水の状況

など地下の情報を全て把握することには限界があり、安全性を事前に完璧に確保することは困難だと言われている。また、最近では、下水道の老朽化による陥没事故が頻発している状況もある。

地下空間の利活用は、都市の発展に不可欠なものである。地下空間を利活用する地方公共団体や事業者には、保守・点検を充実させて工事の安全を確保するために十分な人員を配置することに加え、老朽化したインフラの更新に必要な財政措置等を講ずることが求められているが、地方公共団体や事業者のみでは、陥没事故を完全に防ぐことは困難である。

一方、国においては、社会資本整備審議会の小委員会で地下空間の利活用に関する安全技術の確立について検討が進められており、精度の高い情報を共有していくことが重要であるという意見も出ているが、地下空間を利活用して行うサービスはさまざまあり、それらを計画段階から体系的に管理し、総合調整機能を担う体制なくしては、確実な安全対策を実施することはできない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、都市の地下空間の利活用に特化した総合管理体制を整備し、そのリスク管理を徹底するよう強く要望する。

ギャンブル等依存症対策の抜本的強化に関する意見書

ギャンブル等依存症は、適切な治療と支援により、回復が十分に可能であると言われている。しかしながら、対応する医療体制及び相談・支援体制が乏しく、治療を行っている医療機関や相談・支援機関や自助グループ等の支援に資する社会資源の情報を得にくいなどの理由により、依存症患者が必要な治療及び支援を受けられていないという現状がある。

また、ギャンブル等依存症による多重債務、家庭崩壊、犯罪などの深刻な問題があり、その実態を把握する必要があるにもかかわらず、政府による実態把握は十分とは言えなかった。

さらに、いわゆる公営ギャンブル等は、所管省庁が複数にまたがっており、規制と振興を同一の省庁が担っている。そのような現状では、ギャンブル等依存症対策の十分な実施が望めない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、ギャンブル等依存症の実態把握を進め、論点整理等を踏まえたギャンブル等依存症対策に関する法整備など対策の抜本的強化を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 ギャンブル等依存症対策の企画立案、規制と監視を一元的に行う独立組織の設置を検討すること。
- 2 ギャンブル等依存症対策について、相談支援や医療提供体制等を含む具体的な対策や実施方法を早急に検討すること。
- 3 ギャンブル等依存症対策の法制化を進めるに当たり、既に施策が進められているアルコール依存症や薬物依存症の取り組みと合わせ、さらに依存症対策の深化を図ること。

雪崩による遭難者の救助対策の推進に関する意見書

本年3月に、雪崩により高校生ら8人が死亡する痛ましい事故が発生した。

地方公共団体等においては、国からの「融雪出水期における防災態勢の強化について」及び「冬山登山の事故防止について」などの通知を受けて、事故防止に取り組んでいるところである。

しかし、今後も予期せぬ雪崩による事故が発生するおそれがあることから、雪崩による遭難者の早期救助のための登山者位置検知システムの導入が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 山岳での電波伝搬特性にすぐれた150メガヘルツ帯の電波を利用した位置検知システムの導入を促進すること。
- 2 登山者が端末を安価に保有できるようにするためにレンタル制の導入や、標準規格の統一を図ること。
- 3 登山関係者の自助自立を基本とした運用体制の整備を図ること。

《日本共産党の提案で、採択されなかった意見書》

国民健康保険の都道府県単位化に関する意見書(案)

現在、国民健康保険の改革の一つとして、来年度からの国民健康保険の都道府県単位化に向けた準備が進められている。都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国民健康保険の運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させることが期待されている。

愛知県でも国から配付された、国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率の簡易計算システムにより平成29年度に新制度を導入すると仮定した各市町村の保険料試算が示されたが、国による新たな財政支援の詳細や医療費推計の方法などについて不確定な要素もあり、新制度に基づく来年度の詳細な保険料の試算ははまだ示されていない。来年度の保険料の算定には国のシステム改修も必要とされ、このままでは保険料の試算が今年末までずれ込むことも想定される。

また、愛知県が定める国民健康保険運営方針についても、現在のところ、国のガイドラインに基づく骨子案が示されたの

みである。

名古屋市を初め各市町村には、地域住民と身近な関係の中で、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うことが求められているが、このままでは来年度からの国民健康保険の運営と予算編成について、十分な議論・検討ができない事態も危惧される。

よって、名古屋市会は、国会及び政府並びに愛知県に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 平成30年度の各市町村の保険料率の検討・決定に不可欠な国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率の詳細な試算を早急に行うこと。
- 2 国民健康保険運営方針の策定に当たっては、制度発足以来、地域住民と身近な関係の中で制度運営に当たってきた各市町村の判断と自主性を尊重すること。
- 3 国及び都道府県による財政支援を強化し、保険料の負担を軽減すること。

教員の長時間労働の解消を求める意見書(案)

教員が生き生きと働くことは、子どもたちが豊かに学び成長するために欠かせない条件の一つであり、教員の多忙化・長時間労働の解消が大きな課題となっている。

文部科学省が行った平成28年度の「教員勤務実態調査」の集計速報によると、教員の1週間当たりの学内総勤務時間は、中学校教諭で63時間18分であり、厚生労働省が過労死の労災認定基準としている時間外労働時間が月80時間以上となる週60時間以上勤務した中学校教諭は57.6%にも上る。小学校教諭でも33.5%が週60時間以上勤務し、いわゆる過労死ラインを超えている。

同調査によると、平成18年度の前回調査と比較して、平日・土日ともに、いずれの職種でも、教員の学内総勤務時間が増加しており、教諭の平日1日当たりの勤務時間は11時間を超え、副校長・教頭では12時間を超えている。

さらに加えて、中学校教諭の土日の部活動・クラブ活動勤務時間は、前回調査の1時間6分から、2時間10分とほぼ倍増している。

文部科学省は本年1月6日、中学校の運動部の部活動について、「適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は、教員、生徒ともに様々な無理や弊害を生むという指摘もある」と、休養日を適切に設定するよう求める通知を、全国の教育委員会教育長、都道府県知事などに出したところである。

公立学校の教員は法令において、原則として時間外勤務を命ずることが禁じられ、時間外勤務手当を支給しないと定められている。しかし、実際には長時間労働が常態化している。そのため、過重労働による健康障害が発生し、授業の準備や不登校・いじめ簡題への対応等にも十分な時間をとることが難しくなっている。教員の負担軽減は喫緊の課題である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、部活動の休養日の制度化も含め、教員の長時間労働を解消するための総合的な対策を講ずるよう強く要望する。

障害児者とその家族の地域生活を支える環境整備を求める意見書(案)

障害があるがゆえに、何らかの社会的支援を必要とする障害児者は増加傾向にあることから、政府は、障害児者とその家族が地域で自立した生活を営むことを目指し、障害児者の地域生活を支援する多様な施策を展開してきた。

しかしながら、居宅サービスやグループホーム、入所施設などの社会資源の不足が慢性化し、多くの障害児者がその生活を家族に依存せざるを得ない状況があり、障害児者が地域で自立して生活するにはいまだ多くの困難がある。

我が国も批准した障害者の権利に関する条約では「障害者が、他の者との平等を基礎として、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の生活施設で生活する義務を負わないこと」(第19条)、「障害者が、自己及びその家族の相当な生活水準(相当な食糧、衣類及び住居を含む。)についての権利並びに生活条件の不断の改善についての権利を有することを認める」(第28条)ものとしている。

また、少なくない障害児者とその家族で高齢化や障害の重度化が進んでおり、将来への大きな不安を抱えて暮らしている。こうした中、国において平成27年度、「親亡き後」も見据えて障害児者の地域生活支援をさらに推進するため、相談や緊急時の受け入れ体制を確保することなどを目的とした地域生活支援拠点等整備推進モデル事業を立ち上げたが、障害児者とその家族の地域生活を支えるさらなる環境整備が急務である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 グループホームや通所施設などの社会資源を拡充すること。
- 2 障害者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、必要な入所機能を備えた地域生活支援拠点の整備促進を図るために必要な財源措置を講ずること。
- 3 福祉分野で働く人材の確保と処遇改善を進めるとともに、地方公共団体が実施する障害者施策に対し、必要な支援策と十分な財政措置を講ずること。

閉会中審査の概要

4月13日 経済水道委員会 (江上ひろゆき・西山あさみ議員)

名古屋ボストン美術館 2019年3月閉館

税金投入するも赤字改善できず

。4月13日の経済水道委員会で、名古屋ボストン美術館が赤字のため2019年3月で閉館されると報告されました。

財界の強い要請で設立

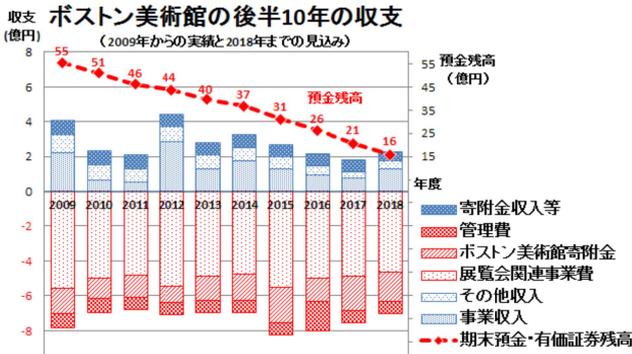
名古屋ボストン美術館は名古屋商工会議所(名商)が中心になり、県市が基本財産2億円・経営安定化基金30億円、財界が同2億円・44億円(その後31億円追加)を負担して設立されました。ボストン美術館から借りた作品以外は展示できないシステムで、名商・県市に展示品の選定権はありません。

赤字で県市基金30億円を取り崩す

開館当初を除き、入場者数は予想の1/2の16万人前後で推移し赤字が深刻化。加えて、アメリカボストン美術館に20年間合計5千万ドルの寄付なども行い、開館10年で財界拠出の運営資金が底をつきました。存続のため契約を変更した後は、県市基金30億円から12億円を取り崩して運営してきました。

反省点を教訓化

西山あさみ議員は「国民の財産である県市基金を切り崩してでも運営すべきだったか」と質問。当局は「結果としては反省すべきものだった」と答えました。江上ひろゆき議員の「過大な需要予測の原因解明と反省が必要。名古屋城天守閣木造復元への教訓にすべき」との追及に対しては「文章で記録にしたい」と応じました。



名古屋ボストン美術館の経緯

| 年月 | 項目 |
|----------|---|
| 1991年10月 | 名古屋商工会議所から設置場所の協力依頼 |
| 1991年11月 | 名古屋商工会議所内に「名古屋ボストン美術館設立準備委員会」 |
| 1993年10月 | 名古屋商工会議所及び準備委員会から名古屋市・愛知県に設立への財政支援の要請 |
| 1995年3月 | 名古屋市会が、運営財団の基本財産及び経営安定化基金への出損金予算を議決 |
| 1995年11月 | 財団法人名古屋国際芸術文化交流財団の設立(財団) |
| 1995年12月 | 財団と米国ボストン美術館で、名古屋ボストン美術館の設立契約を締結 |
| 1996年1月 | 財団と名古屋市中で、経営安定化基金に関する覚書を締結 |
| 1999年2月 | 財団と名古屋市中で、公有財産有償貸付契約を締結 |
| 1999年4月 | 名古屋ボストン美術館開館 |
| 2006年2月 | 名古屋商工会議所及び財団から名古屋市・愛知県に、運営への財政支援の要請 |
| 2006年3月 | 財団と米国ボストン美術館の間で、名古屋ボストン美術館の運営に関する契約書を締結 |
| 2006年5月 | 財団と名古屋市中の間で、名古屋ボストン美術館の運営に関する覚書を締結 |
| 2011年4月 | 公益財団法人へ移行 |

名古屋ボストン美術館の運営

| | |
|--------|--|
| 運営団体 | 公益財団法人名古屋国際芸術文化交流財団 |
| 県・市の負担 | 基本財産：4億円のうち、県・市各1億円 経営安定化基金：30億円(県・市各15億円) |
| 経済界の負担 | 基本財産：4億円のうち、2億円 運用財産：110億円 当初 44億円 追加 31億円 再追加 35億円 |
| 契約期間 | 2019年3月31日までの20年間 |
| 事業内容 | ①名古屋ボストン美術館の運営を通じて、愛知県民に米国ボストン美術館の世界的コレクションや国内美術館の名品を鑑賞する機会を提供する事業 ②愛知県民に対して国際的な芸術文化に接する機会を提供する事業 ③愛知県の地味文化の振興を図るため、シンポジウム、講演会等を開催する事業 ④その他この法人の目的を達成するために必要な事業 |

名古屋ボストン美術館の運営に関する覚書(2006年5月)

- ①経営安定化基金を取り崩す場合、限度額は10億円
- ②取り崩しは運用財産を先に充当する
- ③企画展は、市民ニーズを踏まえ展示のテーマ及び作品を決めるとともに、多くの来場者につながる展示の工夫をする
- ④新たな財政上の支援要請があっても行わない



4月24日 都市消防委員会 (田口一登議員・青木ともこ議員)

安全確保の強化と公共空間活用による収益 屋外広告物の規制を見直し

4月24日の都市消防委員会で、「屋外広告物の規制の見直し」について説明がありました。

2015年2月の札幌での看板落下事故を契機に屋外広告物の安全対策強化が注目されたこと、公園や学校などの公共空間にイベント広告などを設置して広告料収入を得て地域活性化に役立てることを狙って、名古屋市広告景観審議会に諮問し、昨年2月の答申をから今回の見直し案が策定されました。

管理義務を明確化し特別点検を義務化

安全対策については、所有者などに管理義務や安全点検の義務がない状態で、設置許可が必要なものでも無資格者による安全点検程度しか行われず、継続申請にも現状写真が添付されず状況把握もできていないのが実態です。

見直しでは、すべての看板を対象に安全対策を強化し、管理義務を明確化。毎年定期点検の義務化とともに一定規模以上の広告物(高さ4m以上や面積が10㎡以上)は有資格者(屋外広告士、建築士、電気工事士など)による3年毎の特別点検を義務付けます。

事故の原因には強風が多い

札幌の事故看板は25kgの重さでした。青木ともこ議員が「看板の重量は安全点検の基準にかかわるのか」とただすと「設置するときの安全基準や許可の中には構造チェックはなく、大きさや設置場所のみ。大きな看板は工作物確認の中で風圧計算などを行っている。事故は強風が原因になっていることが多い」と説明がありました。

広告料収入のため、道路や公園等は原則禁止から設置可能へ緩和

これまで良好な景観や風致を阻害しない観点から広告規制がされてきましたが、広告料を得てまちの賑わい創出等に資する広告物の設置を可能にする見直しが提案されました。設置主体は都市再生推進法人、道路協力団体及びこれらに準ずる団体、国・地方公共団体(国・地方公共団体と事業契約等を締結した民間事業者を含む)で、掲示期間は3カ月以内です。

イベント広告や工事仮囲い広告など

規制緩和で設置可能となる事例として、都市公園でのイベント広告や歩道への工事用仮囲い広告、街路灯へのバナー広告などが想定されています。

高速道路のなどの両側500m以内の居住地域は禁止区域から除外されることに対し、青木議員が「安全対策上問題はないのか」とたどしました。当局は「1990年当時は高速道路の沿線で野立て看板が多く問題化していたので幹線道路も規制した。住居専用地域なので住環境にも配慮して禁止にした。緩和しても点滅規制はある。高速道路も都市高も、路盤より高いところは点滅や蛍光は禁止。東名高速は300m以内も同様な規制がある。安全上問題があるものは規制している」と答えました。

パブコメ後に条例改正

6月にパブコメを行った後に屋外広告物条例の改正が市議会に提案される予定です。

《特別点検の対象となる広告物》

高さ4m超
表示面積の合計10㎡超

高さ4m超
表示面積の合計10㎡超

高さ4m超
表示面積の合計10㎡超

高さ4m超
表示面積の合計10㎡超

《地上広告》 《屋上広告》
《壁面広告》 《突出広告》

◆設置が可能となる禁止地域

- ★第1種・第2種低層住居専用地域、風致地区
- ★東名高速道路、名古屋第二環状自動車道、東名阪自動車道、東海道新幹線(一部区間)の両側500m以内の地域で、路面又は路盤面高以上(住居専用地域、市街化調整区域に限る)
- ★都市公園
- ★官公署、学校、図書館、公会堂、公民館の敷地

屋外広告物の許可件数

| 種別 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 |
|------|--------|---------|---------|
| 地上広告 | 3,510件 | 3,771件 | 4,097件 |
| 屋上広告 | 1,144件 | 1,186件 | 1,428件 |
| 壁面広告 | 3,858件 | 3,943件 | 4,342件 |
| 突出広告 | 780件 | 837件 | 926件 |
| その他 | 416件 | 386件 | 419件 |
| 合計 | 9,708件 | 10,123件 | 11,212件 |

備考：2017年3月31日現在。その他は、はり紙、はり札、立看板、広告旗、広告幕、車体広告など

表示面積 3㎡以下
広告部分：表示面積全体の1/3以下

高さ 2.5m以下

OCクリニック

掲出する広告の1者あたりの表示面積
表示面積全体の1/10以下

《広告付案内図板》

4月25日 土木交通委員会 (山口清明委員長・藤井ひろき委員)

請願・陳情審査

陳情4件は「ききおく」 請願1件は「保留」に 新堀川の悪臭対策ではヘドロ除去に3億5千万円

4月25日に土木交通委員会が開かれ、新規陳情4件と継続審査中の請願1件の審査が行われました。

都市計画変更は丁寧な説明で進める

「市道弥富相生山線」に関する審査では、市長が2014年12月に意見表明して以降、関係者で世界のAIOIYAMAを組織

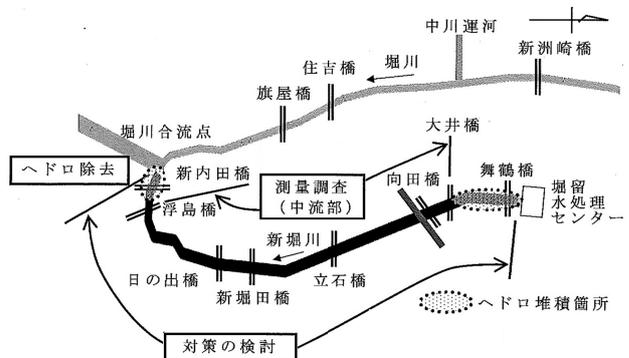
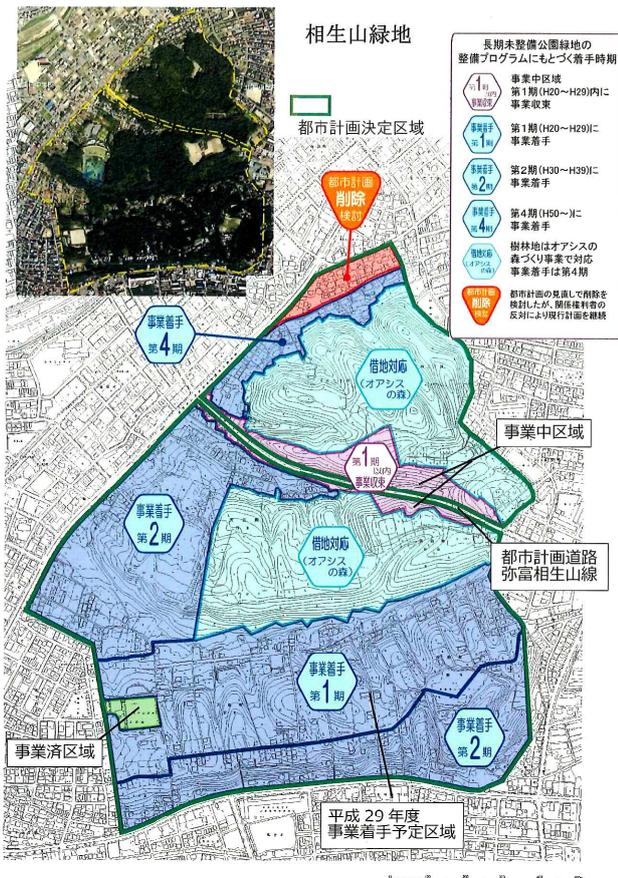
して検討を始め、道路事業の廃止、近隣住宅地への入り込み対策、相生山緑地の整備に関して検討中であることが説明されました。藤井ひろき議員が「都市計画変更のメドはいつか」とただしたところ「丁寧な対応が必要で、具体的な時期の明示はむづかしい。検討していきたい」と答弁がありました。

相生山緑地の事業認可は段階的に

「相生山緑地の事業認可」について、藤井議員の質問に対し「一気に事業認可を取得すると、多くの地権者に、建て替えや土地の大規模変更ができないなどの制限をかけることになり、予算の関係で一気にはできず、用地取得にも時間がかかる」と答弁。

硫化水素で貧酸素状態が悪臭の原因

新堀川は勾配がなく海の干満の影響を受け水が滞留し、2009年までに一度ヘドロ除去を行いました。近年また悪臭の苦情が寄せられています。藤井議員は現状と今後の対策をただしました。悪臭の原因が硫化水素と貧酸素状態であることが確認され、下流部のヘドロ除去で効果を確認しさらなる検討が行われます。



4月25日 総務環境委員会 (くれまつ順子副委員長、柴田民雄委員)

請願
審査

「政務活動費の領収書等ネット公開を」「地方自治の尊重求める意見書を」など請願6件保留

総務環境委員会が4月25日開かれ、請願7件と陳情1件の審査が行われました。

政務活動費と議員報酬

日本共産党は、政務活動費の使い道をネット公開する請願と、名古屋市議員報酬を800万円に戻す請願に、採択を求める立場で発言。2件とも慎重に検討していくとして「保留」

になりました。

慰安婦像の韓国内外設置

慰安婦像の設置反対を求める陳情について日本共産党は、「他国の市民運動に、日本の地方自治体の議会が干渉すべきではない」等の理由をあげ、不採択を求めました。結果は「聞き置く」になりました。

地方自治や人権の尊重

地方自治の堅持や尊重を求める請願は、3件が一括議題となり、日本共産党は昨年度の請願審査と同様に採択を求

めました。「保留」に。性的少数者への支援を求める請願については、「意識啓発の取り組みだけではなく制度設計も検討していくべきだ」と採択を求めましたが、これも「保留」になりました。

マイナンバーの記載が中止に一民主商工会等の要望実る

2017年2月定例会で柴田民雄議員が求めた、マイナンバーの運用に関する民商など中小業者の要望が実現することになりました。

名古屋市は当初、事業主に送付する「特別徴収税額決定通知書」(従業員の給与から天引きし納税する、市民税の金額を通知する書類)に、従業員一人ひとりのマイナンバーを記載し、普通郵便で送る計画でした。

これに対し柴田議員は3月9日の本会議個人質問で、

「重要な個人情報であるマイナンバーを、従業員の許可なく、情報漏えいのリスクのある普通郵便で送っていいのか。記載すべきでない」と求めました。

4月26日、財政局税制課から柴田議員に連絡があり、「マイナンバーの記載をやめ、アスタリスク(*マーク)にする。事業主から業務上必要だと求めがあれば、別途書留で送付することを決めた」と説明しました。

業者の皆さんの粘り強い運動と議会論戦の成果です。

4月26日 教育子ども委員会 (さはしあこ委員、高橋ゆうすけ委員)

名古屋市学校施設 リフレッシュプラン

学校施設を計画改修で80年使用に 学校統廃合も前提のプラン

教育子ども委員会にて4月26日、市立学校施設の改修や改築時期に関する「リフレッシュプラン案」と、「市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画案」が示され、質疑が行われました。

小学校262校など415校を長寿命化

「学校施設リフレッシュプラン案」は、これまで40年で建て替えていた学校を、トイレや外壁、配水管、空調、プールや運動場などを20年ごとに計画的に改修を行うことで、80年使用する考え方です。同時に、人口減少や財政状況から「保有資産量の適正化」(学校の統合)も必要だと述べています。

ユニバーサルデザインの推進を

さはしあこ議員は、ユニバーサルデザイン(全ての人が使いやすいように建物などをデザインすること)の取り組みを質問。段差のない動線確保や多目的トイレ、絵文字の表示などを、改築の際はもちろん、築40年を目安に行うリニューアル改修でも取り入れていきたい、との説明がありました。さはし議員は、学校施設は避難所等としての役割もあるので、誰もが使いやすいデザインの導入推進を求めました。

財政難を口実に統廃合も視野に

改修が進まない現状についての質問には、昭和60年代から老朽化対策事業を計画的に実施してきたが、1995年の阪神大震災以降は耐震改修を重視し耐震化率100%を達成したが、その間、校舎の老朽化対策あるいは改築事業が少し遅れた、との説明がありました。

学校施設リフレッシュプランの長寿命化についての概要

| グループ | 現在の築年数 | 改修時期 | 改修の内容 |
|-------|-------------------------|------|-----------|
| Aグループ | 築50年以上 (~1966年) | 築60年 | 保全改修+設備改修 |
| | | 築80年 | 改築 |
| Bグループ | 築41~49年 (1967~1975年) | 築50年 | リニューアル改修 |
| | | 築80年 | 改築 |
| Cグループ | 築36~40年 (1976~1980年) | 築40年 | リニューアル改修 |
| | | 築60年 | 保全改修 |
| | | 築80年 | 改築 |
| Dグループ | 築21~35年 (1981~1995年) | 築50年 | リニューアル改修 |
| | | 築80年 | 改築 |
| Eグループ | 築20年以下 (1996年~) | 築20年 | 保全改修 |
| | | 築40年 | リニューアル改修 |
| | | 築60年 | 保全改修 |
| | | 築80年 | 改築 |

さはし議員は、「このプランを進めるため統廃合を進めなければならないのか」と質問。当局は「プランの目的に、トータル予算の抑制や予算の平準化もあり、目指すべき姿は財政的に持続可能な範囲」と答えました。さはし議員は、「学校の環境整備を進めることは必要だが、財源づくりに学校統廃合も視野に入れた経過になっている」と指摘しました。



市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画

**市立幼稚園3園を廃止
幼児教育センターを新設**

この先10年で13%の幼児が減少

「市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画案」では、幼児人口の減少や今日的課題への新たなニーズへ対応するため、32園あった市立幼稚園が現在は23園となっており、平均充足率は77%という中で、今回の10年計画では幼児の減少分に当たる3園を廃止します。一方で新教育館に幼児教育センターを設立し、各園での教育の成果を私立幼稚園や保育所などへ広く提供したり、職員研修を充実すると

いうものです。

利用者に配慮を

高橋ゆうすけ議員は「市立ならではの授業の質や授業料をはじめ、特別な配慮を必要とする子どもへの支援ができる市立幼稚園の存在は大きいと思う。私立幼稚園や保育所などでも、そういった実践・指導の連携、指導力向上のための連携ができるように追及をすべき」と求めました。

市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画（案）より 園児数は今年度

| 園名 | 園児数(定員) | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 報徳(北区) | 44人(85人) | 3歳児の最終募集 | 3歳児の募集停止 | 4歳児の募集停止 | 年度末閉園 | —— | —— |
| はとり(中川区) | 49人(85人) | | 3歳児の最終募集 | 3歳児の募集停止 | 4歳児の募集停止 | 年度末閉園 | —— |
| 比良西(西区) | 55人(85人) | | | 3歳児の最終募集 | 3歳児の募集止 | 4歳児の募集停止 | 年度末閉園 |

4月26日 財政福祉委員会（岡田ゆき子副委員長・さいとう愛子委員）

**「敬老パスの利用実態調査」の結果を報告
JRや名鉄 近鉄に拡大すると0.95~1.17倍の費用増**

4月26日の財政福祉委員会で、敬老パスの持続可能な制度のあり方検討の一環として昨年の夏に行われた「高齢者の交通行動の実態把握調査」の結果が報告されました。

65歳以上の3,000人に郵送で送付し2083名から回答があったものです。

車利用が多い名古屋

結果の概要を見ると、外出時の移動手段は、敬老パスの利用以外では車の利用が圧倒的に多く、敬老パスの交付を受けない理由でも車があるからという理由が多く見られます。

名鉄 近鉄・JRへ拡大した場合を試算

敬老パスの利用対象交通機関を名鉄・近鉄・JRにも拡大した場合の事業費も試算され、現行の0.95倍から1.17倍程

度の事業費になるという試算が示されています。



請願・陳情を審査

**国に要望しているので
請願4件と陳情1件は「保留」「ききおく」**

4月26日の財政福祉委員会では請願4件と陳情1件の審査も行われました。さいとう愛子議員は5件とも採択を求めましたが、いずれも国に要望している等の理由で、引き

続き経過を見守るため「保留」及び「ききおく」となりました。

5月12日 教育子ども委員会 (さしあこ委員、高橋ゆうすけ委員)

保育や教育の充実もとめる請願 6 件が保留 瑞穂公園体育館 (仮称) の整備計画を説明

教育子ども委員会で5月12日、子ども青少年局と教育委員会に關係する請願9件が審査されました。

待機児童対策は十分なのか

児童発達支援センターの充実を求める請願について日本共産党は、現在の待機児童数を質問。今年4月時点で、通園希望の2歳児のうち19名が通えていないことが判明しました。日本共産党は、運営費補給金の制度改善も含めて、この請願を採択すべき、と求めました。

保育に関する請願4件は一括議題に。日本共産党は、それぞれの採択を求める立場で「待機児童対策が十分との認識か」「病児・病後児デイケア事業の現在の数や今後の方向性は」等を質問し、当局の姿勢をたどりました。趣旨実現のため審査打ち切りとなった2項目以外は継続審査(保留)になりました。

図書館、少人数学級、給食

千種図書館の新築等を求める請願について日本共産党は、採択を求めつつ、どのように市民の意見を取り入れていくのか質問。当局は、来館者アンケートを運営の参考にしているが整備についての意見も参考にしたい、と答えました。

少人数学級の拡充を求める請願は、請願者から取り下げ願いが出されたため審査打ち切りに。同請願者から改めて

出された、少人数学級の実現を求める請願に日本共産党は、これまでの少人数学級についての評価を聞きつつ、採択を求めました。当局は、教員と子どもの関わりが増える長所を認める一方、学級の人数が少なくなると切磋琢磨が妨げられる面があると答弁。請願は継続審査(保留)となりました。

小学校給食調理業務の民間委託撤回を求める請願について日本共産党は、採択を求めて発言。しかし、今年度から委託校において栄養士資格をもった人材が活用されることから、趣旨実現による審査打ち切りが提案されました。自・民・公・減の賛成により、同請願は審査打ち切りになりました。

瑞穂公園に新体育館

請願審査の後、瑞穂公園に瑞穂公園体育館(仮称)を建設する計画が示され、質疑応答が行われました。

趣旨は、市民の利用促進、各種大会の招致、賑わいや交流の創出、災害時の緊急物資集配拠点に、が挙げられました。建設予定地は瑞穂区田辺通3丁目、敷地面積は約8,800㎡。

日本共産党は、建設計画に賛同しつつ、建設予定地には田辺陸上競技場があり、その移転計画について質問。利用者や地域の方々への説明を行うよう求めました。

5月10日 都市消防委員会 (田口一登議員・青木ともこ議員)

久屋大通 (北 テレビ塔地区) の再生計画 規制緩和で民間が公園施設を設置・管理・運営

5月10日の都市消防委員会で、「久屋大通の再生」について説明がありました。2004年に名古屋市都心部将来構想が策定されたのち、2013年度には栄地区グランドビジョン



を制定し、2014年度には「久屋大通の再生にむけた整備の考え方」が示され、社会実験やシンポジウムが行われてきました。昨年度に有識者懇談会が5回開催され、今年2月の「久屋大通のあり方」についての提言を受け、今回の公表に至ったものです。

改正都市公園法でパークPFIを創設 民間が公園施設を管理運営

計画では、久屋大通を賑わいと魅力ある空間として再生する方向で、エリア別にイメージ案を示し、4つの課題と方向や視点を示しています。今回は北・テレビ塔エリアの具体策が示され、事業手法として改正都市公園法で創設されたPark-PFIによる民間活力の導入をするため、行政も応分の負担をするとともに、必要な規制緩和を行うとしています。

さかえ川撤去、モニュメント移設

再生の方向性として、老朽化したさかえ川を撤去し、大きくなりすぎた樹木を減らし、友好都市のモニュメントも移設して段差を解消。カフェなどのくつろぎ空間や防災機能を強化するなどの提案を民間事業者に求めていく、そのために現行の建ぺい率2%はもう限度いっぱいなので12%まで拡大して施設を充実してもらおうことが示されました。

民間事業者による事業展開の想定としては、物販、飲食施設や展示、イベント施設などが示されています。

建ぺい率を2%から12%に緩和

集客施設として、ショールーム、展示館、物販、集客施設が提案されていることに対し、「緑豊かな北エリアはどうするのか。どの程度の大きさの施設が可能か」との質問に「北エリアの安らぎ空間に配慮したものを募集したい。12%まで上げると5800㎡が可能となる。民間からどういう提案があ

るかによるが1つの大きなものは想定していない」と回答がありました。田口議員は「緑の空間、テレビ塔のある中で景観が損なわれないように」と求めました。

住民意見を聞くことが必要

計画推進の手法について田口議員は「公募から決定までに住民の合意を得る仕組みを」求めました。当局は「方針決定前に意見を聞く。あり方(案)の公表で意見を募集、地域にも説明。その後に公募を行う。」と答えるのみでした。田口議員は「方針前に聞くのは当然。大高の恐竜ランドでは公募後には住民説明も開かず住民から反対の声が出た。公募した後の手続きで住民意見を聞くことが必要だ」と指摘しました。

市民が利用しやすい公園に

もちの木広場などは民間が管理運営することで使用料はどうかとの質問に「現在と同じになるべきだが検討する」と答弁。田口議員は「使用料も含め、市民が使えなくならないように」と求めました。

市民からの意見を募集します

5月20日から6月11日まで市民意見の募集も行います。
住宅都市局都心まちづくり課 FAX972-4171へ

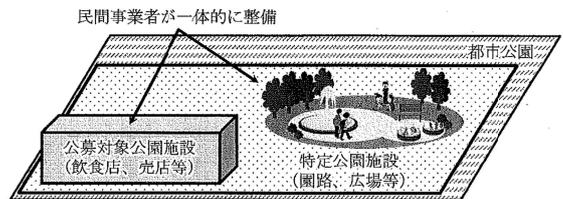


選定図 4

栄地区グランドビジョンのイメージ。今回は北・テレビ塔エリアの再生計画

【参考】Park-PFI制度の創設=改正都市公園法 (2017年4月28日成立) 【イメージ図】

- ・都市公園の魅力向上とストック効果向上を目的に、民間事業者の資金やノウハウを活用するため、民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度を創設。
- ・都市公園内で飲食店、売店等の設置管理者を公募、得られた収益は広場等の整備に還元することを条件に特例措置が受けられる。整備費の公的負担のうち1/2は国の支援。
- ・許可期間を10年から20年に拡大。建ぺい率を2%から12%に拡大。駐車場や看板、広告塔の設置を可能にする。



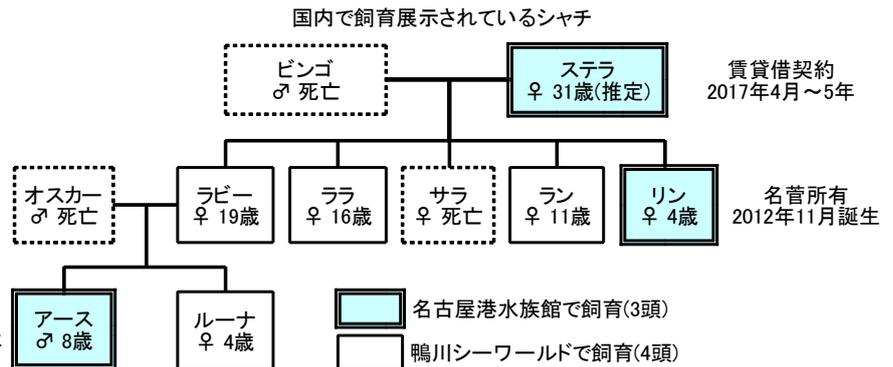
名港管理組合議会 6月定例会について

- ・名古屋港管理組合議会6月定例会が6月8日～15日に行われました。
- ・当局提案の議案は鴨川シーワールドから借りているシャチを4億8千万円で購入する議案をはじめ、副管理者と監査委員の選任の同意案のほか、議長・副議長選挙や委員会の選任などの議会人事を行いました。
- ・山口議員が企画総務委員会、高橋ゆうすけ議員が港営建設委員会に所属。全議員参加の特別委員会としてガーデンふ頭にぎわい創出特別委員会が設置されました。
- ・山口清明議員が、「伊勢湾の港湾運営会社」「上屋の安全対策」について一般質問を行いました。
- ・議員視察のうち、議長が行く海外視察については無駄なものとして反対しました。



アース

使用貸借契約
2015年12月～5年



6月20日
中日新聞



名古屋港管理組合の専任副
管理者に就任し、記者会見
する服部明彦氏(同組合で

信頼される名港に
専任副管理者
服部氏が就任
名古屋港管理組合の
専任副管理者に十九
日、元名古屋市住宅都
市局副局長の服部明
彦氏(こが)が就任し、記
者会見した。「地域か
ら信頼される港とし
て発展するよう尽力し
たい」と抱負を語った。
服部氏は金沢大卒
名古屋市の選挙され
臨海開発推進室長、都
市計画課長、まちづく
り企画部長などを歴任
した。専任副管理者は
七代目。これまでは国
土交通省や県の出身者
が就いており、名古屋
の巨大地震に備えた
防災対策の強化にた
り取り組む考えを示し
た。組合で再開発の基本
計画を策定中のガーデ
ンふ頭(名古屋港
区)に関しては、「魅
力づくりは重要タイ
ム。民間との連携に必
要なビジネスモデルの
構築に知恵を出して取
組むみたい」と話し
た。

名古屋港管理組合議会 2015年6月定例会 議案一覧

| 議案名 | 名古屋市会選出 | | | | | 県議会選出 | | | 結果 | 概要 |
|------------------------|---|---|---|---|---|-------|---|---|----|--|
| | 共 | 自 | 民 | 公 | 減 | 自 | 民 | 公 | | |
| 物品の買入れ (シャチ) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 2015年12月に借り受けているシャチ「アース」(オス8歳、体長4.7m、体重1,600kg)を4億8千万円で鴨川シーワールド(グランビスタホテル&リゾート)から買入れ。 |
| 副管理者選任の同意 (専任副管理者) | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 | 服部明彦(1955年生、安城市、名古屋市住宅都市局副局長から若宮大通駐車場棟社長) |
| 副管理者選任の同意 (名古屋市副市長) | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 | 堀場和夫名古屋副市長(県と市が一人づつ。新開副市長が辞職したことによる交代) |
| 監査委員選任の同意 (組合議会議員) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 | 議選枠の監査委員。水谷満信県議(民進・天白区)。会派バランスから |
| 監査委員選任の同意 (愛知県監査委員) | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 | 識見篠田信示(1956年生、扶桑町、愛知県総務部長を退職、愛知県監査委員)を選任。 |
| 議員派遣 (議長海外派遣と議員行政調査2件) | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | ①海外派遣(議長)：8月下旬8日間。ベルギー、フランス(アントワープ港への表敬訪問など)。 ②行政調査1：香港港・長隆海洋王国(チャイムロング・オーシャン・キングダム)。7月25日～27日 ③行政調査2：釧路港、石狩湾新港、サケのふるさと千歳水族館へ国際バルク戦略港湾選定港(穀物)、再生可能エネルギーの利活用及びエネルギー供給拠点、生物展示の調査。8月28日～8月30日 |
| 議長・副議長の選挙 | 議長：横井利明 28 山口清明 2 副議長：中村友美 28 高橋ゆうすけ 2 | | | | | | | | | |

○=賛成 ●=反対 / 共：日本共産党 自：自民党 民：民主党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ

名古屋港管理組合議会 6月定例会 一般質問 (6月8日)

伊勢港の港湾運営会社と名古屋港の課題／上屋の老朽化や安全対策
山口きよあき議員



**伊勢湾における
 港湾運営会社について**

**国の制度にあわせて仕方なくつくった
 会社にしかみえない**

【山口議員】名古屋港は港湾法上、「国際戦略港湾」としては国から認定されず、国際拠点港湾の一つとして、位置づけられています。国の位置づけがどうであれ名古屋港は、この地域の「ものづくり産業」を強力に支援する「国際産業戦略港湾」として自らを位置づけ、港湾機能の強化に取り組んでいます。

国は港湾の国際競争力の強化をはかるために、国が集中的に支援する国際コンテナ戦略港湾を京浜港と阪神港の二つに絞り込むとともに、港湾管理者の運営する公共コンテナターミナルを株式会社によって一元的に運営できる港湾運営会社制度を創設しました。

名古屋港は国際戦略港湾ではありませんが、民間の能力の活用により国際コンテナふ頭の運営の効率化を図ることが国際競争力の強化を図るために特に重要な港湾だとして、港湾運営会社に関する規定については、四日市港とともに国際戦略港湾とみなして適用されることとなりました。

現在、名古屋港では名古屋港埠頭株式会社が国からの無利子貸付等の制度メリットを活用できる特例港湾運営会社として国から指定を受け、コンテナターミナルの一体的な運営を推進しているところです。

ところが、国はこの特例港湾運営会社について、港ごとの会社に関しては今年9月11日からは適用しない、国から引き続き無利子貸付等を受けるためには伊勢湾で一つの港湾運営会社をつくり、国からあらためて指定を受ける必要がある、と定めていました。

そこで今年5月に名古屋港管理組合と四日市港管理組合が新たに出資をして「名古屋四日市国際港湾株式会社」が設立されました。伊勢湾で一つの会社を新たに立ち上げなければ、国からの優遇措置が受けられなくなる。それが新会社設立の唯一最大の目的です。

新会社によって、一体的で一層効率的なコンテナター

6月1日 中日新聞

名港、四日市港 一括運営
管理組合 ターミナル新会社設立

名古屋港管理組合と四日市港管理組合は三十一日、両港のコンテナターミナルを一体的に運営する新会社「名古屋四日市国際港湾株式会社」(名古屋港区)を設立したと発表した。設立は十七日付。運営の効率化で、国際競争力の向上を目指す。

名古屋港には十三、四日市港には三つのターミナルがあり、現在量は二百四十七万TEU(長さ六尺のコンテナ個数)で、東京、横浜に次いで国内第三位。四日市港は十七万TEUで十位だ。両組合の担当者は「背後にものづくり産業を抱える特徴は共通している。相乗効果で取扱量を伸ばしたい」と話す。

新会社には両組合で計三千万円を出資。民間からの増資も計画している。(立石智保)

名古屋四日市国際港湾株式会社の概要

| | |
|-------|--|
| 商号 | 名古屋四日市国際港湾株式会社 |
| 本社所在地 | 名古屋市中区港町一番11号 |
| 設立日 | 平成29年5月17日(登記申請日) |
| 資本金 | 3,000万円 名古屋港管理組合:1,950万円 四日市港管理組合:1,050万円 今後、民間による第三者割当増資200万円を予定 |
| 代表者 | ・代表取締役会長 石垣英一(1947年生、三重県庁農水商工部長、三重県産業支援センター、四日市港管理組合副管理者、三重県副知事、伊勢鉄道社長) ・代表取締役社長 生田正治(1935年生、商船三井社長、同会長、日本郵政公社総裁、名古屋港埠頭株式会社社長) |
| 業務内容 | コンテナターミナルの運営、整備計画の策定 無利子貸付金を活用した新たな上物施設の整備、所有、管理 国、港湾管理者、名古屋港埠頭株式会社が所有するコンテナターミナル施設(岸壁、荷さばき地、荷役機械等)の借受け 借り受けたコンテナターミナル施設の貸付け等 |

ミナル運営が図られるよう取り組んでいく、との説明ですが、いまのところ新しい事業は何もありません。国の制度にあわせて仕方なく会社をつくただけではないでしょうか。



以下、いくつかうかがいます。

新会社の代表者が2人になるのはなぜか

【山口議員】名古屋港埠頭株が特例港湾運営会社になったとき、社長は民間出身の生田氏だと華々しく発表されました。今度の会社はどうか。代表権を持つ会長には元四日市港管理組合副管理者、元三重県副知事の石垣英一氏、同じく社長には名古屋港埠頭株式会社社長、商船三井元会長の生田正治氏が就任します。

それぞれの港の代表が並立するのなら伊勢湾で一つの会社というのは形ばかりではありませんか。なぜ会社の代表は二人なのか。いわゆる会社のトップは誰ですか。

より安定的な経営を図るため、代表者は取締役会長、取締役社長の2名

【企画調整室長】新会社の代表取締役は、より安定的な経営を図るため、取締役会の決議により2名が選任されており、取締役会長、取締役社長となっている。

新会社の民間出資はどこにつのるのか

【山口議員】港湾運営会社制度は、民間の能力の活用により運営の効率化を図ることを意図した制度ですが、新会社は二つの管理組合が出資する資金的には公的、公共的な色彩が強い会社となります。私はこの運営会社は公共財産の管理運営に当たる公共的会社だと考えています。そのなかで、わずかですが民間からも出資を募るということですが、どこから募るのでしょうか。

国際的または全国的に、メガバンクもふくめて出資を募るのですか。それとも名古屋と四日市の管理組合からの出資比率は65対35ですが、民間出資もそれぞれの地元限定して同じ割合で募るのですか。

民間出資は200万円を予定し、名古屋65%、四日市35%で調整中

【企画調整室長】新会社は、民間出資者による第三者割当増資200万円を予定し、民間出資者及びその出資

比率は、港湾管理者の出資比率である名古屋港管理組合65%、四日市港管理組合35%と同様とすることを前提に調整中と聞いている。

新会社の社員は旧会社から移籍するのか。構成はどうか

【山口議員】新会社はどこにできるのかというと名古屋港管理組合があるこの建物の住所です。ではそこで働く社員のみなさんはどういう構成になるのでしょうか。出資比率と同様にそれぞれの管理組合から出向するのですか。いまあるそれぞれの港の特例港湾運営会社の社員が移籍するのですか。二つの会社に加えてさらに新たな社員を増やすのですか。

社員は当面最小限で、指定後に両港で検討する

【企画調整室長】9月11日に向け、6月下旬頃、国土交通大臣への港湾運営会社の指定申請等の手続きを行っていく。当面、これに必要な最小限の人員で業務を行っていく。指定を受けた後は、四日市港とも調整を図りながら、検討を進めていく。

旧会社は残りつつ、新たな会社ができる。何が効率化するのか

【山口議員】二つの特例港湾運営会社は当面存続すると聞いています。社員のこともうかがいましたが、会社が増えるだけです。国からの新たな優遇措置が増えるわけではありません。無利子貸し付けの受け皿会社という役割しかありません。

これではコンテナターミナルの運営に複数の会社がかかわることになり、かえって業務が複雑になるのではありませんか。新会社の設立で効率化される業務は何か。名古屋港と四日市港で一体的に取り組みられる業務は何か。具体的に示してください。

コンテナターミナルの経営計画作成や、施設の一元的な借受けや提供、無利子貸付金の活用など港湾利用者サービスの向上を図る

【企画調整室長】名古屋港埠頭株式会社は、既存施設の管理などのため、存続させる。

名古屋四日市国際港湾株式会社は、両港のコンテナターミナルにおける経営計画の作成や、国や港湾管理者等からコンテナターミナル施設の一元的な借受け、提供を行うとともに、無利子貸付金を活用したガントリー

クレーン等の上物施設整備を進めるなど、伊勢湾へのコンテナ貨物の集貨拡大に伴うさらなる港湾利用者サービスの向上を図ることで、伊勢湾背後における「ものづくり産業」の国際競争力の強化につなげていく。

新たな外郭団体に対する議会の関与は どうなるのか

【山口議員】新会社は、民間会社であると同時に、地方自治法にもとづき各自治体が関与しなければならない外郭団体となります。

しかも県を超えた二つの管理組合、設立母体をみると四つの自治体の外郭団体となります。コントロールが難しいのでは、と三月議会で質問しましたが、背後圏の産業を物流面で支えるための課題は共通しているから大丈夫だ、との答弁でした。

しかしそうなら司令塔は一人でもいいはず。そんなに単純なものでないから、代表や出資をみると一つになっても二つの会社のような形態になっているのではありませんか。

外郭団体となる新会社の業務について、四日市港に関する事でも名古屋港管理組合議会で調査したり要望したり、必要な時には関係者と意見交換したりできるのですか。新会社の業務にどこまで関与できるのか、お示してください。

法入の経営状況を議会に報告する

【企画調整室長】新会社は、本組合が50%以上の出資をしており、地方自治法の規定により、他の外郭団体と同様に、法人の経営状況について議会に報告する。

トップが誰かとも言えない港湾運営会社が、 新たにできることはなにか（再質問）

【山口議員】トップは誰かときいても答えてもらえない。ツートップということもあるでしょうが、会社の名称も、代表も、出資も、伊勢湾は一つというよりも名古屋と四日市の二つの会社がしかたなく一つになった、という印象をますます強く持ちました。

それぞれの港の港湾運営会社は既存施設の管理などのために存続するとのことですが、新会社の業務としてあげられた、国や港湾管理者からのコンテナターミナルの一元的な借り受け、提供。無利子貸付金を活用したガントリークレーンなどの上物施設整備、どちらもいまの特例港湾運営会社が行っている機能です。

右から借りて左に貸す会社一つ増えるだけで、又貸しの又貸しで稼ぐ会社を増やしてどうして合理的効

率的な港湾運営になるのか、まったくわかりません。新会社の業務で唯一、新たに言われたのは、両港のコンテナターミナルにおける経営計画の作成ですが、これもそれぞれの計画をくっつけるだけになるのではありませんか。

例えば、ガントリークレーンを両港まとめて同一規格で発注して整備するなど、伊勢湾で一つの運営会社をつくることによるスケールメリットが発揮できるのか。効率的なターミナル運営のためにそれぞれの貨物の取り扱い港を変更したり集約したりすることはできるのか。

伊勢湾で一つの港湾運営会社として新たに何ができるのか。再度うかがいます。

共同の資材調達や営業活動などが新たに可能になるが具体化は新会社が検討（室長）

【企画調整室長】名古屋四日市国際港湾株式会社が、国土交通大臣に港湾運営会社としての指定を受けた後、両港の特例港湾運営会社の業務を引き継ぐ。主な業務は、コンテナターミナルの運営、整備計画の策定、国・港湾管理者等が所有するコンテナターミナル施設の借受け及び貸付け、無利子貸付金を活用した新たな上物施設の整備、所有、管理等で、これまでそれぞれの港単位で行っていた業務を、一元的に行う。

貨物の取り扱い港を変更することや集約することは想定していないが、新会社が両港に関わることで、共同の資材調達や営業活動などが新たに可能になる。具体的に何を行うかは、港湾運営会社に指定された後に、伊勢湾としての視点から、新会社が経営計画の中で検討していく。

運営会社の業務は基本的にハードの整備。 過大な期待は慎み、やれること、やれない ことを見極めて、冷静に対応を（意見）

【山口議員】新しい運営会社の業務は基本的にハード整備です。過大な期待は慎み、やれること、やれないことを見極めて、冷静に対応することが必要です。

伊勢湾と名古屋港の課題と 解決方向はなにか（再々質問）

【山口議員】近藤副管理者にうかがいます。

伊勢湾で一つとなってコンテナターミナルの運営を、といいますが、現実には、名古屋港と四日市港は貨物の取り扱いシェアを奪い合うライバル関係ではないのですか。競争よりも共同、港湾機能の住み分けは簡単

ではありません。

港湾運営に民の力を、と言われるが、公と民がうまくミックスされてるのか。民の力を活かすための公の課題は何か。特例港湾運営会社の副社長として経営にもたずさわってきたわけですがいかがでしたか。

上屋の改修一つ、公と民との協議もなかなか進まない。ガーデンふ頭や金城ふ頭の開発問題でも、民の力を引き出す公の役割が重要です。港湾運営会社のあり方も一旦立ち止まって考えなおす時ではないでしょうか。

専任の副管理者として、伊勢湾と名古屋港の抱える課題と解決方向についてどうお考えか。そのなかでとくに管理組合として果たす役割は何か、これまでの経験も踏まえて、最後に総括的に答えてください。

「ものづくり産業」を物流で支える ため、利用者に選ばれる港を目指す (専任副管理者)

【専任副管理者】我が国経済を牽引している伊勢湾背後の「ものづくり産業」を物流で支え、国際競争力の強化を図ることは、名古屋港と四日市港に与えられた重要な使命であり、しっかりと取り組む必要がある。港湾管理者としては、名古屋港と四日市港の背後圏産業の国際競争力強化を図る資務があるという認識のもと、名古屋四日市国際港湾株式会社とともに当地域の発展に貢献し、利用者に選ばれる港を目指す。

上屋の安全対策について

築58年の上屋も通常料金で活用

【山口議員】港湾における上屋とは、埠頭で船舶が接岸係留する場所に近いところに設けられ、船と倉庫の間の荷さばきの中継作業が行われる施設、貨物の一時的な保管場所です。運営形態は公営や民営、第三セクターなどさまざまです。

名古屋港において名古屋港管理組合が運営するのは40棟。港湾部が所管し、収支は施設運営事業会計に計上されています。今年度の予算実施計画では上屋40棟で8億9700万円の収益、営業費用は3億円です。

一見、利益をあげているように見えますが、セグメントごとの営業収益等の報告をみるとこの上屋事業は費用がかさみ7600万円の赤字が見込まれるとなっています。施設の老朽化や耐震化への対応が大きな課題です。



今年度は上屋の整備費用として3億2500万円が計上され、金城ふ頭にある上屋4棟の耐震改修が予定されています。

上屋についてはこれまでも委員会審議で取り上げられてきました。耐震化が進まないのはお金がないからか、と思ったら、さにあらず、施設運営事業会計では41億円の現金・預金があります。

上屋を利用している貨物の代替保管場所の確保などの問題があり、毎年、数棟ずつしか改修できない、との説明でした。しかしそれでは改修が終わるまでにいったい何年かかるのか、耐震改修を急ぐべき、との要望が出されています。

ところが耐震改修以前の問題として、老朽化した上屋の安全性そのものが問われる深刻な事態が生じています。港湾関係の労働組合からの指摘もあり、先日、稲永ふ頭北地区の上屋を現地調査してきました。(パネル参照)

二つの上屋の周辺にはロープが張られ、立入りが規制されています。コンクリートの壁に亀裂が入り、コンクリ片が剥がれ落ちてくるので近づくのが危険だということです。割れたままの窓ガラスもあり、かつてのクレーンの残骸もそのまま。いつ何が落ちてきても不思議でない状態です。出入り口の建付けが歪み、ドアが開閉できない場所がいくつもあり、使える出入り口は限られています。なかには雨が漏るのか、内側からブルーシートを張った扉もありました。

それでも1959年に建てられたこの上屋は築58年になる現在も使用されており、通常料金をいただいています。

耐震診断すらされていない上屋ですが、このままではいつ事故が起きても不思議ではありません。アセッ

トマネージメントは機能しているのか、悠長なことをいってられない事態です。そこで以下、数点、質問します。

耐震診断が実施されていない状況をどう改善するか

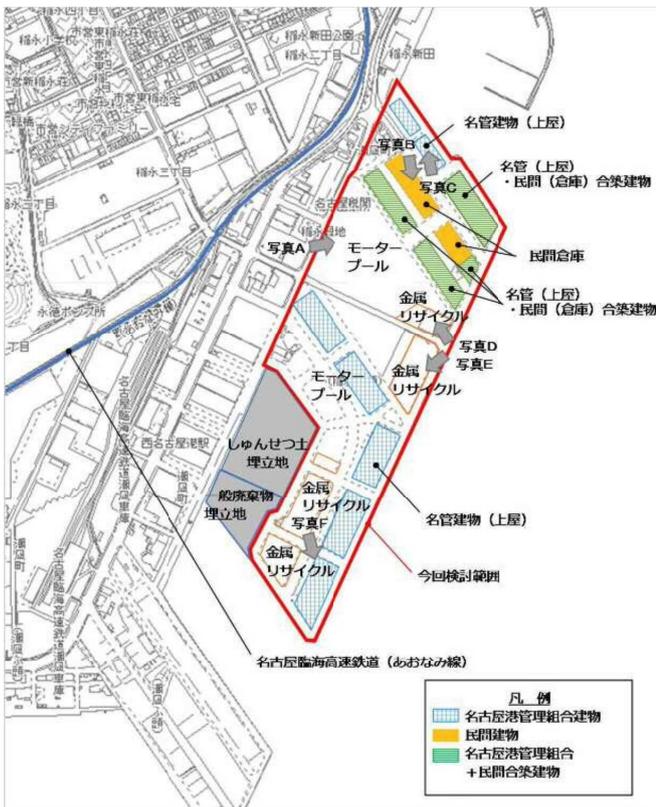
【山口議員】本組合が所有する上屋40棟のうち、いまだに耐震診断すら行われていない上屋はどこに何棟残されているのか。対応が遅れている原因は何か。いつまでに耐震診断を行う計画ですか。

40棟中7棟が耐震あり、13棟は補強予定、未診断13棟

【港営部長】名古屋港には本組合が運営する上屋が40棟あり、そのうち7棟は耐震性を備えており、耐震診断の結果により補強工事を実施する予定の上屋が13棟、利用転換を進める予定の上屋が7棟、耐震診断未実施の上屋が13棟ある。

耐震診断未実施の13棟のうち、稲永ふ頭の上屋の4棟、大手ふ頭の上屋の1棟及び作倉地区の上屋の3棟の計8棟は、2階又は3階建て民間事業者と区分所有する形態となっているので、耐震診断の実施について、現在、各所有者と調整を図っている。

残る昭和ふ頭の上屋の5棟は、今年度の耐震診断を予定している。



緊急の安全確保が必要な建物はあるのか

【山口議員】指摘した稲永ふ頭の上屋のように、耐震診断以前に緊急の安全確保が必要な建物は他にはありませんか。

稲永ふ頭の上屋2棟はロープ規制で安全確保。他にはない

【港営部長】上屋を始めとする主な建物は、維持管理計画に基づく年に1度の定期点検、建築基準法に基づく3年に1度の法定点検に加え、日常の点検を実施している。

稲永ふ頭の上屋2棟は、緊急の安全確保のため、上屋周囲の一部にロープを張り、立ち入りを規制している。他に現在使用されている上屋は、日常点検の結果、緊急の安全確保の必要性は確認されていない。

稲永ふ頭の上屋の早急な安全対策をどうするか

【山口議員】稲永ふ頭の上屋については、耐震改修の前に、早急に改修計画を立て、安全対策をとる必要があると考えます。現状についてどう認識しているか。今後どう取り組むのか。お答えいただきたい。

稲永ふ頭は民間事業者と協議中

【港営部長】一部にロープを張り、立ち入りを規制している稲永ふ頭の上屋の2棟は、民間事業者と建物を区分所有する形態となっており、本組合のみで修繕計画を立てることができないため、区分所有者と対応について協議中です。

上屋使用料の見直す気はないか

【山口議員】このような状態で、通常の料金を徴収し



ていて心苦しくはないですか。

施設運営事業会計には活用可能な41億円の資金があります。企業会計という仕組みを考えると、料金をいただいている利用者の安全確保のために還元するのは企業会計の最低限の仕事です。料金徴収について見直す考えはありませんか。

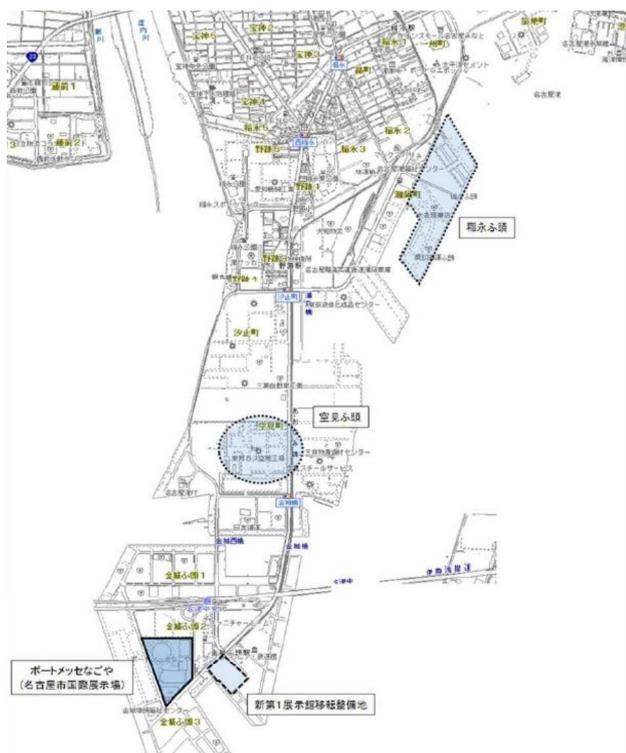
一部規制の稲永ふ頭の使用料は、利用に支障がないので規定料金を徴収

【港営部長】一部を規制している稲永ふ頭の2棟は、区画単位で利用するもので、現在利用しているところは、利用に支障がないため規定料金をいただいている。

金城ふ頭と稲永ふ頭での耐震対策の取組の違いはどうか

【山口議員】金城ふ頭の上屋については今年度に耐震改修を行う予定ですが、金城の上屋は、稲永の上屋よりも約10年も新しい建物です。なぜ稲永ふ頭の上屋が金城よりも耐震診断、改修が後回しになっているのか。コンテナの時代となり、一般貨物を扱う上屋に対する需要は将来減少すると見込んだからですか。稲永ふ頭エリアの将来構想に上屋は必要とされず新たな投資の対象にならない、と考えたからですか。稲永の上屋のうち問題の建物をふくむ4棟は区分所有建築物とのことですがその影響もあるのですか。

名古屋港の将来構想の中で、上屋の必要性、需要をどのように位置づけているのか。金城と稲永の二つの



エリアについて上屋が必要とされる現状と今後の方向性についての見解もうかがいます。

名古屋港を国際産業戦略港湾として総合的に貨物を扱う港湾として位置づけるのならば、コンテナと自動車、バルクだけでなく上屋を必要とするその他の貨物の荷役現場とそこで働く人たちの安全確保にも力を注いでいただきたい。



金城ふ頭の整備を優先し、現有規模を維持。稲永ふ頭は利用者の意見を聞いて検討

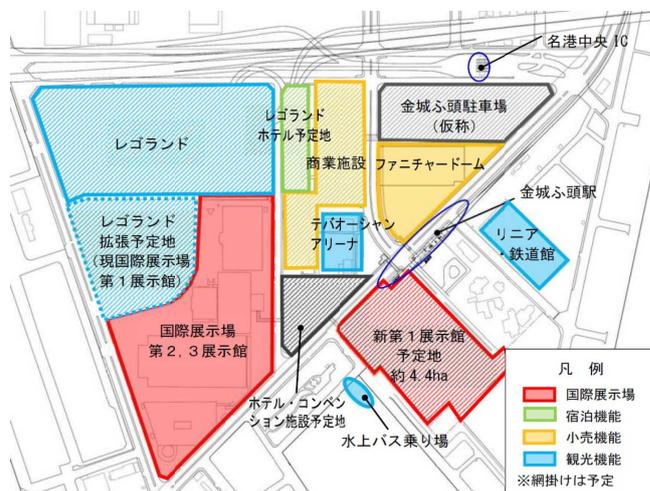
【港営部長】稲永ふ頭の上屋は、区分所有の形態となっているものもあり、区分所有者との調整が必要となるため、金城ふ頭の上屋の耐震対策を先行して取り組んでいる。

金城ふ頭では現在、港湾計画に基づき完成自動車取扱機能の集約・拠点化に向けたふ頭再編事業が進められており、在来船の岸壁を多数備え、アクセス環境も非常によいことから利用者のニーズが高く、上屋も、当面現有規模を維持していく。

稲永ふ頭は、市街地に近いという地理的利便性が高いことから、一定の利用者ニーズがあり、利用者の意見を聞きながら、適切な施設提供を行ってきたい。

耐震改修の遅れの説明が今までと異なっている。稲永ふ頭の改修目標はないのか (再質問)

【山口議員】稲永ふ頭の上屋について、パネルで示した立ち入り禁止のロープが張られた2階建ての上屋は、民間事業者と区分所有する建物だから、耐震診断も修繕計画もなかなか進まない、との答弁でした。



いままでの委員会審議では、耐震診断や改修が進まない理由に、区分所有の建物だから、という説明はいつさいなかった。労働組合からの指摘に対しては財政的に苦しいから、という答え方だとも聞きました。

現状に対する認識を正確に共有することは、事業の基本です。いままでの説明は正確さに欠けていたのではありませんか。

稲永ふ頭も利便性が高く一定のニーズがある、との認識は大切だ。だから立ち入り禁止のロープが張られた建物でも利用されている。でもね、利用に支障がないため規定の料金をいただいています。これでいいのですか。

上屋周囲の一部にロープを張り、立ち入りを規制していると言いますが、建物の一部じゃない、半分以上が立ち入り禁止。もっと広く規制したいが利用者がいるからロープの幅も狭くしてある。

荷主からは、こんな場所で大事な荷物が扱われるのは信用にかかわる、と地理的には便利だけど使わない、との声も出始めています。

決算委員会の審議では、施設運営事業会計の保有資金は潤沢にあるのに必要な設備投資がされていないのではないか、との私の質問に、「平成27年度末の保有資金は約40億2200万円であり、主に上屋の耐震補強に投資をしていきたいと考えている」との答弁もいただいている。

結局、いまの答弁では、対応について、協議中、調整中、というだけだ。でも事態は切迫しています。再度、うかがいます。

耐震診断、改修の遅れの原因について、これまでの説明とのちがうのはなぜか。これまでの議会答弁は正確さにかけていたのではないか。

稲永ふ頭の上屋について、区分所有の物件管理の大変さはわかりますが、いつまでに改修するのか。目標とする期限ぐらいは示していただきたい。

利用者調整の中で区分所有者との調整に時間がかかる。稲永の改修目標は今年度中にたてたい (港営部長)

【港営部長】上屋の耐震対策は、区分所有者との調整に時間を要している。立ち入りを規制している稲永ふ頭の2棟は、緊急性の高い老朽化対策について今年度を目途に協議を行っていく。

安全性が問われる緊急性の高い老朽化対策はすぐにでも着手を (要望)

【山口議員】稲永ふ頭の上屋について、今年度と答えていただいた。将来構想はじっくり検討いただくとしても、安全性が問われる緊急性の高い老朽化対策はすぐにでも着手していただくよう要望しておきます。

5月31日 日経新聞

名古屋港管理組合は30日、名古屋港で取り扱う貨物の経済波及効果は年間48兆円と発表した。2011年に発表した前回調査と比べて29・7%増えた。ただ愛知県の分に限ると3・2%増の32兆円にとどまった。同組合は「自動車産業のサプライチェーンは広域化しており、全国に波及効果が広がっているのではないかと分析している」

名古屋港、経済効果48兆円

年間、管理組合が算出

経済波及効果は港湾活動のうちで愛知県内に限るとから誘発された県内生産額の推計値。地域別では名古屋市の18・4%減の8兆4千億円、尾張地域は2倍超の10兆6千億円、西三河地域は29・2%減の10兆9千億円、東三河地域は4倍の2兆円だった。経済波及効果をもとに算出した名古屋港の雇用創出効果は29・4%増の1億89万人と試算した。このうち愛知県内に限ると9%増の121万人だった。都道府県が発表した国内の経済活動を総合的にみる産業連関表を使い、港湾関連事業者へのアンケートや統計資料をもとに推計した。産業連関表は通常、発表まで5年ほどかかり、今回は16年に発表された11年調査を使った。

5月18日 中日新聞

再開発 2ゾーンに

ガーデンふ頭で計画案

名古屋港管理組合は17日、名古屋港ふ頭(港区)の再開発に向けた基本計画案を、有識者の検討委員会に示した。リニューアルでは、温浴や宿泊機能の配置などを例示。二〇一七年を目標として、ふ頭を中心とした民間投資の活用で集客力の向上と、滞在時間延長を目指す。計画案は六月ごろに検討委員は非公開。終了後に取材に応じた委員長の稲永工業大の意見を挙げた上、学院の秀島栄二教授に「ガーデンふ頭の色、イメージを確立する必要がある」との意見を述べ、組合は計画を推し進め、民間からの提案を募り、計画を具体化した。 (立石智恵)

声明・申し入れ など

2月議会以降、6月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 日本共産党市議団の2017年度役員の発表にあたって(記者会見) (4月25日)
- 2 名古屋市会の改革推進のための緊急申し入れ (6月7日)
- 3 ヒアリ対策についての緊急申し入れ (7月5日)

日本共産党市議団の2017年度役員の発表にあたって(記者会見)

2017年4月25日

○日本共産党名古屋市議員団の2017年度の役員を紹介します。(略)

○先の市長選挙の結果を踏まえて、新年度の抱負と決意を述べさせていただきます。23日に投開票が行われた名古屋市長選挙では、私たち共産党市議団が自主的に支援した岩城正光さんは及びませんでした。市政刷新に奮闘された岩城さんの健闘をねぎらいたいと思います。

○河村市長は3期目の当選を果たしましたが、投票率は前回より低下し、有権者の4人に1人の得票にとどまりました。市長は、名古屋城天守閣の早期の木造復元で民意を得たとおっしゃっていますが、ある新聞の出口調査では、木造化に賛成の人でも、河村市長が完成をめざす「2022年より後でよい」と答えた人が39%もあり、木造化に反対と答えた人と合わせると6割にのぼっています。ですから、天守閣の性急な解体・木造化には依然として市民合意はないと言わなければなりません。505億円という巨額の事業費がかかる天守閣木造化よりも、福祉・教育などもっと優先してやる必要があります。これからも、市長が進める拙速な天守閣木造化を厳しくチェックしてまいります。

○市民税減税も選挙の争点になりました。出口調査などでは減税に賛成と答えた方が約7割にのぼっていますが、よほどの確信がなければ、アンケートで減税に反対とは答えられないでしょう。私の体験からですが、「昨年度、減税額が一番多かった人は393万円も減税されました。この人の課税所得は約13億円ですが、13億円もの課税所得のある人に400万円近くも減税してやるというのは、金持ち優遇ではないですか」と話すと、河村「減税」が「金持ち減税」であることをわかってもらえます。しかし、私たちの訴えが十分に届かず、「金持ち減税」という実態を浸透させきれませんでした。

○また、減税による収支減が福祉や暮らしにしろ寄せをもたらしていることをリアルに告発できなかったことも、「減税」への幻想を払しょくできなかった要因だと考えます。私たちは引き続き河村市長の「減税」の実態と問題点を追及し、市民のみなさんに明らかにしてまいります。

○岩城正光さんは、「金持ち減税」は廃止し、その財源で小学校給食費を無償にすると公約されました。これは、有権者のみなさんから少なくない共感を得られたと思います。市長選挙では、給食費無償化を訴える岩城さんを、自民・民進・公明の議員の方々と共に支援したわけですので、市民との共同、そして他党派との共同を広げて、給食費無償化などの市民要求をぜひとも実現したいと思います。

○最後に、議会改革について述べます。議員報酬について河村市長は、「無作為抽出で選んだ市民による討論会で意見を聞いてもいい」と述べています。私たちも、議員報酬について市民の意見を聞くことは大賛成です。しかし、議員報酬は市長が決めるべき問題ではありません。議会基本条例の精神に立って、議会側が自主的に市民の意見を聞く場を設けることが必要だと考えます。

○議会改革ではもう一つ、政務活動費の問題があります。領収書をインターネットで公開することはすぐにやらなければなりません。こうした使途の透明化・厳格化を求めてまいります。

名古屋市会の改革推進のための緊急申し入れ

2017年6月7日

名古屋市会議長 渡辺 義郎 様
同 議会運営委員長 岩本たかひろ 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 田口一登

日本共産党市議団は、2015年5月に名古屋市議会基本条例に基づく議会改革の推進のための申し入れを行ったところですが、その後の状況を踏まえて、下記の事項についてさらに緊急に検討されることを申し入れます。

- 1 議会報告会の開催について

議会基本条例第4条第4項に規定する「議会は、議会報告会を開催し、議会活動に関する情報を積極的に公開するとともに、市民の意見を把握して、議会活動に市民の意見を反映させる」に基づき、議会報告会を毎定例会後に議会として開催する。そのための予算を市長に引き続き要求するとともに、予算化されない場合でも、区役所講堂を利用するなど経費を極力かけない方法で開催する。

2 政務活動費の透明化・厳格化について

- (1) 領収書等をインターネット上で公開する。
- (2) 政務活動費を議員一人当たり月10万円削減し、月40万円とする。

3 議員報酬について

議員報酬に関して、議会基本条例第16条が定めている「民意を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を活用することができる」という規定に則って、議会として自主的に市民の意見を聞き、意見交換する場を設ける。

4 海外視察について

慣例的となっている4年に一度の議員の海外視察は廃止する。

5 「政治倫理条例」の制定について

議員による市民の信頼を損なう行為を根絶するために、議員が順守すべき政治倫理や政治倫理審査会の設置等について定めた「政治倫理条例」を制定する。

以上の事項などについて検討するために、議会改革推進協議会の再開を求めます。

ヒアリ対策についての緊急申し入れ

2017年7月5日

名古屋港管理組合 管理者 大村 秀章 様

日本共産党愛知県議団
 団長 わしの 恵子
 日本共産党名古屋市議団
 団長 田口 一登
 日本共産党弥富市議団
 団長 三宮 十五郎

6月8日に尼崎、同13日に神戸港でヒアリが見つかったことに続いて、同27日、名古屋港鍋田ふ頭コンテナターミナルで、7匹のヒアリが発見されました。その後、大阪南港でもヒアリが発見されています。名古屋港管理組合はヒアリ発見後、発見場所周辺の緊急調査を行い、捕獲するための仕掛けを設置するなど、迅速な対応をされたことに心から敬意を表します。

ヒアリは、特定外来生物として指定され、刺された際には熱感を伴う非常に激しい痛みを覚え、かゆみや発疹が現れます。重度になると呼吸困難や意識障害などのアナフィラキシーショックが現れ、処置が遅れば命の危険も伴います。

2009年には名古屋港で特定外来生物のセアカゴケグモが見つかり定着、生息地域も広がり、今では駆除や注意喚起に追われています。今後、ヒアリが名古屋港に侵入・定着した場合、セアカゴケグモ侵入時以上に、住民や港湾労働者らへの不安と危険が広がりがねません。国では関係省庁が連携し、対策に当たることとなりましたが、過度に怖がらなくても済むように、必要な情報を広く知らせたいとしています。

よって、緊急に下記のことを申し入れます。

記

- 1 ヒアリの侵入を水際で防ぐために、コンテナターミナルはじめ関係箇所において、継続的に調査を行うとともに必要な駆除等の対策を行うこと
- 2 港湾労働者や来港者に向けて、ヒアリの見分け方や発見時の対応、刺された際の対処法など、正確に必要な情報を周知すること。
- 3 調査・駆除にあたる職員及び現場で作業する港湾労働者の安全確保に努めること。
- 4 国・県・関係自治体・各港湾等と必要な情報を共有し、総合的な対策をたてるとともに、国が防除を行うとした特定外来生物について定めた外来生物法に基づき、国に必要な対策を強く求めること。

資料

資料1 2016年度政務調査費の収支報告と領収書の公開 (6月30日)
 資料2 この間の主な新聞記事

資料1 政務調査費及び政務活動費の収支報告 (2016年度)

2016年度 政務活動費の収支報告書 (日本共産党)

(収入の部) (円)

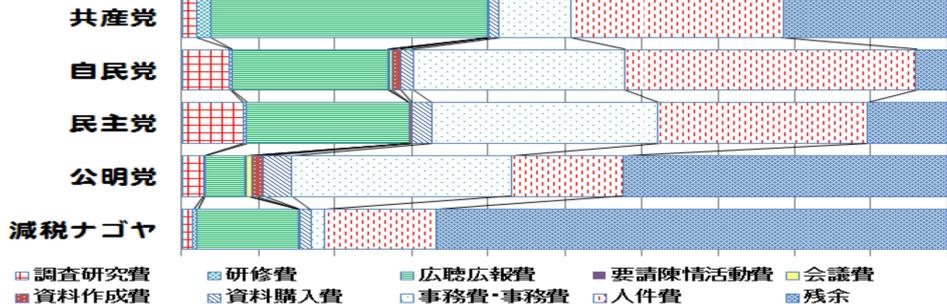
| 科目 | 収入済額 |
|-------|------------|
| 政務活動費 | 72,000,000 |
| 利息 | 201 |
| 合計 | 72,000,201 |

名古屋市議会の2016年度政務活動費収支報告が5月7日に議長に提出され、6月30日に公開されました。

(支出の部) (円)

| 科目 | 決算額 | 摘要 |
|---------|------------|--|
| 調査研究費 | 1,364,673 | 他都市調査：姫路城・大阪城、重度心身障害児の保育制度（世田谷区）、中高生を中心とした児童館（杉並区）、公契約条例（野田市）、震災後の復旧調査（陸前高田市）、熊本地震時の要援護者の状況調査（熊本市ほか）、客引き行為防止条例（川崎市）、防災公園（岩沼市）、ヘルプマーク（東京都）、樹木葬（小平市）、保健所（京都・横浜）。学習会等への参加：耐震対策シンポ、ヘイトスピーチ学習会、道路全国連全国交流会。各種団体との懇談：愛知県商工団体連合会など。市内現地調査：新堀川、空見地区、有松駅駐輪場など。調査委託：名古屋城整備耐震化・長寿命化について。国交省にてレクチャー：ホームドア設置 |
| 研修費 | 1,313,593 | 自治体学校、夏季議員セミナー、全国学童保育研究会など（参加費・交通費・宿泊費）。名古屋城天守閣問題シンポ（5/14）と「検証！河村名古屋市政」シンポ（2/4）の開催経費。 |
| 広聴広報費 | 26,028,675 | 市議団ニュース（No.252～255）、市政ニュース（No.107～216）、『いじめ』のない学校と社会をめざして」シンポ報告集、市政アンケート（作成費と17684通の後納料金）、市政黒書、「検証！河村名古屋市政」シンポ報告集、介護事業所へのアンケート調査。市政懇談会4回（6/9、10/13、12/21、2/15）、議員各区版ニュースの発行、ホームページWEB更新料、各区市政報告会の会場費など |
| 要請陳情活動費 | 91,160 | 「南海トラフ地震等に対する緊急防災対策促進大会」出席、リニア問題に対する政府交渉参加。 |
| 会議費 | 0 | 飲食を伴う会議は無し |
| 資料作成費 | 133,596 | 議会質問用パネル作成、市政資料（N0191～194） |
| 資料購入費 | 133,596 | 各種新聞の代金。月刊誌「保育情報」「愛知ほいくらんど」「社会保障」「自治と分権」「日本の学童保育」「生活と健康」などの購入。防災・教育・福祉・介護・給食・図書館づくり・ブラックバイト・地方自治・まちづくり・子どもの貧困などの関連書籍購入。住宅地図、新聞記事検索サイト利用料 |
| 事務所・事務費 | 6,715,314 | 議員控室のパソコンリース料、パソコン周辺機器、カメラ、電話使用料、コピー機、コピー用紙、文具などの按分。また、議員事務所の家賃の按分。 |
| 人件費 | 19,893,623 | 政務活動補助員の給与・一時金・通勤費・健診費・社会保険料・労働保険料などの事業主負担分（4月～8月は4名。9月～3月は5名）。臨時的政務活動補助員の人件費（市政アンケート入力作業）。 |
| 合計 | 56,493,387 | （収入支出差引残額）15,506,814円 ※残額は市長に返還します。 |

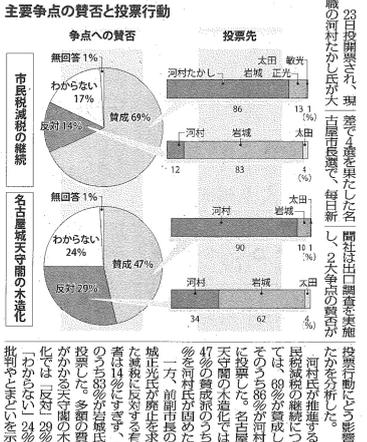
各会派の政務活動費の内訳 (%)
 (2016年度項目別支出割合)



名古屋市長選

「木造化」反対票割れる

出口調査3割超、河村氏に



出口調査の結果、河村市長候補に投票した市民が3割を超え、木造化反対票も割れた。河村市長は、木造化反対票の約3割を、木造化賛成票の約2割に上回った。木造化賛成票は、市民の約3割に上った。市民の約3割に上った。市民の約3割に上った。

河村市長は、木造化賛成票の約2割を、木造化反対票の約3割に上回った。木造化賛成票は、市民の約3割に上った。市民の約3割に上った。市民の約3割に上った。

河村市長は、木造化賛成票の約2割を、木造化反対票の約3割に上回った。木造化賛成票は、市民の約3割に上った。市民の約3割に上った。市民の約3割に上った。

2017年4月25日 毎日新聞

病院つぼむことなく、これまで驚いた。オフィスを思わせる待合ロビーで、がん患者たちが談笑したり、本を讀んだり。三月中旬、陽子線がん治療施設(北区)を訪れたときのことだ。

その施設を巡り、名古屋市の施工業者から訴えられた。初当選した河村市長は、2009年9月、開設八年目の患者数を年八百人とした市の試算を疑問視し、「事業計画の採算見直しが必要」と指摘。工事を三カ月半止めたため、業者が追加費用約三億八千万円の支払いを求めている。

先日、名古屋城守閣の木造復元閣議案が市議会で可決された。約10カ月の議論で、議案が最も問題視されたのが入場者数見込み。市は年二百六十六万人が、議会は「見通しが甘い」と追及した。

市長が力を入れた木造復元事業。入場者数見込みの甘さを指摘されても、「世界から七、八年前の人が来る」とばかり。七年前は患者数見込みの甘さを訴え、工事は止めた。市長選では、ぜひ明確な説明を期待したい。(柳手美穂)

2017年4月6日 中日新聞

自民支持層河村さんへ

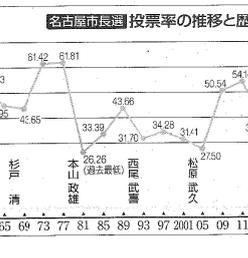
出口調査 幅広く票集める

本紙が名古屋市長選出口調査を、河村市長に賛成票を投じた市民が、木造化反対票の約3割を、木造化賛成票の約2割に上回った。木造化賛成票は、市民の約3割に上った。市民の約3割に上った。市民の約3割に上った。

河村市長は、木造化賛成票の約2割を、木造化反対票の約3割に上回った。木造化賛成票は、市民の約3割に上った。市民の約3割に上った。市民の約3割に上った。

河村市長は、木造化賛成票の約2割を、木造化反対票の約3割に上回った。木造化賛成票は、市民の約3割に上った。市民の約3割に上った。市民の約3割に上った。

投票率 前回より2.45%下回る



2017年4月24日 中日新聞



名古屋のシンボル、名古屋城守閣の復元計画が、今年9月に着工する。事業の採算見直しが必要と指摘された。市長選では、ぜひ明確な説明を期待したい。

「名古屋城の木造復元計画」

尾を伸ばした。外観は築前前の姿に近いが、中には土壁や土間、最上層は土間も木造である。「味気なく、かわたしは、さかさまに、河村市長が選を果した。河村市長は、木造化賛成票の約2割を、木造化反対票の約3割に上回った。木造化賛成票は、市民の約3割に上った。市民の約3割に上った。市民の約3割に上った。

焦らず「1000年の宝」に

名古屋市長選、名古屋城守閣の復元計画が、今年9月に着工する。事業の採算見直しが必要と指摘された。市長選では、ぜひ明確な説明を期待したい。

石垣保全重視し文化庁と協議を

文化庁と協議を

文化庁と協議を

「行きたい街」へ市民の機運醸成

「行きたい街」へ市民の機運醸成

「行きたい街」へ市民の機運醸成

2017年5月17日 毎日新聞

木造化「22年完成」黄信号

名古屋城天守閣

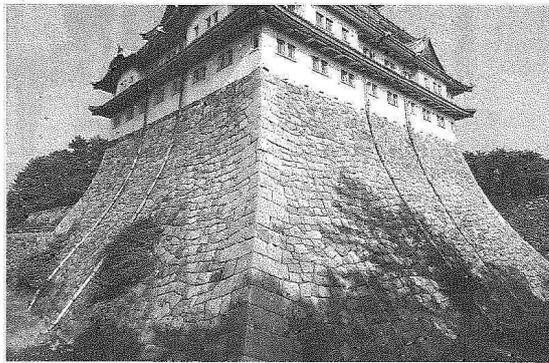
名古屋市長は23日、名古屋城天守閣の木造化に絡む石垣整備を議論する有識者委員会を開いた。委員からは、江戸時代に造った石垣の保全計画が不十分だと批判が相次いだ。河村たかし市長が掲げる2022年12月完成を踏まえた石垣調査の工程表については「修正すべきだ」との意見が大勢を占め、市の想定する事業計画の実施に黄信号がともった形だ。



市が開いたのは「特別する大学教授らが意見を史跡名古屋城跡全体整備」述べた。検討会議石垣部会では、前月の同会議では「史文化財保護などを専門に跡として重要な江戸時代

「石垣の保全、不十分」 有識者委 工程表修正迫る

名古屋城天守閣の石垣(23日、名古屋市中央区)



石垣より優先して天守閣復元を検討するのは認識が甘い。「貴重な石垣を天守復元のために取壊す計画はあり得ない」などの指摘が相次いでいた。出席した文化庁の担当者からも「現段階ではこの計画に基づく石垣の調査は認められない」と厳しい意見が出た。

- 石垣部会の有識者
- 西田一彦・関西大名誉教授(座長)
 - 北垣聡一郎・石川県金沢城調査研究所名誉所長(副座長)
 - 赤羽一郎・愛知淑徳大非常勤講師
 - 千田嘉博・奈良大教授
 - 宮武正登・佐賀大教授

の観点から調査するといった考えを示した。零團気が一変。当初は和やかだったこの日の会議だが、石垣調査のスケジュールの議論に入った途端、零團気が一変した。

石垣部会の有識者

西田一彦・関西大名誉教授(座長)
北垣聡一郎・石川県金沢城調査研究所名誉所長(副座長)
赤羽一郎・愛知淑徳大非常勤講師
千田嘉博・奈良大教授
宮武正登・佐賀大教授

市の担当者は「行政の計画としては22年に天守閣の木造化元を、その後石垣の保全措置をする計画」と説明する。委員からは「石垣保全より木造化元を優先する計画だ」「前回の会議の内容を無視している」などと批判が相次ぎ、工程表の修正を求める意見が大勢となった。

石垣部会の有識者

西田一彦・関西大名誉教授(座長)
北垣聡一郎・石川県金沢城調査研究所名誉所長(副座長)
赤羽一郎・愛知淑徳大非常勤講師
千田嘉博・奈良大教授
宮武正登・佐賀大教授

市議会議決も「予定通り施工できるのか」との指摘が続いており、関連予算案の審議はさらに厳しいものになりそうだ。市側からも「もともと22年末の完成には無理があった」(幹部)との声も漏れる。市が施工業者の竹中工務店と基本協定を結んで1カ月あまりで、木造化元は大きな曲がり角にさしかかった。

入学準備金支給 前倒しが可能に

経済的に苦しい家庭の子

経済的に苦しい家庭の子でもが小学校に入学する際、ランドセルなどの通学用品を買つために支給される「入学準備金」について、文科省は4日、入学前から支給できるように運用を改めると発表した。来春の新しい年度から適用される。

入学準備金は低所得世帯の子どものための就学援助の補助金であられる生活保護世帯に比べて、同じ市市区町村委が決定している。文科省は入学した4月以降しか支給を認めないが、前倒しが可能に

石垣調査 受理されず 名古屋市長、数日内に再申請

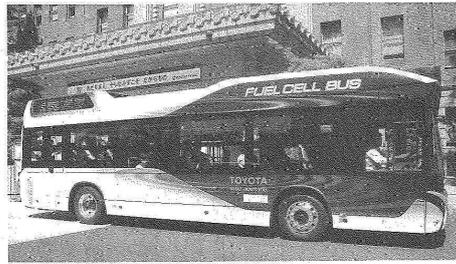
名古屋市長は4日、名古屋城天守閣の木造化元の前倒しとなる石垣調査を文化庁に申請したが、受理されなかったと発表した。書類の修正が必要と指摘されたため、数日内に再申請するとしている。

石垣調査は、新天守閣の基本設計の作成や本格工事に向けた同行との協議に不可欠。調査が遅れば、2022年末を目指す竣工時期の見直しが必要になりそうだ。

来春小1から

市とトヨタBRTで連携

市中心部・新たな路面公共交通システムを導入を検討している名古屋市は、トヨタ自動車と1日付で連携協定を結び、その一環として、5日、同社が開発した水素で走る燃料電池バス（FCバス）の試乗会を行った。2027年のリニア中央新幹線開業に向けて、運行ルートや車両の仕様などの検討を進める。（小栗裕彦）



河村市長が試乗した燃料電池バス

燃料電池バスなど 先進技術導入へ

この日の試乗会は、同社が開発し、9月から販売が始まったFCバス（定員77人）に、河村市長や同社幹部ら20人が乗り、市役所周辺を10分ほど走行した。燃料の水素と空気中の酸素を反応させて電気を起こして走り、走行中に排ガスを排出せず、水しか出さない。東京都交通局が台車バスとして3月から運行している。同社のB社次世代車両企画室担当部長・権藤憲治さん

協定は河村たかし市長と豊田章男社長が締結。市は16年度、名古屋駅や栄地区など市中心部の交通手段を向上させるため、バス高規格送達システム（BRT）を導入する方針を示しており、BRTに同社の先進技術を積極的に生かしていきたいと考えた。自動運転や環境技術を備えたバスシステムの実現のほか、軽自動車より一回り小さい超小型電気自動車（EV）を活用したカーシェアリングサービスの展開などを検討する。

2017年6月6日 読売新聞

市立3幼稚園存続を 保護者ら市に署名提出

名古屋市長が「〇二年度までの閉園方針を示している市立幼稚園の保護者らが、河村たかし市長と杉崎正美教育長宛てに存続を求める計三万三千人余の署名を提出した。写真



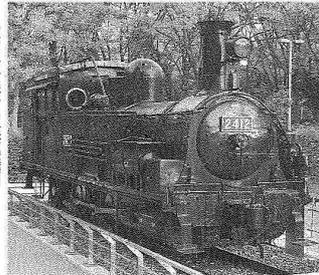
三園は報徳北區、はどり（中川区）、比少ない（なごや）を通過し、市教委に廃止方針を示している。市教委は八月の定員に対し園児数が、保護者らは園児に

反対するグループを結成し、各地域などで署名を集めてきた。この日、市教委の担当者に署名を手渡した。保護者らは「急進的で納得できない」「園は地域から愛されており、市教委は園児数を伸ばす方針を考えてほしい」と訴えた。市教委の担当者は「市長の声を踏まえ、今後考えたい」と話した。市教委は八月の会で最終決定する方針。（安田功）

2017年6月2日 中日新聞

2017年6月2日 中日新聞

名古屋SL実走 4億8000万円



あおなみ線での蒸気機関車（SL）定期運行の可能性を探る名古屋市長は、市科学館（中区）に昨秋まで展示され、車両調査中のドイツ製のB6形SLを調査した。この日、ボイラー内部の損傷が激しく、蒸気で試験走行できる状態に整備するだけで四億八千万円かかる見込みであることが分かった。現存するB6形SLは世界唯一で、河村たかし・名古屋市長は実際の線路での走行に意欲を示している。同市はボイラー会社に委託して調査、部品を修理すればモーター駆動で車輪は動くことが確認され、静止

河村市長の夢 高い壁

一方、河村市長は、整備費の見積もりを「これから精査するけど、そんなにからんとするよ」とした上で、「走行させないと意味をなさん。新幹線のホームの横でSLが走るというのは、世界中から人が来ますよ」と話した。B6は一九〇四（明治三十七）年にドイツで造られ、日露戦争で軍事物資を運ぶため輸入された。中央線や高山線走り、四八年に廃車。六八年、名古屋市に寄贈された。

状態が車輪のみ動かす「動態展示」に向けた整備費の見積もりは四千五百万円。だが、ボイラー内部は腐食が激しく、蒸気駆動を使った試験はできなかった。ボイラーを修理しての試験走行には、蒸気の場合は四億八千万円の整備費が必要との見積もりだった。

2017年4月13日 中日新聞

名古屋港・空港沖埋め立て 中部地整が常滑で説明会



名古屋港の現状や土砂の処分場計画を説明した中部地方整備局の職員＝常滑市民文化会館で

名古屋港で浚渫された土砂の処分場整備計画で、中部地方整備局は十一日、中部国際空港（常滑市）沖で始める環境影響評価に必要な方法書の住民説明会を、常滑市民文化会館で開いた。説明会には周辺の漁業者や自治体職員ら九十人が参加。中部地整の職員が、中部空港沖の二百五十一、二百五十二を浚渫土砂で埋め立てる計画や、環境への影響を調査する項目などを示した方法書の内容を説明した。具体的な算が大きい。な埋め立て地の形状は、環境影響評価の次の段階となる準備書で示すとした。会場からは「名古屋港内では処分すべきではないのか」「なぜ海の環境を悪化させるのか」といった質問が上がった。方法書の段階での説明会は今回のみ予定。「美浜町でも説明会を開くべきだ」との要望もあった。空港そばの海を埋め立ててできる島は、地元が強く要望する空港の第二滑走路となる公算が大きい。

高まるテナントの不満

名古屋港区の大型商業施設「メイカースピア」開業して間もなく5カ月が経過するが、予想外の苦戦を訴えているテナント。テナントの中には早くも撤退を検討する動きも見られる。複数のテナントが、当初の計画のズレを指摘する大型「メイカースピア」テナントの連携不足を指摘している。



集客苦戦のメイカースピア

平日の午後は、入客者が全面駐車場のメイカースピア

レゴとの連携が課題 当初の目録と説明

「昨日の夕方、またテナントが最も不満を感じた日だった。メイピアは当初の計画通り進んでいない。テナントの苦戦を訴えている。テナントの中には早くも撤退を検討する動きも見られる。複数のテナントが、当初の計画のズレを指摘する大型「メイカースピア」テナントの連携不足を指摘している。」

「昨日の夕方、またテナントが最も不満を感じた日だった。メイピアは当初の計画通り進んでいない。テナントの苦戦を訴えている。テナントの中には早くも撤退を検討する動きも見られる。複数のテナントが、当初の計画のズレを指摘する大型「メイカースピア」テナントの連携不足を指摘している。」

「昨日の夕方、またテナントが最も不満を感じた日だった。メイピアは当初の計画通り進んでいない。テナントの苦戦を訴えている。テナントの中には早くも撤退を検討する動きも見られる。複数のテナントが、当初の計画のズレを指摘する大型「メイカースピア」テナントの連携不足を指摘している。」

メイカースピア
作地所本社名古屋港区とGODS JAPAN
本社名古屋港区の運営する商業施設。飲食店の集まるテナントの苦戦を訴えている。

民間シンクタンクの中部圏社会経済研究所(名古屋)は二二日、中部国際空港(愛知県常滑市)の二〇一四年時点の経済波及効果が兆二千五百五十億円で、開港翌年の〇六年から二割ほど減っているとの調査結果を発表した。国内線の利用低迷や取扱貨物量の減少が影響している。

セントレア 経済効果 2割減

利用が多い地元五県愛知、岐阜、三重、静岡、長野に限った波及効果は四千九百五十四億円で、〇六年から34・6%も落ち込んだ。関西圏や首都圏の空港に中部の利用者が流れている影響が大きいとみられる。三重県では四人一人が関西国際空港を利用している。一方で、訪日外国人が増えている岐阜県は、訪日外国人が割増し増加した。全体でも一四年度以降は訪日外国人客が増えているが、国内線の利用の落ち込みを補えていない。中部社研では、中部の観光の魅力を高め、訪日客をさらに増やすことや、一四年度に開業する格安航空会社(LCC)専用ターミナルへの路線誘致などを提言した。

2017年5月23日 中日新聞

イベントホールの建設も進まず

高目標の分にも届かないテナントは「当初はレゴ、レゴの建設も進まず」

両施設の相乗効果生み出せ

「レゴとメイカースピアの相乗効果を生み出せ」

2017年5月19日 中日新聞

名古屋で規制緩和続々

「リニア契機、都心再開発へ」

一〇一七年のリニア中央幹線の開業まで、十年に迫り、名古屋が名古屋駅周辺や栄地区など中心部で、まちづくりの規制緩和を相次ぎ打ち出している。都心の再開発につなげるためだ。

「四月から市中心部では、高さ百八十メートル以上のビルを最大五層引き上げる。市営駐車場条例に基づき、駐車場の付置義務制度も四月から見直す。ビル建設時に求める駐車場の確保台数が最大二割引きになる。」

2017年3月30日 中日新聞

レゴランドきょう開業2カ月

「リピーター獲得に課題」

「レゴランドの開業は、当初の計画通り進んでいない。テナントの苦戦を訴えている。テナントの中には早くも撤退を検討する動きも見られる。複数のテナントが、当初の計画のズレを指摘する大型「メイカースピア」テナントの連携不足を指摘している。」

2017年6月1日 日経新聞

「割高感」が来場の壁に?

「割高感」が来場の壁に?

「レゴランドの開業は、当初の計画通り進んでいない。テナントの苦戦を訴えている。テナントの中には早くも撤退を検討する動きも見られる。複数のテナントが、当初の計画のズレを指摘する大型「メイカースピア」テナントの連携不足を指摘している。」

| レゴランドをどう見ている? (◎は行ったことがある人) | 入場料など価格設定 |
|-----------------------------|------------------------------|
| 津市の30代女性◎ | 飲食代が高いが、ずいぶん安いと感じた |
| 愛知県豊田市の40代女性 | 割引で安く感じたが、割引がなかったらもう少し安いと感じた |
| 岐阜県多治見市の30代男性◎ | 会社の部下から「高い見ても行かない」と聞いた |
| 名古屋市の30代男性◎ | 遊園地が充実しており、子どもたちは楽しそうだった |
| 名古屋市の30代女性 | 写真撮影の場所として話題になっている |
| 名古屋市の30代女性 | もっと大人向けのアクティビティがほしい |
| 名古屋市の30代女性◎ | 飲食物の持ち込みをせざるよりにしてほしい |
| 豊田市の30代女性 | 火曜と水曜が休園になると仕事との兼ね合いで行きづらい |
| 名古屋市の30代女性 | 市民利用のようなら割引があれば行きたい |

「レゴランドの開業は、当初の計画通り進んでいない。テナントの苦戦を訴えている。テナントの中には早くも撤退を検討する動きも見られる。複数のテナントが、当初の計画のズレを指摘する大型「メイカースピア」テナントの連携不足を指摘している。」

「レゴランドの開業は、当初の計画通り進んでいない。テナントの苦戦を訴えている。テナントの中には早くも撤退を検討する動きも見られる。複数のテナントが、当初の計画のズレを指摘する大型「メイカースピア」テナントの連携不足を指摘している。」

2017年7月2日 毎日新聞

名古屋再開発 ばらばら

専門家「競合心配、差別化を」

高層ビルの建設ラッシュに沸く名古屋駅周辺。続けとばかり、名古屋市内の栄や金山地区などで再開発計画が目白押しだ。市が関わる大規模な計画も進むが、専門家からは「街づくりがばらばらで競合が心配」と懸念する声も。行政当局の調整力が問われる。 【三上剛輝、小倉雄輔】

■栄

市は5月、繁華街・栄の久屋大通公園再生案をまとめた。公園の北半を約1.7キロ、南側に3車線ずつある市道を各1車線に減らし、公園そのぶん広げるほか、カフェやギャラリー、広場を園内に新設できるよう規制緩和する。目標は2020年度、車の街の中心部で車線を削減するという大胆な策で、公園の運営も集客施設の誘致を民間委託しただけで、名古屋駅前をこまめに整備する。栄では市や複合施設「オアシス21」、名古屋テレビ塔などによる協議会が今年中に発足し、活性化策を話し合う予定。だが、中心部を建て替える予定のビルをめぐって、老舗百貨店の丸栄を完全子会社化する案は参加していない。大手銀行幹部には「栄全体の盛り上げには両社をまとめることは両社（丸栄）の意向が異なる」と懸念を口にしている。丸栄は、栄の魅力を育て、公園の運営も民間委託しただけで、名古屋駅前をこまめに整備する。栄では市や複合施設「オアシス21」、名古屋テレビ塔などによる協議会が今年中に発足し、活性化策を話し合う予定。だが、中心部を建て替える予定のビルをめぐって、老舗百貨店の丸栄を完全子会社化する案は参加していない。大手銀行幹部には「栄全体の盛り上げには両社をまとめることは両社（丸栄）の意向が異なる」と懸念を口にしている。

経済界「市が主導で」

■金山

一斉に3月に公示されるの上昇率が愛知県内の商業地の上位に入った金山総合駅周辺。市は老朽化が進む日本特殊鋼業市民会館を北隣の公園に移転し、跡地に商業施設を誘致する計画だ。駅隣接の複合商業施設「アスナル金山」は解体し、パスタ1ミナールの入った高層ビルに変わる。同駅は1日40万人以上が利用する交通の要衝。名駅地区を補完する役割に加え、今後にも市民会館のホールを維持して文化芸術の拠点とし、防災機能も強化する。市は説明す

街全体の展望見えず

市「手及ばず」

「一人投資を引きつけない都市に発展して欲しい」と、1000年先を見据えた総合的な将来ビジョンを示してほしい。6月12日、中経連の豊田鉄郎会長は懇談会の席上で、市幹部に注文を付けた。27年予定のリニア中央新幹線開通で取りかわれる東横、横濱、川崎といった地域は、市は11年に20年後の都市像を示すマスタープランを策定。栄や金山などを重点地域とし、「行政発意型のまちづくり」を進めるとした。しかし現状では、各地域の再開発に市の指導力を求める経済界の声は強い。市幹部は「今は名古屋城の木道復元事業の周辺に力を入れ過ぎている」と言い、手がかんではない内情を明かす。名古屋駅東口の江口忍哉教授「都市戦略は名古屋市の中心部で、栄や金山は周辺に大規模な商業施設を誘致すればよい」と、対立軸で競合するのではなく、地区ごとに差別化をすすめるべきだと指摘する。

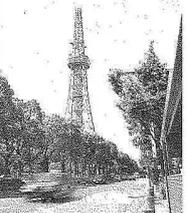


名古屋駅周辺以外の主な再開発計画



金山駅周辺 (41%)

アスナル金山跡地に高層ビル、市民会館跡地に商業施設を誘致。金山南ビルの活用も



栄・久屋大通公園 (15.6%)

車線削減し公園を拡張。公園運営や集客施設誘致を民間委託する「パークPFI」導入

貨物駅跡地に高層ビルや大学、結核式場などを設けて今年10月に「まちびらき」

名古屋港・ガーデンふ頭 (22.6%)

水族館などを活用し、集客施設と港湾施設の混在を解消する基本計画を今秋めぐりに策定

伏見地区

御園座の劇場を建て替へ、タワーマンションなど、複数計画が進行中

久屋大通公園 魅力アップへ

カフェ・ギャラリー誘致 樹木間引き明るく

名古屋市の繁華街・栄にある久屋大通公園の姿が大きく変わりそうだ。市は、テレビ塔を中心とする北地区の魅力を下げていく。樹木の間引きをすすめ、明るくするための再整備も進められる。 【三上剛輝】

名古屋市が再生案

久屋大通公園は南北に走る約3.5キロの带状公園で、栄の繁華街にあり、長さ約1.1キロ、幅約10メートルの歩道、約10メートルの自転車道、約10メートルの遊歩道がある。北地区は、市は「北地区は既に繁華街の手前まで、栄の中心部となっている。テレビ塔は公園のシンボルである」として、北地区を公園の中心部とする計画だ。市は、テレビ塔を中心とする北地区の魅力を下げていく。樹木の間引きをすすめ、明るくするための再整備も進められる。 【三上剛輝】

「栄は生命線」

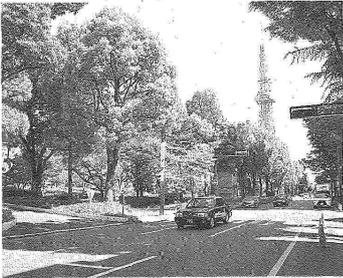
栄は名古屋の生命線だ。大企業は栄に本社を置き、多くの企業が栄で事業を営んでいる。栄は名古屋の生命線だ。大企業は栄に本社を置き、多くの企業が栄で事業を営んでいる。栄は名古屋の生命線だ。大企業は栄に本社を置き、多くの企業が栄で事業を営んでいる。 【三上剛輝】

来年度にも着手

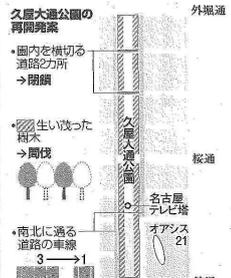
27年にリニア中央新幹線が開通すれば、東栄まで約40分の通勤が可能になる。そのことが魅力アップにつながると見られる。名古屋市の魅力アップは、来年度にも着手される。 【三上剛輝】

反対住民団体 陳情書提出へ

「公園の緑は名古屋の誇り。樹木の間引きは、公園の魅力を減らす」として、反対住民団体は陳情書を提出する。 【三上剛輝】



現在3車線の久屋大通公園の道路。名古屋は再開発で1車線にする案を示している。市は中央区



現在3車線の久屋大通公園の道路。名古屋は再開発で1車線にする案を示している。市は中央区

マンション建設「待つて」

日照・ビル風名古屋で反対相次ぐ

名古屋市中高層マンション建設をめぐる紛争が相次いでいる。堅調な需要を背景に開発を進める業者に対し、建設に反対する住民側の打てる手は意外に少ない。市の対応も、話し合いを呼び掛けることばかりだ。



裁判所や行政は積極的に介入を

都市問題に詳しい五十嵐敬喜・法政大名教授(都市政策)の話。歴史や環境を無視した開発を許せば、地域が荒れるだけだ。「自分の土地なら何をしてもいい」と所有権を絶対視せず、地域の共有の財産を守るような視点が必要。裁判所や行政がもっと積極的に介入するべきだ。

高さ45m規制 住民から疑問



幼稚園隣のマンション建設予定地。幼稚園は横断線を反対する。名古屋市中区

幼稚園の隣条例強制力なし

「えっ、なぜ」。瑞穂区の薬剤師の男性(61)が愛知県警に逮捕されたのは、昨年10月。自宅前の15階建てマンション建設に抗議して、現場監督にけがをさせた容疑だ。執行罪で起訴され、公判中だ。

「えっ、なぜ」。瑞穂区薬剤師の男性(61)が愛知県警に逮捕されたのは、昨年10月。自宅前の15階建てマンション建設に抗議して、現場監督にけがをさせた容疑だ。執行罪で起訴され、公判中だ。

「えっ、なぜ」。瑞穂区薬剤師の男性(61)が愛知県警に逮捕されたのは、昨年10月。自宅前の15階建てマンション建設に抗議して、現場監督にけがをさせた容疑だ。執行罪で起訴され、公判中だ。

住民は「マンションの影」

住民は「マンションの影になり、日が差さない地域になってしまおう」と反対。ビル風なども心配で、「6階はものものしい霧雨みたいだ」と訴えている。

市道から20mまでは「近隣商業地域」で、高さ45mまで建築可能。業者は敷地内の近隣商業地域部分は15階建て、はみ出す部分に6階建てにする予定。取材に

「えっ、なぜ」。瑞穂区薬剤師の男性(61)が愛知県警に逮捕されたのは、昨年10月。自宅前の15階建てマンション建設に抗議して、現場監督にけがをさせた容疑だ。執行罪で起訴され、公判中だ。



高坂荘の3Kの部屋(左)。DKリノベーションされた部屋(右)。いずれも白区瑞穂町

高坂荘 劇的リフォーム

名古屋市の高齢化が進む地域に若い世代を呼び込めようと、市営高坂荘(白区)の四部屋がリフォームされ、11日に開業が始まった。「地域の担い手となる若者を増やしたい」と住民の思いから、入居条件は、地域活動に参加できる世帯。魅力ある環境に改修し、活性化につなげたいと考えた。

「思ったより広く、きれいなね」。訪れた若い女性が声を上げて、室内は白い壁紙、地味な色調の明るい雰囲気。市は昨年度、築50年を過ぎた高坂荘の四部屋を計二層くま、間仕切りが少く、和室の3KをLDKとLDKに改修し、床はフローリング、トイレは洋式にした。市住宅052(053)387も設けた。

高坂荘がある高坂学区は昨年四月現在、六十五供給社の女性職員らが

高齢化対策に若い世代を

子育て世代に敬遠されていることが多い。高坂荘には約七十世帯、千二百人が暮らす。千二百人の高齢化率は約超。かつて千一人に一人の小学生の児童数は百十人にまで減った。

官民で学区活性化策考える

学区の人口約千八百人のうち、六十五歳以上は千六百人以上。盆踊りや祭りなどのイベントは、高齢者が参加を促すことも掛け持った。学区の活性化に役立ててもらえるようにと期待している。

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)
岡田ゆき子
TEL 915-2705



(西区)
青木ともこ
TEL 532-7965



(中村区)
藤井ひろき
TEL 411-4161



(中区)
西山あさみ
TEL 263-0500



(昭和区)
柴田民雄
TEL 858-3255



(中川区)
江上博之
TEL 363-1450



(港区)
山口清明
TEL 651-1002



(南区)
高橋ゆうすけ
TEL 692-4312



(守山区)
くれまつ順子
TEL 793-8894



(緑区)
さはしあこ
TEL 892-5190



(名東区)
さいとう愛子
TEL 704-1928



(天白区)
田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ
日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内
TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190 mail.dan@n-jcp.jp

ホームページをご覧ください <http://www.n-jcp.jp/>

名古屋市政資料
2017年5月臨時会
6月定例会

NO. 195 2017年7月10日